

令和2年第1回（2月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和2年3月6日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和2年3月6日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	5番	室岡 啓史 君
6番	広瀬 大海 君	7番	上杉 育子 君
8番	稲辺 茂樹 君	9番	山田 伸之 君
10番	荒井 眞理 君	11番	駒形 信雄 君
12番	渡辺 慎一 君	13番	坂下 善英 君
14番	金田 淳一 君	15番	中村 良夫 君
16番	岩崎 隆寿 君	17番	佐藤 孝 君
18番	祝 優雄 君	19番	近藤 和義 君
20番	竹内 道廣 君	21番	中川 直美 君
22番	猪股 文彦 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	伊藤 光 君
教育長	渡邊 尚人 君	総務課長 (兼選挙 管理委員会 事務局長)	中川 宏 君
防災管財課長	甲斐 由紀夫 君	企画課長	猪股 雄司 君
財政課長	磯部 伸浩 君	市民生活課長	後藤 友二 君
社会福祉課長	大屋 広幸 君	子ども若者課長	市橋 法子 君
高齢福祉課長	岩崎 洋昭 君	環境対策課長	計 良朋 尚 君

世推	界進	遺課	産長	坂	田	和	三	君	地	域	振興	山	本	雅	明	君
文課	通政	策長		高	津		孔	君	農	林	水産	市	橋	秀	紀	君
農課	業政	策長		金	子		聡	君	観	光	振興	祝		雅	之	君
建設	課長			清	水	正	人	君	教	育	総務	渡	邊	裕	次	君
学課	校教	育長		山	田	裕	之	君	社	会	教補	柳	澤	正	二	君
両管	津理	病部	院長	伊	藤	浩	二	君								

事務局職員出席者

事務局	局長	村	川	一	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事	調査	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

令和2年第1回（2月）定例会 一般質問通告表（3月6日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 4年間に渡る三浦市政と室岡の一般質問についての総括 (1) 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現 (2) 文化財・伝統建築を建築基準法対象外とする条例制定 (3) 農林水産業の再隆盛戦略 (4) 理念条例3案（市民の日、乾杯、おもてなし条例） (5) 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 (6) 三資産プロモーション×芸術祭の実現 (7) 定量分析、資料の見える化の重要性 (8) 新しい佐渡市奨学金制度のあり方 (9) 小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方 (10) 食と旅行商品とエネルギーの地産地消推進 (11) 環境の島づくり (12) 高齢者が元気に輝き続けるムラづくり (13) 子育てしやすい島づくり (14) 持続可能な環境の島づくり (15) 佐渡の空き家3,000棟の利活用	室 岡 啓 史
2	1 佐渡航空路の開設について (1) 佐渡―東京間、佐渡―大阪間の空路実現における市長見解 (2) 民間航空会社「トキエア」（仮称）並びに県との協議の状況 (3) 国への働きかけの状況 2 防災・減災対策について (1) マンホールトイレやエアコンなど避難所設備の充実と、緊急防災・減災事業債の延長による活用 (2) 防災備蓄における液体ミルクの配備 (3) 避難所運営マニュアルの策定 (4) 緊急浚渫推進事業債を活用した河川の整備 (5) 大型老朽化廃屋撤去の進捗 3 漁業の担い手育成における里親制度について (1) 制度の概要と方針 (2) 住居や生活面の支援 (3) 定着に向けた支援 4 子ども・子育て支援について (1) 子どもの貧困対策としてのひとり親家庭の支援 (2) 子どもの遊び場の確保	山 田 伸 之

順	質 問 事 項	質 問 者
2	(3) 幼児教育・保育の無償化における人材の育成・確保と0歳児から2歳児への対象拡大 (4) 幼児教育の推進における認定こども園の普及 (5) コミュニティスクール制度の普及、定着の方策 (6) 若者の就労支援としての人材バンクの創設 5 高齢者の交通支援について (1) 地域乗合タクシー運行の実証実験の結果と今後の方針 (2) サポカー補助金の上乗せ支援	山 田 伸 之
3	1 新型コロナウイルスの対応策について (1) 有事を想定した図上訓練は実施済みか (2) 想定される水際対策はどのようなものか（スクリーニング、隔離、検査体制など） (3) 港でのサーモグラフィーカメラの設置など、いつでも手配できる状況にあるか (4) 入院や検査費など医療費については、保険対応を含み、どの程度が自己負担であると想定できているか (5) 陽性・陰性の検査は、市内の検査機関で実施できる体制にあるか。また、検査結果が出るまでにどのくらいの日数を要するか (6) 受け入れ病棟のキャパシティはどの程度までなら耐えられるか。また、流行のピーク人数はおよそ何人を想定しているか (7) 医療用具や消耗品など、備蓄している在庫は十分足りているか (8) 国、県、近隣他市とは、どのような連携体制を取っていくのか（市内の病院ではどのステージの患者まで受け入れるかなど） (9) イベントの開催・中止の判断はどこで線引きすることを想定しているか。また、開催時には、対策としてどのような努力義務を課すのか（アルコール消毒液の設置など） 2 自治体病院のあり方について (1) 新築移転の予定にある両津病院について、どのようにして経営改善を図っていく計画にあるのか (2) 医療・介護の人材不足について、どのような対応策をとっているか (3) ローコスト建築の手法を取り入れ、建築費用を予算内に収める工夫が求められるが、具体的にどのようなことが考えられるか (4) 新築予定の病棟では、60床のうち、何床を1床室（1部屋1床）として考えているか	後 藤 勇 典

順	質 問 事 項	質 問 者
3	3 指定文化財の修繕状況について (1) 佐渡の指定文化財は観光名所にもなっているが、十分な修繕がなされず、魅力を十分に生かしきれていないものもある。このような現状について、担当課は把握できているか。また、今後どのような対応策をとっていく計画にあるのか (2) 市指定文化財の場合、修繕費の負担割合は市75%、申請者25%であるが、自己負担が発生するなら修繕を取りやめるといった事案は過去にどの程度あったか 4 空き家の利活用について (1) 平成29年に実施した空き家の利活用に関するアンケート調査の結果より導き出された具体的な施策はどのようなものか (2) 空き家の利活用に向けて、所有者や管理者に対して、どのようなアプローチを図り、利活用の促進を図っていく考えなのか (3) 市は、空き家調査員養成プロジェクト協議会と今後どのような連携体制で課題解決に向けて取り組んでいくのか (4) パッケージ型の空き家利活用プランを、空き家の所有者及び空き家の利用希望者（UIターン者など）に情報提供してはどうか 5 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について (1) 市はこれまでどのようなことに取り組んできたか (2) 令和2年度の重点事業の内容について、説明を求める (3) 県の令和2年度予算（案）には、安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備として、「治水機能の保全・向上を図るため、河川に堆積した土砂や雑木等の除去、護岸の補修や局部的な改修等を推進（約26億円）」とある。市内に対象河川がいくつあり、対象河川における改修工事の進捗状況については把握できているか。また、市と県との連携体制はどのようなになっているか。住民からの要望が伝わるような体制が敷かれているのか 6 12月定例会からの継続質問 (1) 市と商工会の連携について、「商工会の役割は、地域の中小企業、小規模事業者を育成し支援することが本来業務である。経営の向上に資するため、積極的な中小企業者の支援に取り組み、市が行う中小企業の振興及び商店街の活性化に関する施策の推進にあたり、市と商工会が連携を図るよう努めていきたい」といった内容の答弁があった。これを担保する具体的な行動として、どのようなことを考えているか (2) 政府の成長戦略実行計画に基づく「事業承継特別保証制度（経営者保証不	後 藤 勇 典

順	質 問 事 項	質 問 者
3	要)」が4月よりスタートする。市はどのような形で市内の事業者に対し、周知を図る予定なのか	後 藤 勇 典
4	1 新型コロナウイルスの現状と対策について 2 島づくりについて (1) 市の医療体制の現状と課題について 市営病院のあり方について (2) 人口減少対策について ① 佐渡市における子育ての考え方について ② 棚田地域振興法への対応について ③ 圃場整備に付随する園芸農地の活用について ④ 家畜診療所の廃止に伴う対策について ⑤ 中山間地域等直接支払制度の第5期対策への移行に伴うアンケート調査について ⑥ 種苗法改正への佐渡市としての考え方について (3) 高まる世界遺産登録へ向けた観光振興策について ① DMOの事業促進とオプションルツアー開発について ② 博物館の活用整理について (4) 「ゼロカーボンアイランド」宣言について ① 洋上風力発電の具体化は ② 森林資源の活用について (5) 廃墟対策について (6) 公共施設等総合管理計画について (7) 佐渡汽船のジェットフォイル更新について	稲 辺 茂 樹

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

この際、議長よりご注意申し上げます。

昨日の代表質問における執行部の答弁が長過ぎ、必ずしも白熱した議論とは言い難いものがあったと思料いたします。議員は質問時間に制限がありますが、答弁には時間制限がありません。それゆえに、良識を働かせ、端的、的確な答弁で、市民の期待に応える白熱した議論の展開を望みます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔5番 室岡啓史君登壇〕

○5番（室岡啓史君） 皆さん、おはようございます。三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。新型コロナウイルスが猛威を振るっております。お亡くなりになられた皆様には、心よりご冥福をお祈り申し上げます。我々一人一人にできることは、手洗い、うがいの励行、栄養バランスの取れた食事を取ること、しっかりとした睡眠を取ること、入浴等により免疫力を高く維持することだと考えます。皆様には、どうかお体ご自愛ください。

さて、前向きの島づくりを念頭に置き、何でも提案団として、通告に従い簡潔に一般質問をいたします。今回は、1期4年の間、全15回の定例会で毎回させていただいた一般質問の内容を振り返り、集大成の機会といたします。なお、配付資料のPDFデータは、室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビを御覧の方は室岡ひろしで検索していただき、ぜひともご確認ください。

「佐渡の農山漁村の生業を大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人とのつながっていく世界観」、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。この4年間で佐渡の人口は約4,000人減少しております。私は、そのような状況においても佐渡の限界集落に限界はないと考えます。集落多様性は佐渡の持つ最高の魅力であり、集落の力は佐渡の力だと思うからです。余命50年のライフワークとして、佐渡の集落を佐渡市民の皆様や佐渡の関係人口の皆様とともに輝かせたいと思っております。

佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて、しごとづくり、ひとづくり、まちづくりのプランニングに関する確認と提案。4年間にわたる三浦市政と室岡の一般質問についての総括。

- (1)、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現。
- (2)、文化財・伝統建築を建築基準法対象外とする条例制定。
- (3)、農林水産業の再隆盛戦略。
- (4)、理念条例3案。市民の日、乾杯、おもてなし条例の制定。
- (5)、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金。

- (6)、三資産プロモーション×芸術祭の実現。
- (7)、定量分析、資料の見える化の重要性。
- (8)、新しい佐渡市奨学金制度の在り方。
- (9)、小学校区単位を原則とする地域づくりの在り方。
- (10)、食と旅行商品とエネルギーの地産地消推進。
- (11)、環境の島づくり。
- (12)、高齢者が元気に輝き続けるムラづくり。
- (13)、子育てしやすい島づくり。
- (14)、持続可能な環境の島づくり。
- (15)、佐渡の空き家3,000棟の利活用。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡アイランド集落ツーリズム構想につきましては、本市の1次産業や自然、町並み、伝統芸能、食など、あらゆるものに独自の文化があり、それぞれを観光資源と捉えており、平成29年に設立しました佐渡観光交流機構におきまして、新たな目線で地域資源を発掘し、磨き上げることで、より魅力的な滞在観光の実現に取り組んでおるところでございます。一方、集落人口の減少によりまして、空き家対策や町並み保存、伝統芸能の継承などが課題となっておりますことから、地域おこし協力隊や大学生等を活用した取組を進めるとともに、引き続き生産年齢の人口増加に向けて移住、定住施策を促進してまいります。

次に、文化財・伝統建築を建築基準法対象外にする条例制定についてでございます。平成28年9月定例会でご提案いただいております文化財・伝統建築を建築基準法対象外とする条例の制定につきましては、その後の状況について世界遺産推進課長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、農林水産業の再隆盛戦略でございますが、林業については近年取り巻く環境が大きく変化しており、その中でも特筆すべきは森林環境譲与税の制度が始まったことでございます。本市としましても、この財源を有効に活用するため、年次計画を立て、計画的な森林環境整備等に努めることとしております。林業団体等の人材育成として、資格取得研修等に対する支援や林業機械の導入に対する支援をすることにより、素材生産コストの低減、生産性の向上をさせるなど、林業団体等の体質強化に対する支援をしていきたいと考えております。佐渡産材の生産については、今年度南佐渡森林組合におきまして、特定有人国境離島の補助金を活用した乾燥機の導入や県単補助による製材機械の導入がなされ、今後佐渡産材の供給体制が改善していくものと考えられます。市としても生産性の向上を図る施策とともに、佐渡産材の購入補助制度を拡充する等、さらなる普及に向けて尽力したいと考えます。

水産業につきましては、担い手不足の解消を最優先課題として考えております。現在漁業の担い手は減少し続けており、市独自の調査では中核的な漁業経営体について現在144ありますが、10年後の数は半減し、77になると推計されております。このような漁業者の減少傾向に対応するため、新規就業者に対する

支援策として、里親となる漁師の下で研修する際の支援と、漁業を始めた直後の不安定な時期を支援する事業を実施することを考えております。カキの養殖事業については、特に加茂湖においていかだ数の減少が顕著であり、合併時1,000台を超えていたものが現在481台と半減している状態であります。この状況の中、加茂湖漁協では昨年9月からカキ養殖の新規参入に対する門戸を開いております。佐渡市としまして、この動きに合わせ、カキいかだの導入に際し助成する制度を設けることとしております。

米作り戦略につきましては、大規模化、効率化を図るため、GPS機能を搭載した大型農業機械を導入する法人も出始めているところでございます。中山間地域においては、農薬や肥料散布のためのドローンを導入した集落もありますし、佐渡市でも昨年度から水管理センサーなど、ICT技術の導入への支援を行っております。文部科学省の補助事業の採択を受け、新潟大学と連携しながら、科学技術を活用した中山間地域農業の課題解決に向けても取り組んでおります。

次に、理念条例3案につきましては、これまでも心の佐渡市民の日など、条例制定のご提案を頂いております。佐渡金銀山の世界遺産登録への盛り上がりや郷土愛の醸成については大切な取組であり、佐渡で造られたお酒での乾杯や島の豊富な食材の地産地消を推進する上でも、佐渡版3010運動を盛り上げていくことは市といたしましても大いに進めていかなければならないと考えております。これらの思いや取組について、条例制定ありきで取り組むのではなく、市民一人一人の思いが醸成され、その動きとして様々な関係者を含めた強い連携が進められ、島内において条例制定に向けた機運が高まってきた中で制定されるべきものであると考えております。今後も市民が主体となった盛り上げが必要と考えております。

次に、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金につきましては、過去3年間で起業、事業拡大、合わせて65件の事業を採択し、128名の雇用を生んでまいりました。来年度に向けても公募を開始し、募集に当たりましては事前相談の実施、個別相談会の実施、事業計画書の策定についてのセミナーの開催を行い、申請に向けた支援を行ってまいりましたほか、島外、首都圏の事業者向けには首都圏イベントでのPR、県の関係機関によるPRを行ってきました。今年度からは、企業誘致コーディネーターを認定し、首都圏の企業への誘致活動を実施しております。新年度は、34の事業者の方から応募いただいております。これからは支援体制、周知方法を工夫しながら、より一層幅広いご応募を頂けるよう努力してまいります。

滞在型観光促進につきましては、今年度で3か年取り組んできており、常に検証と改良を重ねております。初年度であります平成29年度は、滞在時間の延長や運賃の低廉化を図るため、往復ジェットfoilと体験宿泊がセットになった旅行商品を販売しました。認知度の低さから販売数が伸びなかったほか、割引目当ての旅行者が体験を放棄するなどの課題も残りました。2年目の平成30年度は、国の指導に基づき、体験を放棄されない仕組みづくりを行ったほか、オンシーズンに間に合わせて早期に販売展開をいたしましたが、商品造成を行う旅行会社内で既存商品と競合したこと、体験放棄を防止するための体験商品を2次交通、体験、まち歩きガイド等をパッケージ化し、ジェットfoil割引額5,840円以上に設定したことで自由度が低くなったことなどの理由によりまして、販売数を伸ばすまでには至りませんでした。3年目となる今年度は、シンプルに体験商品とカーフェリー2等往復乗船券とセットにしました企画乗船券の販売に注力し、1月末現在で販売数が約600名となり、一定の成果が出てきております。これらの取組は、基本的に島の産業の活性化と島民の活躍の場の創出が基本コンセプトであり、1次産業や地域と連携した体験商品の造成を行っておるものでございます。地域にとりましても、旅行商品をきっかけに地域に人が

誘導され、地元住民とふれあうことによる満足度の向上と、地域で収入を得ることができる仕組みを目指していきたいと考えております。

次に、三資産の件でございます。佐渡には世界に誇れる3つの資産があり、そのどれもがこの地域ならではの特色を備えております。これは、都市部ではお金を出してまねのできるものではない佐渡の特色だと思います。また、この3つの資産はお互いに関連し合っていることから、結局はオール佐渡を体験できることにつながります。多様化する顧客ニーズにも様々なアプローチで応えることのできる地域資源であり、これを活用したプロモーションと地域を知ることができるようなプログラム展開を引き続き行ってまいります。

さどの島銀河芸術祭につきましては、2018年に世界的な和太鼓フェスティバルであるアース・セレブレーションとその前後の期間を現代芸術の展示イベントとして新たに展開し、滞在時間の延長と新たなターゲットの掘り起こしを行うとともに、実施主体の構築を図りました。2年目の今年度は、東京2020年を見据えたインバウンド誘致の取組として、消費額の高い欧米人をターゲットとした情報発信戦略を実施してまいりました。欧米人の情報入手方法を分析し、来日動機を与えられる友人、知人の口コミを促進するため、国内事業を展開しております在日外国人や美術講師など、様々なジャンルの50名を委員に持つ会社に協力いただき、直接ターゲットに届くプロモーションを展開しました。芸術祭では、佐渡が誇る3つの資産や民話の伝承など、今まで活用してこなかった資源を活用させていただき、民俗学の見地から巡るアートツアーなどを実施し、新たなターゲットへの手応えを感じております。今年につきましては、この8月より現代美術展示を開始し、能舞台を活用したファッションショー、9月には自然の中で映画と音楽とアートをテーマにしたフェスティバルの開催、10月には手話狂言、障害者アートの展示、さらに世界でも観賞機会の少ない薪能や人形芝居と現代美術の展示で一体的に見える工夫を行うことで、過去から現代までの文化、音楽、芸術、自然を網羅した総合的な芸術祭のイメージを構築すると聞いております。

次に、各施策の費用対効果の検証におきます数値を基にした定量分析につきましては、作成資料の見える化とPDCAサイクルを回していくこと、また改善を積み重ねていく上で正確な分析による検証が重要であると考えております。各課でも個別計画や各種事業におきましてKPIを設定するなど、定量分析を用いた評価を行い、次の計画に向けて取り組むよう努めてまいります。

奨学金制度について説明いたします。平成30年度から募集を開始しました新しい奨学金制度につきましては、希望者数が増加しており、現時点での令和2年度申込者は、新規申込者が103人、継続者が155人の合計258人となっております。平成30年度から令和2年度までの3年間の申込状況を基に、改めて今後の受給者の予測を行ったところ、令和4年度頃までには新規申込者と継続者の合計が380人程度まで増加し、その後はその380人前後で推移していくものと考えております。キャッシュフローシミュレーションにつきましては、貸与者の増加により、令和4年度に貸与額と返還予定者の差がピークを迎えますが、その後は返還予定者の増加に伴い1年ごとに漸減していくものと見込んでおります。財源につきましては、現在活用しております教育文化振興基金で対応するか、それとは別の仕組みを考えるか、制度設計について現在検討を始めております。来年度中には一定の方向性を示す必要があると考えております。

次に、小学校区単位を原則とする地域づくりの在り方に関わり、学校運営協議会（コミュニティー・スクール）の現状については、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、観光の振興により、地域の認知度やイメージの向上が起こり、さらに地域への観光客が増加することで、観光による消費の増加が期待できます。観光客による島内での消費活動は、個々の店舗だけでなく、その生産に投入される様々な原材料等の生産活動や、それらをもたらす所得増加に伴う家計消費活動への影響など、様々な経済的効果が期待できます。

次に、佐渡におけるエネルギーについてでございます。電力改革が進む中で、太陽光や風力等の地域エネルギー資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げ、地域経済循環をつくり出す取組が一部の地域で行われております。佐渡市におきましても、着実に自然エネルギーの島構想の実現に向けた取組を進めることによりまして、エネルギー収支を改善してまいりたいと考えております。

次に、レンタカー事業者に対する電気自動車等の購入補助制度につきましては、佐渡島内におきます電気自動車等の導入拡大とCO₂排出量の削減等を目的とし平成30年度に創設いたしましたが、申請がないため、廃止したところでございます。事業者に対しては、導入の阻害要因等について確認したところ、電力料金や充電設備等の維持管理経費の増加、走行距離等の不安といった意見が多くありました。充電料金体系の見直し等の可能性について電力事業者等と協議し、今後の普及拡大に向けて検討を進めてまいります。

また、令和2年度にはV2H充電設備導入補助金の創設を計画しております。V2H充電設備は、太陽光発電等により発電しました電力を電気自動車等に蓄電するとともに、電気自動車等に蓄電した電力を災害時や夜間等に家庭で使うことができる仕組みでございます。

次に、環境の島づくりについてでございます。平成27年度当時、国は政府関係機関移転基本方針に基づき、一極集中是正の観点から地方への移転を推進した経緯がありましたが、平成28年度以降は新たな提案を受け付ける動きはございません。今後も国の動向を引き続き注視していきたいと考えております。

次に、空港の件でございます。佐渡空港の拡張整備及び首都圏への航空路開設による経済波及効果の試算は、空港拡張整備計画を推進する気運醸成の面から、有効なデータであると考えております。平成14年の県調査では、佐渡空港拡張整備の総工費は約200億円との試算が出ておりますが、これから年数がたっており、現在の工事費とは開きがあるものと考えております。佐渡一羽田空港間にジェット機が就航した場合の経済効果についても、平成22年の調査では約47億円の経済効果と同時に多くの雇用が発生することが見込まれるとなっておりますが、これも調査から年数がたっておりますので、現状とは開きがあるものと考えております。

次に、高齢者が元気に輝き続けるムラづくりでございます。新穂潟上温泉及びトキ交流会館は、それぞれの施設の目的に沿って運営が行われております。両施設隣接していることでもありますので、事業者同士の間での連携により、新穂潟上地域の活性化や利便性向上も図られるものと考えております。

次に、子育てに関してでございます。子育て支援に関しましては、これまで子ども若者課設置による施策の検討、充実、幼稚園における預かり保育の実施、保育園副食費の無償化制度の導入、学童保育施設の整備など、様々な施策に取り組んでまいりました。今後も佐渡の子供たちの全てが平等かつ健やかに成長するため、支援を続けてまいりたいと考えております。

次に、SDGsにつきましては、環境、社会、経済をめぐる幅広い課題に対し、誰一人取り残されない社会の実現を目指すものであり、行政、企業、市民など全ての関係者が統合的に取り組むべきものである

と考えております。

次に、棚田地域振興法に基づく棚田指定地域の申請は、昭和25年時点の旧・旧市町村区域ごとで申請とされており、佐渡市が新潟県に提案し、新潟県が国に申請することとなります。本市に申請が可能な旧・旧町村が22区域あり、また指定対象要件に合致する棚田が104か所ありますので、旧・旧町村ごとの提案ではなく、全ての棚田を網羅した一つの申請として新潟県に提案させていただきました。

次に……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 最後までやってください。

○市長（三浦基裕君） 最後に、空き家問題についてでございます。

今年度空き家の所有者がその利活用について気軽に相談できる体制の構築を目指す第一歩として、空き家調査員を養成する国の補助を受けました民間企業と連携し、空き家調査員育成プロジェクト協議会を立ち上げました。この協議会は、地域人材を活用した空き家調査員の育成、地域、経済性を考慮した空き家の利活用提案を行いました。この成果を首都圏で全国発信するため、2月18日には表参道・新潟館ネスパスで事業成果報告会を開催させていただきました。特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した事例については、この3年間で9件の事例があり、情報サービス業やカフェなどの事業で活用されております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） この際申し上げますが、会議をしているのであって、個人のやり取りではありません。したがって、今議員各位からいろいろな声がありますが、具体的に質問をし、それに的確に答弁をする、質問もしていないことをべらべら答弁をするということは、これは会議にはなりません。したがって、議員各位、あるいはこれを通して聞いている市民が分かるように的確な質問、答弁を求めます。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 地域づくりの在り方ということに対してお答えをさせていただきます。

学校運営協議会の現状でございますが、今年度予定していた学校及び中学校区については、2月までに学校運営協議会を設置することができました。また、来年度に設置予定の学校、中学校区については、できるだけ早い段階で組織を立ち上げ、年度開始からあまり時間を空けずに活動が始められるよう、準備を進めてまいりました。その結果、全ての地区で4月1日から学校運営協議会を立ち上げることができる見通しとなりました。したがって、令和2年度は4月1日付で全24協議会の委員の委嘱を行い、年度当初から活動できる体制が整いました。今後の活動については、担当指導主事等を中心に各協議会の活動状況を把握しながら、コミュニティー・スクール本来の趣旨を達成するための活動となるよう、必要に応じて指導助言を行ってまいります。

また、今年度まで行ってきた学校職員やコミュニティー・スクールディレクター等を対象とした研修会や情報交換会についても引き続き実施してまいります。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） 平成28年9月定例会でご提案を頂きました文化財・伝統建築を建築基準法の適用対象外とする条例の制定に関しまして、その後の状況についてご説明をいたします。

建築基準法の適用除外の対象が、特定行政庁が建築審査会の同意を得て指定したものとされていることを踏まえまして、特定行政庁が新潟県であり、県との連携、協議が必要なことなど、課題等の整理を進めておりましたが、国土交通省におきまして平成29年2月から建築基準法の適用除外に関する条例の制定・活用の促進について審議が進められ、また平成31年4月に改正、施行されました文化財保護法では、都道府県が策定する文化財保存活用大綱を勘案し、市町村が文化財の保存、活用に関する総合的な計画、文化財保存活用地域計画を作成、国に認定の申請をできるということとされてございます。新潟県が今年度中の大綱策定を予定していることから、その内容を確認をした上で、市の文化財保存活用地域計画の必要性など、関係者と協議をしたいと考えておりますので、建築基準法の適用除外のための条例制定についても国から示されておりますガイドラインなども踏まえながら、意見交換、協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） それでは、2次質問に入ってまいります。

丁寧な答弁ありがとうございました。15項目について私も決着をつけていきたいなと思います。まず、表紙を映してください。先ほどいろいろなご意見ありがとうございました。ちょっと私としても反省しております。問取りをしっかりとやり過ぎたというところがあだになりました。というわけで、4年間の振り返りをしていきたいと思います。

まず、三浦市長にお尋ねしたいと思います。先ほども答弁ありましたが、集落ツーリズムということで、私は「佐渡の農山漁村の生業を大切にし、集落でかけがえのない時を過ごす人と人とがつながっていく世界観」というのを4年間ずっと唱えてまいりました。そして、いろいろな活動をする中で確信に変わってまいりました。三浦市長として、こういったことを進めていくというところは変わらないということでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ここ最近の個人客の観光の皆さんの動き、様々多様化している中でも、地域に入り込んでというところの需要も確実に増えていると思いますので、これは進めていかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 人口減少も進んでいく中で、私はこのまま放っておけば遠隔地の集落というところが限界集落をさらに超えて、いわゆる消滅集落というところになってくると思っているのですが、私は関係人口でそういったところを補っていくことができるのではないかなと思っています。例えば虫崎集落で100人盆踊りというところを成功させている方がいらっしゃって、「限界集落に限界はなくて、無限界集落です」というようなことをおっしゃってたりします。そのときに人がばっと集まってイベントを成功させていくということがあろうかと思います。この間佐渡テレビで拝見しましたが、小比叡集落だったと思いますが、田遊び神事がもう今年からできなくなるというところで、そういったマンパワーの不足等、20人ぐらいやっぱり人が必要だというところで、そういったところをぜひ学生等がお手伝いしてもいいよと、2泊3日で前泊、後泊しながらその地域の文化に触れるというようなところも含めてマッチングさせていけば、私は佐渡の集落の祭りや行事等を残せると思っています。三浦市長、そういうところを積極的に取

り組んでいくという考え方、集落ツーリズムと重なってくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 1月にもあいぽーと佐渡のほうで佐渡に絡んでいただいている大学10校の学生が来て、佐渡での活動報告会をしていただきました。そのような学生たちのお話を聞いても、集落との交流、あるいは高校、中学生との交流、どんどん、どんどん我々としては喜んでやりたいというようなお話しておりますので、佐渡に入り込んで活動していただく大学の数だけでも二十数校ございますので、その辺の連携も含めてまだまだ広がる余地はあると思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ぜひ学生等、若い世代との連携というのを進めていただきたいと思います。そして、そういった若者を中心に島外の関係人口を増やしていくということは観光の観点からも引き続き進めていただきたいと思います。

そして、もう一点、この点で元気な地域づくり支援事業について市長にお尋ねしたいのですが、修繕費等も次年度から見ていくというところで、要は古くなりかけている、雨漏りがしているとか、そういった集会所等を修繕することにも使えと、使い勝手がよくなるというふうにして、その佐渡の集落、遠隔地も含めた集落を守っていくというところは私は見て取ったのですが、三浦市長のその狙いについて答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 様々な集会所等がどんどん老朽化している現状の中で、防災関連で一時避難所に指定されている集会所かなりあります。そこについてはしっかり対応して、まず緊急避難を近場でできるという環境もつくらなければいけないということで考えさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 防災、減災の観点も必要だと思います。あともう一個、特定有人国境離島の予算を使ってその集落を守っていくという取組があらうかと思いますが、その点はまた後ほど問答したいと思います。

続いて、めくって3ページ目ですが、先ほどの文化財等についてです。これは、文化財団の資料として昔作ったものなのですが、まず世界遺産の観点から確認したいと思います。左下の写真は、金子勘三郎家です。私以前から申し上げております、ブルーシートというのはあまりにも景観を損ねていると。その費用対効果という観点で言えば確かに安いかもしれませんが、例えば台風で被災したおうちとか、そういったものがブルーシートをかけているというのはよく分かるのですが、これ景観を維持するという意味でも、例えばクラフト色、茶色というか、ベージュのようなビニールシートをかけて保全、理想はふき替えるのですが、そこまでまだ至らないという状態の文化財等を、かやぶき等の景観を整えていくというところは必要なことだと思いますが、どういう対応をしているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） 今お話のございました旧金子勘三郎家、現在資料のほうでは青いシートでございますけれども、色彩のほうに配慮をしました耐候性のシートを、全面かかるもので、確かに費用のほうはかかりますけれども、そういった耐久力といいますか、そちらのほうも優れておりますので、色

にも配慮できたもので対応させていただいておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ぜひ景観を保全するということ、見栄えも大事ですので、そういう意味での費用対効果という観点で進めていただきたいと思います。

三浦市長は、ここにあります北條家、国指定重要文化財です。あとは山本悌二郎さんの別邸であった松雲荘、真野にあります。そういったところもかやぶきですばらしいところ。そういったところを、文化財保護法が改正され、活用という観点に加わったのは非常に大きな力になっていくと思いますが、いかんせん改修の予算等も必要になってくると思います。私の思い描いている文化財団というのは、こういった建築の保全という、伝統技術の継承ということも含めてだと思っております。まだ青写真が見えてきておりません。佐渡文化財団や佐渡観光交流機構等、もちろん佐渡市と連携しながらこういったかやぶきの力やを保全するとか、そういったところも含めた修繕等についてどうやっていこうとしているのか答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘のあった北條家等については国指定の重要文化財になっておりますので、この保全、あるいは改修等々の部分につきましては国サイドとのやり取りが前提になりますので、この部分についてはあくまでも佐渡市の文化財担当のほう窓口となってやり取りしなければいけないと思えますし、現在も北條家の所有者の方と佐渡市のほうで今後この部分の展開についてご相談させていただいております。文化財団のほうというのは、こういうさっきの金子勘三郎家は世界遺産の中に入っておりますので、そういう意味ではなく、重要文化財等から外れている佐渡の伝統建築等については今後も文化財団のほうでも連携しながら取り組んでいかなければいけないと思えますが、今おっしゃった指定重要文化財等についてはあくまでも佐渡市が直轄で所有者とやり取りしなければいけないものと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よく分かりました。いずれにしても、すみ分け、寺社仏閣等の保全、活用等も含めて連携しながら進めていただきたいと思います。こういった佐渡のすばらしい文化を次世代に残していくというのは、我々のミッションの一つであると考えています。

続いて、4ページ目です。林業の再隆盛戦略、アテビ利活用の参考画像ということで、これ2016年の資料そのままです。農林水産の観点からお伺いしたいと思いますが、本会議等でも質疑させていただいております森林環境譲与税を使えば林業の振興ができるというふうに私は見て取っております。農業の専門家は同僚議員にたくさんいらっしゃいますし、漁業の専門家もいらっしゃいました。林業については、まだ議会としてもこれからいろいろ情報共有しながら進めていくべきことだと思えますが、そういったところについて説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

林業の振興についてです。今その専門的な知識とか、そういった部分をつくっていくというところで、新年度から、今林業で中心に動いているのは森林組合かというふうに我々は思っております。その中で、森林組合の職員の資質向上をすることによって周りに広がりが出てくるかというふうに考えておりますの

で、まずはその辺から一つとしては考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ぜひ森林組合と連携して前に進めていっていただきたいと思います。

それで、ちょっと話は飛ぶのですが、大学生と意見交換するような機会がありまして、そのときに佐渡を楽しむというのに五感で分けてみるとどうだろうという話をしたことがあります。一般に観光で言うと、やはり視覚やおいしいものを食べる味覚というところが大事になってくると思うのですが、例えばジオパークを歩くとか触るといような触覚とか、あとは森の鳥のさえずりを聞く聴覚とかいうものがあると思います。私、嗅覚というところがかなり伸び代がある感覚なのではないかなと思っています。具体的には、例えばアテビのオイルを森林組合等と連携しながら作り、佐渡の香りというものをお土産として買って、持ち帰ってもらおうと。佐渡の農家民宿では、例えばアテビの風呂蓋を作って、普通のユニットバスでもアテビの香りがしますし、香りがなくなればアテビのアロマオイルを垂らすとアテビ風呂になっていくというようなことで、アテビだけにこだわらず、佐渡の香りというものを商品化するというふうにして林業の活性化というところが私は見込める、一つの兆しが見えるような気がしているのですが、そういったことはどういうことで、考えていることがあれば説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この商品だということはまだ我々行けていないのですけれども、今アテビの現状といいますと、佐渡市の木はアテビになっていますけれども、なかなか天然のアテビの数が少なくなっているというのが現状でございます。今ここの資料にもありますアテビの会とかがいろいろ植林をしていただいて、量を増やしております。時々出る端材の中で今こういう、皆さんもご存じのとおり、名札にしたりとか、そういった商品は作っておりますが、香りというところまではいっていないかというふうに私思っています。今島内でもハーブを使ってアロマをするような人たちもいるものですから、そういった方に情報を聞いてみたいなというふうには思っております。

また、今伝統文化と環境福祉の専門学校のほうで伝統建築学科の卒業作品として佐渡のアテビを使いたいという声がありまして、今関係者等との調整がスタートしたばかりなのですけれども、そういう活用もしてみたいということで今動いております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よく分かりました。三浦市長、今のような考え方は、私としては方向性はいいと思います。さっきのとおり、香りというものを例えば商品にするとか。そういったことをこれから、また後でやりますけれども、特定有人国境離島の佐渡市雇用機会拡充事業補助金を活用して起業していただくとか、そういった筋道を描いていくというようなことで実現すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員が参考で出していただいたものだけに限らず、これまでも雇用拡充なり新規起業の特定有人国境離島を活用できる応募について、まだまだ1次産業系の応募が少ない状況でございます

ので、いろいろな活用法、幅広くあるのだというところをもっともっと周知して、いろんな工夫を凝らした申込みが増えるように頑張りたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） やはり行政としてあまり限定的な募集というところは難しいと思うのですが、こういう成功事例が全国にありますよというところを引き続き周知して、そういったことを実現していただきたいと思います。

続いて、5ページ目です。理念条例3案についてということで、ちょっと順番変えていきますが、まず乾杯条例の話です。結論からいうと、かなり難しいだろうということの結論に達しました。例えば都道府県で言うと、秋田県は県として乾杯条例つくっています。新潟県は当然まだありません。もし新潟県で乾杯条例できれば、佐渡市、県内の市町村でもそういった機運が高まっていくのではないかなと。にいがた酒の陣、今回中止になりましたが、やはり酒どころでありますし、地酒、日本酒にこだわらず、地産のお酒で乾杯、あるいはお酒を飲めない方は牛乳とかフルーツジュースとか、そういったもので乾杯して、地産地消条例の飲み物版、そういった理念条例をつくって、佐渡の魅力というところを島内外の皆さんで共有してはどうかというイメージだったのですが、たまたま花角知事とお話しできるタイミングがあって、クラフトビール愛好家である知事に県として乾杯条例つくりませんかという話をしてみたところ、要らないでしょうというようなことで、玉碎でございました。佐渡市としても、そういう機運がなかなかもう時間がたち過ぎているというようなこの空気は十分に悟っております。

それで、私今気持ちは変わってきたことがありまして、それは（A）の心の佐渡市民の日条例ということで、もうすぐ来る3月10日を心の佐渡市民の日にしようという条例制定をしてはどうかという提案をしたのが2017年です。それも変わってきました。議会答弁の中で、例えば佐渡が世界遺産になる日を記念日としてみてはどうかというような話が執行部からありました。私は、今となってはそれがいいのではないかなと思っています。例えば姫路城、白鷺城ですが、今まで4月6日、城の日があるのですが、語呂合わせで城ということ。その日をお城の無料開放をしておったのですが、世界遺産に登録された日をその無料開放の日に変えたような経緯があります。世界遺産の観点から、最短で2022年に世界遺産が決まるということで、いつ頃になるのかお分かりであればご説明いただきたいのと、その日を記念日として条例制定するという考え方はどうなのかというところを説明求めます。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） まず、世界遺産の登録ということになりますと、今の最短のスケジュールで申し上げますと令和4年度の6月ぐらいと。会議等々がございますので、若干の日程のずれはあるかと思いますが、その頃というふうに思っているところでございます。

あと、世界遺産登録日を記念日というお話でございますが、世界遺産の目的でもございます遺産を将来にわたってやはり保護、保全、保存をしていくというところ、ここをやっぱり普及啓発、後世につないでいくためにそれを記念日とするというのも一つの有力な方法でもあるというふうに思うところもございます。今一緒に世界遺産登録に向けて取り組んでおります関係機関、関係団体等々含めて意見交換をしながら、検討といいますか、どういう形がいいのか、日もそうですし、時期もそうですし、そういったところも含めて意見交換をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 三浦市長にお尋ねします。

1次答弁では、条例制定ということは考えていない、運動、機運の醸成こそ必要だろうと。おっしゃっていることは重々分かります。三浦市長は、再選すれば2期目の途中でこの2022年6月を迎えることとなりますが、そうなった、例えば6月1日としましょうか、そのすばらしい記念日をどういうふうにするおつもりなのか答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まずは、今年7月予定の国内推薦を勝ち取れるかどうか、これをしっかり踏まえれば残り2年でユネスコ登録へ向かうという道筋ができるわけでございますので、そうなってくるとこの世界遺産記念日的な部分についても市民のムードも高まってくる部分が出てくると思います。その意味では、今からの皮算用ではなくて、少なくとも国としてしっかりユネスコへ申請するタイミングがはっきり見えただあたりからこういうことはやり取りしていけば盛り上がるのかなというふうには思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ごめんなさい。つまりどう盛り上がっても条例制定するおつもりはないということでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 世界遺産の日というイメージにするのか、佐渡の日というイメージにするのか、どういう形にするのか、どういう日を選ぶのかという部分が一つあります。もう一つは、それを条例として制定するのか、佐渡島民としてこの日はもう全体のそういう記念日だよということで宣言したりなんかするのかということも含めて柔軟に市民の状況をうかがいながらやっていくべきものと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よく分かりました。私、実はこれは議会の仕事ではないかなと思っています。というのも、2年前だったと思いますが、アオーレ長岡で議員研修会というのが全県の議員が集まって行われました。その中で、長岡市議会議員の方が乾杯条例の話をしてくださいました。長岡市、上越市等で乾杯条例、先ほどの玉砕になった話ですが、議員発議で議会がつくりましたという話でした。趣旨としては、執行部というのは必須、これを改正しなければいけないという条例をもちろん上程して改正していくという話です。例えば使用料金等です。逆に議会としては、その理念条例等任意の条例、あったほうがいいよねというものをつくるのが仕事ではないかというふうな説明がありました。今度佐渡市17年目なので、佐渡市議会としても第5期を迎えると思いますが、私はその第5期佐渡市議会において佐渡は世界遺産に心の佐渡市民の日というような条例をつくり、当日は市の施設を無料開放し、そして民間の事業者にも例えば風呂合わせで310円とか3,100円等の何かのキャンペーンをしていただくとか、そういったことで世界遺産に登録された佐渡を盛り上げるのはもとより、佐渡の全体の魅力というところを市民の皆さん、そして関係人口の皆さんと共有するというのがミッションの一つだと、大きな仕事だと思っています。今の私の主張を踏まえて、三浦市長はどうお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 外から佐渡へいらっしゃる方へのイメージも含めて、どこかでエポック的なものを

つくるということは、ある意味インパクトにもなるかと思います。それを、日にちを固定するのか、曜日の問題とか、様々な検討要素の中で練っていくしかないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ありがとうございます。

続いて、6ページ目です。特定有人国境離島地域社会維持推進交付金についてということで、佐渡市の雇用機会拡充事業の話について答弁ありました。65件の採択、128名の雇用ということで、そもそもこれは佐渡市としてどう評価しているのでしょうか。上出来だ、あるいはまだまだだということをどう評価しているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この特別措置法できたのは最大限に利用したい。ただし、その分採択した事業については継続性をしっかり保ちたいということで、私自身の個人的な感想で言わせていただければ、最初の2年間ちょっと採択基準厳しくしたかなというのは非常に思っています。それで、今年度からそのところをもう少し柔軟に採点ポイントというものを考えようということで、今年度から30件を超える採択になっているはずです。来年度は、さっきも言いましたようにもう既に今回の申込みで34件採択して、国のほうへ今申請しております。その辺も含めて可能な限り、提案の中によほどのこれはまずいという部分があれば、基本的に基準点以上であればどんどん、どんどん採択して国に申請する方向にもっともったいというふうには思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よく分かりました。とはいえ、不正はもうアウトですので、しっかりと事業計画どおりに事が進むように佐渡市としてもサポートしていただきたいと思います。

先ほどの話もそうですが、例えばアテビ、佐渡の香りを作るというような企業を支援するとか、あとは以前も一般質問で取り上げております佐渡に3,000件ある空き家がありますと、そういった空き家を活用して宿泊施設にする、カフェにする、シェアオフィスにする等を進めていく機運を高めるべきだと思いますが、三浦市長、先ほどの答弁とも重なるかもしれませんが、そういった機運を高めていくべきだと思いますが、具体的にどういうふうなことを考えているか、答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今年度空き家調査員等の養成の協議会等もつくらせていただきました。まず、その三千幾つある空き家という部分を活用するに当たっては、住んでいらっしやらない空き家の所有者の方々がその空き家を利活用すればこういうことがあるというようなところの理解を深めていただいて、すぐ活用できる空き家を少しでも多く提供していただくというところの作業が一番大事だと思っています。そのところを今年度空き家調査員も含めて今始めさせていただいているわけですので、いわゆる分かりやすい言葉で言うと空き家の鑑定をしっかりと、所有者の方に提案して、その中で提供いただくという、まずその品ぞろえをするということを今一生懸命やろうと考えています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よく分かりました。これも以前に申し上げましたが、例えばメインターゲットとしてリタイア世代、60代の方等にその空き家を持っているという方が自らこの補助金を活用して起業して、

人生の楽園のような宿を運営していただくとか、そういったことの機運を高めていただきたいと思いますし、佐渡全体として起業の島というような機運を高めていただきたいと思います。

続いて、7 ページ目ですが、さどの島銀河芸術祭の拡大解釈の可能性についてということです。先ほど答弁もありました。都市部ではまねできないということで、事実新潟市の水と土の芸術祭はもうやらないということになりましたが、本家本元の大地の芸術祭、十日町、松代、松之山エリア等で行っておる芸術祭については、1 日 1 万人以上来ているというようなにぎわいを見せております。50 日以上会期で 50 万人以上を動員しているということで、すばらしい成果だと思います。まず、佐渡市としてさどの島銀河芸術祭をやったということは評価に値すると思いますが、どういった効果が出たかというところを観光振興の観点から説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

さどの島銀河芸術祭 2018 ということで開催しておりまして、約 30 日間の開催期間というものがございました。延べ人数で 1 万 6,266 人の集客がありまして、旅行者の波及効果としましては 5 億 5,000 万円程度ということでご報告をさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5 番（室岡啓史君） 大地の芸術祭と比べるのはちょっと酷ですが、まだまだ数字が追いついてきていないというところだと思います。一方で、5 億 5,000 万円という経済波及効果はかなりの数字ですが、ちょっとそこについては検証が必要かなと思います。

それで、私やはり今のさどの島銀河芸術祭の問題点の一つとして、アートスポットが少な過ぎるというようなことを感じているのですが、今、国会でもはやっていますが、拡大解釈というところの一つキーワードになるのではないかなと思っています。この図のとおりですが、芸術の対義語は自然であります。英語で言うと、アートの対義語はネイチャーであるということです。その間にある自然的芸術または芸術的自然というようなものを世界遺産や世界農業遺産や日本ジオパークというような佐渡が誇る世界的三資産と芸術をマッチさせて、そういった場所をアートスポットに変えていくというような考え方で、アートスポットを 100 にしていくということで、5,000 円のパスポートが有益だったなというふうに思っていたく仕組みづくりが必要だと思いますが、観光振興からはどう考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

さどの島銀河芸術祭は、佐渡の自然、地域、このような地域資源を活用して銀河芸術祭に反映していくというコンセプトです。基本的には、長い期間ゆったりと佐渡全体を使って佐渡を体験してもらうということになります。そのようなことから、棚田ですとかジオスポットのようなところを活用するというふうに考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5 番（室岡啓史君） ジオパークの観点で言うと、今回イエローカードが取れて再審査を通過しました、おめでとうございますという状況だと思います。そして、4 年後にまた再審査の試練が待っているという中で、ジオパークを広めていくとか活用するという観点からいうと、このさどの島銀河芸術祭でコラボと

うか、一緒にやっていくという考え方は非常に妥当だと私は思っています。社会教育の観点からどういうことか説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 日本ジオパーク、このたびイエローカードから脱しまして、認定を頂きました。本当に皆様方にお礼を申し上げたいというふうに思います。その中で、ジオツーリズムということで観点を持っているのが、新しい今の日本ジオパーク協会の考え方であります。その中で、我々も2年前はその考え方についていけずにイエローをもらったというところがあります。したがって、今のポイントいろいろあるのですけれども、それを基本的に整備をしながら、それらにもこの後対応していく必要があるというふうには思っておりますが、まずは足元のジオパークのサイトの設定というのが必要かなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よく分かりました。

三浦市長にお尋ねしたいと思います。今のような包括的な考え、そして例えば拡大解釈して佐渡の博物館、まだ稼働率というか、来館者数は決して多くはない博物館をそのさどの島銀河芸術祭中パスポートで見られますよというようなことで、佐渡の民俗学的な文化ということも含めた芸術祭として多くのお客様にご来場いただき、パスポートをたくさん買っていただいて佐渡の魅力を知っていただくというようなことは非常に観光振興の観点からも有効だと思いますし、文化芸術を育むということでも有効だと思いますが、どう考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのパスポート的な考え方は非常に有効な手段の一つだと思います。ただ、そのためにも佐渡の博物館等を含めて一つ一つが現状よりも少し魅力ある形にブラッシュアップすることもその前提となると思いますし、あと例えば十日町市、大地の芸術祭とかの場所は私も行きましたけれども、あそこは芸術祭開催中以外ももう使わなくなった公共施設、学校校舎等も含めて、その芸術祭で作られた作品を長期的にもちゃんと保存、展示したりするというような開催期間以外の工夫も凝らしている。あの辺も含めていろいろな考え方をしていかなければいけないと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よく分かりました。やはり博物館も、その展示の工夫もそうなのですが、例えばガイドをしていただくことで理解がぐっと深まるというようなことで、先ほどの答弁の中で民俗学アートツアーというところはそういった世界観だと思います。ですので、そういったところを強化して、次回のさどの島銀河芸術祭というところを成功させていただきたいなと思いますし、長期的な視点を持って大地の芸術祭に追いつけ、追い越せの勢いで進めていただきたいと思います。

続いて、8ページ目、見える化等の話ですが、PDCAサイクルと好奇心の重要性についてということです。これ当然佐渡市の予算の編成においてもプラン、計画があり、ドゥー、実行があり、チェック、評価があり、アクション、改善があるという話です。2017年ですが、私もそのとき申し上げましたが、私はA、アクション、改善が一番大事だと思っていますが、たしか三浦市長は評価ではなかったかなと思いますが、そこら辺の考え方についてどう変わったか、答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 以前も私まず一番ポイントはCだろうと、評価のところだろうということを言わせていただきました。というのは、これまでの佐渡市の行政運営、補助金運営等を含めてCが非常に薄かった。Cの部分、評価の部分が非常に薄かったということを踏まえまして、PDCAの中でまずCが大事でしようと言わせていただきました。そこのCの評価がしっかりできなければAへ結びつかないというのが考え方でございます。ただ、現状もまだC、偉そうに言うわけではないですけども、合格点までは全然行っていないと思います。基本的には、それぞれの部分でどうしてもKPIとかに対する数字に対する比較、評価というところに終始しておりますので、そこへ至るまでの運用から、あるいは途中での修正等のところもどういうところできたのかとか、そういう数字に見えないところまで含めたものがCだと思っていますので、そこはまだまだ足りていないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 委員会資料等もそうなのですが、まだまだ見える化、分かりやすさというところかなりの改善点があると私は思っています。やっぱり執行部としてももちろんいろいろな事業の内容や状況というのを分かるというのは当然の話で、それをできている方は多いのかもしれませんが、それを人に伝えるというところについては人によって差があるというところだと思います。やはり議会説明、委員会説明が説明責任ですので、そこについてはしっかりと資料を作っていただきたいと思っています。

三浦市長にもう一個お尋ねしますが、私それでもやはり改善が大事だと思っています。失敗した事業というのは当然あり得る話ですが、そこをこうしておけばよかったという改善はもちろんなのですが、うまくいった事業、さっきの雇用機会拡充事業のところもかなり人数、128名雇用が生まれているというところで、改善点としては最初の審査を厳しくし過ぎたというところですが、そういった改善というところをもう少し力を入れて執行部で進めていかなければいけないと私は思っていますが、三浦市長、答弁お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の部分はそのとおりだと思います。ただ、改善していく部分ももちろんそうですが、それ以外で言うと、PDCAのCの部分で言うとその評価によってスクラップするものというのも出てこなければいけない。だけれども、そういうものがなかなか切れないというところがございます。そこも含めて押し引きがあって初めて改善への財源も捻出できるということにもなりますので、その辺を含めた押し引き、これは当然うまくいってあれているものもありますが、例えば国の財源がメインであればかなり思い切って枠を広げて採択できるというのもありますけれども、単費の場合ですと非常にそこはシビアなスクラップ・アンド・ビルドもしなければいけないとかいろいろな要素がありますので、全て複合的に考えなければいけないと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 続いて、9ページ目です。佐渡市奨学金制度の話です。

私、今懸念しているのは、その基金が枯渇するのではないかとということで、教育文化振興基金と地域振興基金を組み合わせ佐渡市の奨学金が運営されていると思いますが、数年以内に枯渇するのではないかなという心配についてはどういう状況なのか説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 教育文化振興基金につきましては、このままのペースでいくと数年後に枯渇するということは確かであります。そのために地域振興基金という話がありましたが、今奨学金のほうにそちらのほうを活用はしておりません。先ほど市長答弁にもありましたように、この後、ではその基金構成をどうするかということについては、これは教育委員会だけの話ではありませんので、市長部局と併せて奨学金をどうしていくかという議論の中で全体的に検討していくべきものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） この後のところでもまたやるかもしれませんが、私としては基金を一本化して見える化すべきだという話です。医療事業に従事する方への補助金というところはまた別の基金だったと思いますし、一本化して若者未来応援基金にするという考え方、以前から提案しております。三浦市長としては一本化しませんよという答弁ですが、その考えに変わりはないのか、理由を付して答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一本化はしませんよというよりも、一本化するのは簡単ではないということをイメージしております。ただ、今学校教育課長のほうも話しましたが、これは財源についてはトータルで考えなければいけないということでございますし、例えば今年度というか、昨年の1月から12月のスパンで切らせていただいて、好調になってきているふるさと納税のコース別の部分をそれぞれのコースに合わせて一応基金積立てをしようという方向にもなっております。例えばその2億5,000万円近い中で1億2,000万円ぐらいいっているのかな、半分近い金額が佐渡の未来を切り開く若者をつくるコースということでございますので、このようなコースに寄附していただいた方というのは、当然今言った奨学金等に使うことも是とする皆さんだと思いますし、その辺も含めた中でどのような基金づくりをすべきかを整理したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よく分かりました。一本化は難しいという話は理解していますが、基金の見える化という観点からも一本化して分かりやすい基金化にすることを望みます。

続いて、10ページ目です。小学校区単位を原則とする地域づくりということで、これも何度もお話ししてきました。①番、学校運営協議会、そして②番、地域運営組織、そして③番、旅行商品の地産地消を推進する民間企業、そして④、高齢者が元気に輝き続けるムラづくりという、その4つのリングが中心に合わさって重なっていくことで、すばらしい持続可能な地域づくりは進んでいくのではないかという理論ですという話です。まだまだ難しいとは思いますが、私は芽が出始めているところがあると思っています。2つあります。1つは、コミュニティー・スクールとして、この間表彰を受けた八幡小学校です。聞くとところによると、全国で100校ぐらい表彰されたという話でしたが、そこら辺の数字の話と、あとはどういった活動が評価されたかというところについて説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 学校としましては、全国で100校を少し超える数ということは認識しているのですが、申し訳ございません、正確な数字は押さえておりません。八幡小学校の表彰対象となったものにつきましては、八幡小学校は以前からそれと似たような類似した組織があって続けてきているという

もののところに学校運営協議会組織をしっかりと組み込んで、学校と地域が一体となった活動をしているということです。主だったものとしては、地域行事やイベントへの参加、子供の登下校見守り活動、地域学習をテーマとした学習への協力などが挙げられております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） そして、もう一つが松ケ崎小、中学校なのですが、私が思い描いていた地域おこし協力隊がその地域に配属され、そして学校の中で地域コーディネーターという役割を発揮してくださっていると思います。その状況について説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

松ケ崎小、中学校の存続を課題に掲げておりまして、学校の消滅というのが子育て世代の流出、それから地域の衰退につながるという思いから、地域と学校関係者が主体となりまして立ち上がった子どもの元気は地域の元気プロジェクトという活動がございます。この松ケ崎、それから岩首の地区も一緒になりまして、子育て世代を増やして子育て世代の暮らしをサポートすることで、個性豊かで魅力ある地域づくりを目指して組織されております。島内外の子育て世代を対象にしました親子移住モニターツアーを実施しておりますし、松ケ崎小、中学校に島内どの地域からも通学をできる特認校への認定、それから大学生を活用した子育て世代向け地域資源の調査研究など、課題解決に向けて取組を積極的に行っております。地域おこし協力隊員と集落支援員2名つけさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よく分かりました。かなりすごい待遇とありましたが、地域づくりにコミュニティー・スクールと連動を仕掛けているというところが見えてきています。例えば松ケ崎モデルとしましょう。コミュニティー・スクールは始まりますし、地域運営組織という胎動があります。そして、空き家を活用した宿を私の友人が設計して運営してくれております。そして、CCRC、高齢者のシェアハウスというのはまだまだですが、いずれにせよその3つのリングというところが少しずつ重なりつつあるというのが松ケ崎モデルです。私が考えていることと現実がかなり一致してきたなということで、これを三浦市長、いわゆる佐渡の遠隔地でムラ型の地域づくりとして松ケ崎モデルを横展開するというような考えを進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今取り組んでいる松ケ崎モデル、これ岩首地区も含めて非常に一体感のある取組で、非常に素晴らしいと思っております。これが先行モデルとしてうまく成功してくれれば、ほかへの伝播、拡散も広がっていくのかなと。まずは、このモデルをしっかりと着地させるように市としてもしっかり支えたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よく分かりました。ぜひしっかりと支えて、そして成功事例にするように努力を求めます。

そして、マチ型としては、八幡小学校区モデルというところが一つあり得るのかなと私は思っています。三浦市長、同じ質問です。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 八幡地区については、もうかなり以前から例えば芋煮会だとかチューリップの歩道への植栽とか含めて、そもそも地元で長年そういう流れを築いてきた地区でございますので、モデル校として表彰されるのもかなりステップは近かったのだと思います。これが全部の地域でそっくり当てはまるということではなかなかないと思いますが、地域、地域の特性の中でやはり高齢者から子供までどうつなげていくかというところは今後も頑張っていかなければいけないと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 学校教育の観点で、コミュニティー・スクールなのですが、24の協議会があると聞いています。小学校は22校です。私の理解は、遠隔地は1学校1協議会であったり、まち場のほうは小学校、中学校それぞれにあるということで24になっているかと思うのですが、その状況について説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 小学校単独で展開するところが11地区、それから中学校単独で行うところが4地区、中学校区として小中連携で行うところが9地区ということで、合わせて24地区になっております。比較的児童生徒数の多いところが単独で、そうでないところが連携という形が、基本的にはそうだと思いますが、個々に地域の事情や学校の事情等もありますので、当てはまらないようなところもあるかとは思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ご存じのとおり、次年度から全小中学校、小学校22校、中学校13校でコミュニティー・スクール始まるというのはかなり革新的な出来事だと私は思っておりますし、期待しております。

三浦市長、私は22校の小学校区を原則とする地域づくりということで、三浦市長からは答弁でそれぞれの地域特性に合う地域づくりが必要だという話でした。私、少しずつまた考えが変わってきています。22校の小学校区というところにこだわらず、今学校教育課長から説明があった24の学校運営協議会というようなチームをベースにした地域づくり、観光地域づくりも含めて進めていけるのではないかなということを考えていますが、三浦市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 令和2年度からのこの取組で24地区の一応グループ分けされる部分は、一つの土台にはなると思います。その中でもろもろの活動なり動きをしていきながら、そのままのグループでいくのか、あるいは隣接したところと一緒に合ったほうがさらによくなるのかというようなまた変化も生じてくる、その中に合わせながらどのようにしてしっかり組立てが育っていくかということだと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 繰り返しますが、地域特性に合った地域づくりというのはコミュニティー・スクールが一つのきっかけになり得ると思いますので、その観点で進めていただきたいと思います。

続いて、11ページ目です。佐渡エコアイランド集落ツーリズム構想の実現ということです。緑の字は最近加えたものですが、それ以外は4年前に私が出馬する前に作った資料です。先ほども申し上げましたが、その集落ツーリズムという可能性は、私は確信に変わっております。自分にできる汗はかいてまいりまし

た。先ほどのとおり、松ヶ崎モデルというところが一定の成功の兆しが見えてきたというところまで4年で来ました。これを私としては横展開していきたいと思っています。赤字のところですが、古民家再生さらに進めていきたいと思ひますし、一社一村運動というところは全くできていません。一つの集落を一つの企業が連携して進んでいくというものです。あと、UIターン、孫ターン促進というところは、私のほうで直接できたというところはないかもしれませんが、佐渡市としてもUIターンサポートセンターを設置して、しっかりと前に進んできているというところは感覚として持っています。

三浦市長、私としてはこれを引き続き続けていくのが自分の議員としてのミッションであるというふうに思っていますが、佐渡市としても市長としてこの方向性というところは決して間違いではないかと思っています。特にどこら辺に力を入れて進めていくべきと考えているか答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的に佐渡アイランド集落ツーリズムという考え方は私も同じように、考え方だと思います。そこは同意する部分が非常に多いと思ひます。その中で、今後特にIターン者も増えてきている中で、さらにそういうところを促進していくためには、佐渡という島がどのぐらいの環境、全て子育ても含めてどのような環境を得られる島なのかというところをもっともっと外への発信をするというところがまだ足りていない。そここのところを今後はしっかりやっていって、幅広く島外に周知していく中で佐渡を知ってもらうという作業が必要なのかなと思ひております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よく分かりました。引き続き広報戦略、そしてブランディングという観点で進めていっていただきたいと思ひます。

続いて、12ページ目です。自然エネルギーの島構想ということで、これも以前から一般質問で取り上げております。まずご説明いただきたいのですが、先般ゼロカーボンアイランドということで粟島浦村と共同で進めましたが、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにしようというのがゼロカーボンアイランドという構想であり、大きなくりであり、その中の一つに2030年過ぎに自然エネルギーの島構想を実現させようという位置づけだと私は認識しています。そして、その自然エネルギーというのは、洋上風力発電というところがメインになってくるという理解なのですが、環境対策の観点からはどういうことなのか説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ただいま議員がおっしゃられましたような構想ということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 三浦市長に提案なのですが、前々から申し上げております自然エネルギー系の部署を産業観光系に移すべきだという話です。これ以前もしましたが、雲竜型の佐渡市政ということで、攻めの分野と守りの分野、そして真ん中の体幹が総務的な分野です。佐渡市議会の常任委員会で言えば、総務文教常任委員会が体幹であり、攻めの分野が産業建設、そして守りの分野が市民厚生ということです。やっぱり違和感があるのが、今環境は自然エネルギーの島を進めようとしている部署が環境対策、守りの分野にあるというのは、私はやっぱり理解ができません。私だったら例えば農林水産課の中に自然エネルギ

一の島づくり推進室というのを設け、そして小倉ダムの小水力発電、あれは2,000万円の年間の売電収入がありますが、それを一つの成功モデルとして打ち出しながら引き続き進めていくというようなことが極めて妥当だと思っていますが、三浦市長のお考えをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員がおっしゃった部分、それ以外にも幾つか組み立て直し、再編もすべきではないかなという部署はあります。その辺も含めていろいろ考えなければいけない部分あると思いますが、あくまで私が続投したというときに考えさせていただきたい。今この場で答えるとまたあれなので、お約束できるものではないので、改めて続投ということになれば考えたいと思っている内容でもございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ちょっと強いことを言うと、守りの分野で攻めの仕事をするというのはやはり無理があると思います。昨日まさに指定ごみ袋問題で議会も紛糾しましたが、攻めと守り両方をやることになるからそんなことになるのではないかなというふうに私は分析しているのですが、三浦市長はその点についてはどう弁明するのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 指定ごみ袋問題の部分はまた別として、攻めと守りというよりも取り組む分野、事業の内容によってやっぱり区分けはもう一回整理しなければいけない部分は幾つかあると思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） やはり自然エネルギーの島を推進しようと思えば、洋上風力発電が一つあるとしたときに、漁業者等との合意形成というところは必要になってくると思いますので、引き続き農林水産系の部署でそういった自然エネルギーの島づくり推進室を設けるべきだという主張は変わりません。

続いて、13ページ目です。2030年までに佐渡の関係人口100万人を目指すということですが、観光振興の観点からお尋ねします。以前から問答しているとおり、さどまる倶楽部のアプリを作り、リリースし、そしてだっちゃんコインも始めましたということで、ここを強く進めていくべきだと思いますし、これも以前から申し上げていますが、佐渡市将来ビジョンにこの定量的目標、すばらしい目標というところを掲げるべきだという主張は変わりませんが、そこについての説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

関係人口100万人を増やす一つ的手段として、もともと佐渡市にありましたさどまる倶楽部制度、そこをフル活用してだっちゃんコイン組み合わせさらに使いやすく、申込みしやすいというような環境をつくったところでございます。関係人口100万人を目指すというところにつきましては、地域の活性化、外貨の獲得、交流人口の拡大、それらを目指す一つ的手段と考えております。DMOのほうでさどまる倶楽部の有効活用を図る中での一つのプランというふうに考えておりますので、佐渡市の将来ビジョンでそこを例えばKPIに設定するだとかというようなところは、私のほうとしては今考えてはございません。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） なかなかの塩説明でした。ここに書いてあるとおりですが、お尋ねしますが、トキガイドや金銀山ガイド、ジオパークガイド養成講座への受講促進を強めるべきだということを以前から主張

してきました。そして、昨日の代表質問でもそれをやっていきますよという答弁があったかと思いますが、三浦市長、私はリタイア世代の方をやはりメインターゲットにして、人生経験豊富な人がさらに佐渡の魅力を知っていただき、島内外の方にそれを伝えていただくということは非常にすばらしいつながりになっていくと確信していますが、そういったターゲット層についてのイメージ等も含めて答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 観光スポットの従来的なパンフレット運用と比べれば、当然ガイドさんが直接ツアーリーダーとして巡ってしっかり解説していただくというのは非常に大きいプラスアルファになると思いますし、先日のジオパーク再認定いただくまでのイエローカードの2年間についても、そこはやっぱり佐渡のジオパークガイド協会の皆さんとかの物すごい努力があって、今度はイエローカードなしの再認定になったりしておりますので、その意味では本当のその価値を分かっている方々によってツアー案内をできるというところは大きな武器になると思いますし、これからも促進したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 分かりました。

続いて、14ページ目です。基金としても切れ目のない子育て支援をということで、先ほど玉碎されたばかりですが、いま一度問答したいと思います。子ども若者の観点からお聞きますが、子育てほぼゼロ円の島づくりとキーフレーズ化すべきだという話は以前からしているのですが、副食費今回無償化しておりますし、学童保育の整備も進めていくというような答弁が先ほどありました。これは、まさにかなり子育てほぼゼロ円の島づくりと言えるような施策を次から次へとしっかりと打っているのではないかなと思いますが、その自負について説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） 説明いたします。

先ほど市長も申し上げましたように、やはり子育て支援という観点で、これまでの間当課が設置されていろいろな施策を打ってきたというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 三浦市長、2019年以来またお尋ねしますが、私はキーフレーズ化というところは一つ大事な要素だと思っています。子育てほぼゼロ円の島づくり、佐渡やっていきますよということで島内外の方に認知していただき、島外の方については移住までつながればもう最高の話だと思っていますが、その考えについてはどう考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特に移住等を増加させるために分かりやすいフレーズの作り方というのは絶対必要になってくると思います。それは、議員のこの資料ご指摘のような子育てほぼゼロ円というところまではまだいいと思いますので、どのような形で誘引するか、これは子育て、生活環境、自然環境を含めた中でどうPRするかからまずやるしかないかなと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 私も子育てほぼゼロ円の島づくりというのがベストアンサーだとは思っていませんので、引き続きそのキーフレーズ化するという努力については進めていただきたいと思います。

もう一回同じことを聞きますが、この図のとおりです。子ども未来応援基金がゼロ歳から18歳を原則とし、そして15歳から24歳を原則とする奨学金貸与制度を若者未来応援基金（仮称）というふうにして基金を一本化して、子供に対する基金、そして若者に対する基金をしっかりと見える化、整理しますと、それをもって三浦市長が唱えている切れ目のない子育て支援というものをしっかりやっていますよということを市民の皆さんに分かっていただくというのは非常に重要な努力だと考えていますが、この図を見ても三浦市長は基金を一本化するのは難しいし、ちょっと無理かなというような弱気な姿勢なのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員提示いただいた資料については、これ基金が2本に分かれていますので、それを子供、若者を併せての未来基金という呼び名で一本化するかという考え方もあると思いますので、その辺を含めて基金の今後の運用についてはいずれにしろ今の地域振興基金の部分のところをもう一回精査も含めて考えていかなければいけないと思っています。検討事項だとは思いますが。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 私にはその観点はなく、奨学金というところで一本化するという意味でした。

続いて、15ページ目です。SDGsの取組をS a D o G s へということで、以前も言ったかもしれませんが、佐渡市の職員の方から、私はS a D o G s とまでしか言っていなかったのだけれども、「SDGs はさ・ど・が・しまの頭文字になりますね」というような指摘を受けました。それは目からうろこでした。民間の方でも、佐渡がすごいということでSDGsを推進しようということを唱えている方もいらっしゃいます。このバッジ、世界を変革する17の持続可能な開発目標を17色でリングにしているというものですが、つけている方も増えてきました。数年前までは「SDGsって何」という共有するところから始めなければいけなかったのが、今となっては佐渡市の職員の皆さんは認知されていると。これから市民の皆さんに認知していただく中で、佐渡島の頭文字になっていますよということは一つの大きなフックになると思います。佐渡市将来ビジョンに盛り込むべきだということで先般盛り込まれましたが、今回上程されないということで、そこは残念に思っていますが、三浦市長、このSDGsを佐渡島だからこそ進めるよと、トキとの共生を目指しますと、レジ袋の有償化も前からしています、消費者協会が3010運動も取り組んでいます、ゴーヤカーテンとかクールチョイスとかクールビズとか、そういったことを佐渡市としてたくさんやっている、それをもっとPRしていくべきですし、SDGs未来都市への名のりを上げるとか、そういった目に見える動きをしていただきたいと思いますと思いますが、どう考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のように、SDGsの中に包含されているものは、佐渡市もこのことが出る前からやっているものも幾つもあると思っています。ただ、その辺のところをまとめた形でしっかりPRしたり、周知するところはまだできていなかったのかなというのがありますので、その辺のところ、やっぱり発信の仕方、せっかくこのSDGsが認知されてきている中で、これに絡めた発信の仕方は工夫をどんどんしていかなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 7番、エネルギーをみんなに、そしてクリーンにというのはまさに自然エネルギーの島構想であり、ゼロカーボンアイランドの実現へとつながっていきますので、そういったつながりがあ

るよというところを引き続きアピールしながら進めていっていただきたいと思います。

最後、16ページ目です。3,000棟ある佐渡の空き家をさん然と輝かすということで、前回の一般質問でも取り上げました。日本民家再生協会主催の民家フォーラム2019 in 佐渡というのを私やりたいなと思って10年ぐらいたっていたのですけれども、初当選を踏まえてこれをやろうということで、全国大会誘致を佐渡開催、足かけ4年で実現することができました。当日は、スペシャルゲストとして台風19号に参加いただくという羽目になりまして、私は300人目標だったのですが、実際のご来場者は島内外含めて100名超ということで、そこは残念ですが、参加された皆様には空き家利活用の機運を醸成することができたかなと思っておりますし、12月に112チャンネルでも放送ありましたので、見ていただいたという方も少なくないと思っています。

三浦市長、これ先ほどの答弁等とも重複してくると思いますが、やはり3,000棟もある利活用可能な佐渡の空き家を輝かせるということはどなたにとってもすばらしいこと、環境対策の観点からも地域振興の観点からも非常に重要であると考えています。三浦市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども数字言ったかと思いますが、佐渡にある3,600棟の空き家の中で、今すぐ利活用できる空き家というものの数とかも調べてあります。要するにまずはすぐに活用できる空き家、ちょっとだけ手を入れれば活用できる空き家、このところをどうやってしっかり対応していくかということが大事だと思います。空き家になったの期間が延びれば延びるほど非常に傷みも激しくなりますので、そういうところの優先順位をつけながら、しっかりこの空き家再生は取り組まなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 3,000棟ある佐渡の空き家を皆さんでさん然と輝かせましょう。

以上で私の一般質問を終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔9番 山田伸之君登壇〕

○9番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之でございます。

初めに、新型コロナウイルスの感染について、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたします。一日も早い終息を祈るとともに、私たち一人一人ができること、手洗いの徹底や混雑した場所をできるだけ避けるなど、感染予防の徹底を図ることが大切です。その上で、政府が要請した学校の臨時休業についてもおとといから佐渡市としてスタートしましたが、児童生徒の安全とともに保護者の生活を守ることに

万全を期していただきたい。さきの議員全員協議会でも指摘しましたが、学校給食がストップすることによる様々な弊害を緩和すること。例えば学校児童預かりのお昼にパンと牛乳を提供するなど、柔軟な対応を求めたい。また、新潟県が行っている中小企業者への緊急金融支援においても信用保証料を全額市が負担するなど、積極的に対応するよう市長に提言をいたします。

それでは、通告に従い一般質問を行います。初めに、佐渡航空路開設について。佐渡の活性化において既に様々な事業や計画がありますが、それらが十分に効果を発揮しているかといえは不十分と言わざるを得ません。その最大の要因は、佐渡に飛行機が飛んでいないことにあります。人の流れを大きくつくる、多くの観光客を呼び込んでくる、物の流れもつくる、佐渡の農産物、水産物を新鮮なまま市場に輸送する、佐渡産のブランド価値を高める。人や物が動けばお金が動く。また医者不足の課題に対しても飛行機で佐渡に通勤してもらうことで確保が可能になる。万一の大規模災害の際、島民を島外に避難させることも必要になってきます。まさに飛行機による人的交流、物流を活発化させることが佐渡の発展に必要な不可欠であると考えます。ただ、飛行機を飛ばすといっても、佐渡―新潟間だけでは意味がありません。佐渡―東京、佐渡―大阪を結ぶ。首都圏、関西圏とつなげなければ、大きな効果は得られません。今、現佐渡空港でも離発着可能な機体ATR42―600Sが開発され、理論上それが可能になりました。あとはどう現実化させるかです。市長は、佐渡―東京、佐渡―大阪を結ぶ航空路の開設についてどのように取り組むか、見解を伺います。

また、新潟空港を拠点として佐渡や仙台、札幌といった地方を結ぶ格安航空会社「トキエア」（仮称）を設置する構想があります。佐渡が関係している以上、これまで関係者とどのような話し合い、協議がなされているか伺います。

あわせて、佐渡空港は県営空港であり、当事者である新潟県とはどの程度まで話が進んでいるのか伺います。

全国の主だった離島の中で、飛行機が飛んでいないのは佐渡だけです。離島振興法や特定有人国境離島特措法では、離島の活性化、本土との格差是正が国の責務として規定されています。すなわち、国が責任を持って航路を開設する、その理念で国を動かしていくことが重要であり、これまでどのように国に働きかけてきたのか伺います。

続いて、防災・減災対策について。異常気象が続く中で、佐渡においても今後大規模災害が発生し、多くの市民が避難所生活を強いられる可能性があります。これまでの事例から、避難所生活で特に課題とされているのがトイレの問題です。安定して清潔なトイレ環境を整えるために佐渡市においてもマンホールトイレの整備をこれまで一般質問で訴えてきましたが、どのような状況になっていますか。

また、夏の暑さや冬の寒さに対応するために避難所のエアコンの設置についても答弁を求めます。

財源については、国において2020年度で終わる緊急防災・減災事業債が2020年度末までに着工した事業についても2021年度以降現在と同様の地方財政措置を講じると延長される方針であります。この緊急防災・減災事業債を活用して避難所の整備を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

また、防災備蓄に乳幼児のためにお湯や水に溶かす必要のない液体ミルクの配備を求めたところ、災害協定の中で対応したいとの答弁がありましたが、どのような状況になっていますか。

避難所運営については、ハードの整備だけでなくソフト対策、すなわち避難所運営マニュアルの策定が

必要です。誰が避難所の鍵を開けるのか、運営にはどのような業務があり、どのような体制で行うのか。大規模災害の際、行政がすぐには機能しない以上、地域住民によって避難所運営を行わなければならない前提で、あらかじめルールを定めておく必要があります。これまで何度も一般質問で訴えてきたところですが、どのような状況になっていますか。

昨年は、台風19号により、各地で大規模な浸水被害が相次ぎました。これを受け、国の2020年度予算案には、河川の氾濫を防ぐための緊急浚渫推進事業費が計上されています。これは、自治体が優先度の高い対策箇所を河川維持管理計画などに位置づければ、土砂の除去などにかかる費用の7割を地方交付税で措置できるようになるものです。これまで、しゅんせつ事業は自治体単独事業として実施するしかなく、今こそこの制度を活用して防災、減災の観点から島内河川の対策を一気に進めるべきと考えます。見解を伺います。

そして、相川の高台や小木の玄関口にあるホテル、佐和田のパチンコ店など、廃業して放置されている大型老朽化危険廃屋については、住民の生命及び財産を守り、景観を守る観点から再三にわたり撤去を求めてきましたが、どのような状況になっていますか。

続きまして、漁業の担い手育成における里親制度について。佐渡の基幹産業の一つである漁業の振興、それには担い手の育成が必要であると考えます。統計でも、漁業センサスによれば全国で若者の漁業に携わる人数が増加傾向にある中、佐渡では減少傾向にあり、人材の獲得に後れを取っている状況です。漁業に就きたいという若者のニーズに応えるため、全国の中から佐渡を選んでもらえるように、農業で行われている里親制度を漁業分野でも導入すべきことをこれまで一般質問で訴えてきました。来年度当初予算案にこの漁業の里親制度が盛り込まれ、それ自体高く評価しますが、実際にどのような制度を考えているのか、その概要と今後の方針について伺います。

実際に佐渡に来て漁業を学ぶに当たり、住まいをどのように確保するのか、そして生活していく上で様々な悩み事、心配事をどのようにサポートしていくのか、生活面での支援をどのように図っていくのか伺います。

そして、制度終了後、自立して漁業を始めなければ制度の意味がありません。漁業が始められる、続けられるための支援策をどのように考えているのか伺います。

続いて、子ども・子育て支援について。子供の貧困対策に関する計画策定の努力義務を都道府県だけでなく、市町村に広げることなどを柱とした改正子どもの貧困対策の推進に関する法律が昨年国会で成立し、私も一般質問で佐渡市としても保護者の声を聞きながら計画策定を訴えてきましたが、どのような状況になっていますか。特に子供の貧困対策として重要な独り親支援として、当初予算案でどのような政策を取っているのか伺います。

令和2年6月オープン予定の佐和田児童クラブについて。現在の児童クラブの施設の老朽化や手狭感を解消し、子供の遊び場としてキッズフロアを設けたことを高く評価します。その上で、この遊び場は登録者しか利用できないのか。今でも子供を安心して遊ばせる環境をつくってほしいという保護者の声が多く聞かれる中、土日であればどなたでも利用できるような制度にすべきであるが、見解を伺います。

幼児教育・保育の無償化が昨年10月よりスタートし、公明党は全国で2万7,424人を対象にアンケートを実施し、さらなる政策ニーズを把握しようと、直接声を聞く取組を行いました。私も佐渡市で声を聞か

せていただきました。調査では、利用者の約9割が無償化を評価するとした一方で、保育の質の向上を求める声が5割、ゼロ歳から2歳児の対象拡大を求める声が4割と、この2点が今後の課題として浮かび上がりました。事業者からは、保育の質の向上のために必要なこととして、処遇改善を求める声が8割、スキルアップが7割挙がっています。このアンケート調査を踏まえ、佐渡市として保育の質の向上とゼロ歳から2歳児の対象拡大について見解を伺います。

幼児教育の推進について。全ての子供たちにひとしく教育を受けさせる環境をつくるべきとして認定こども園の推進を訴えてきましたが、どのようになっていますか。第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画によれば、認定こども園の普及に係る基本的な考え方として、令和元年度現在、幼保連携型認定こども園が1園あり、今後さらに1園の開設を予定していますとの記述がありますが、これは現状の説明であって、考え方ではありません。昨年9月議会の一般質問で、幼児教育の推進は子ども若者課が担当すると決着をつけた以上、明確な方針を示すべきです。答弁を求めます。

地域住民が学校の運営に参画する仕組み、コミュニティ・スクールの導入を一貫して訴え、来年度島内全ての小中学校に導入する方針となったことを高く評価します。ただし、各学校に丸投げであってはならないと考えます。教育委員会として、佐渡市がどのようなコミュニティ・スクールを目指すのか、その基本方針を基に、各学校、地域の特色を生かした学校づくり、教員の負担が増えることのないよう、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの育成はどうなっているのか。形だけで終わりにしてはなりません。コミュニティ・スクール全校導入への道筋と十分に機能させるための方策を伺います。

働くことに悩みを抱えている若者の支援を三条地域若者サポートステーション佐渡サテライトで行っていますが、課題としていきなり正社員として働くにはハードルが高い現状があります。ゆえに、簡単な軽作業を重ねることで経験を積み、スキルアップを図る仕組みが必要です。例えば高齢者の雇用の受皿となっているシルバー人材センターのように若者版の人材センターを立ち上げ、若者の就労の機会を増やし、心ある事業者や一般市民から仕事を依頼することで、若者の就労を島全体で支援する体制を構築すべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、高齢者の交通支援について。多くの高齢者の方から「買物に行くのに車がなく、バスに乗るのにもバス停まで遠く、とても困っている」との声を頂きます。「免許を返納しても、1万円の回数券を1回限りで、すぐに使い切ってしまう、その後どうすればいいのか」との声もあります。買物弱者の対策が今求められている中で、市は高齢者等に配慮した地域内交通の確保に向けた実証運行を行っていますが、どのような結果となっていますか。また、その結果を受けて、今後どのような方針を考えていますか。私は、一刻も早く地域乗り合いバス、コミュニティバスの運行を実施すべきと考えますが、見解を伺います。

また、65歳以上の高齢者を対象に、安全運転サポート車、通称サポカーの購入などを支援するサポカー補助金が国の2019年度補正予算に盛り込まれ、今月9日に申請受付が始まります。サポカーとは、歩行者などに急接近したときに自動で止まる衝突被害軽減ブレーキと、誤ってアクセルを踏んだときの急加速を防ぐペダル踏み間違い急発進等抑制装置の機能を備えた車です。また、手持ちの車への対策もなされ、後づけ装置の取付けに4万円から2万円が補助されます。生活する上で車が手放せない高齢者が少なくないのが佐渡の実情です。単に免許返納を促すだけでなく、サポカーの推進を図ることも必要であり、佐渡市

としてこのサポカー補助金に上乗せする形で高齢者交通対策を強力に進めることを求めますが、見解を伺います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、山田議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡航空路開設についてでございます。首都圏等への大型ジェット機の航空路実現へ向けて、現県知事とは、まずは現佐渡空港を活用した航空路再開を目指し、佐渡空港拡張整備計画についても並行して取り組んでいくという方針を確認させていただいております。現佐渡空港でも、離発着可能なATR42-600Sという航空機を使用し、新潟空港を拠点としたLCC会社「トキエア」（仮称）立ち上げの計画が進んでおり、新潟商工会議所、新潟経済同友会が勉強会や講演会を開催するなど、計画を推進しております。また、佐渡新航空路開設促進協議会におきましても昨年12月に勉強会を開催して、計画の概要、方針などについて意見交換させていただきました。このトキエアの現時点での計画では、佐渡から直接首都圏等への航空路を開設するという計画はございませんが、まず佐渡―新潟航空路の早期再開を目指し、その後需要、供給のバランスを考えて柔軟な対応を考えるというお話を聞いております。また、航空整備や航空路等についての国への要望につきましては、全国離島振興協議会を通じての活動のほか、昨年には太田元国土交通大臣にも直接佐渡空港2,000メートル拡張整備の推進と佐渡航空路線の再開について要望させていただき、今後も引き続き国等への要望を続けていきたいと考えております。

次に、防災・減災対策についてでございます。佐渡市では、これまでこの緊急防災・減災事業債を活用し、全国瞬時警報システム（Jアラート）や避難路整備、非常用電源装置などを導入しております。この起債は令和2年度をもって終了となっており、延長されるかどうかは不明でございますが、エアコン等の設置等について防災関係のもので優先順位の高いものから充てていきたいと考えております。また、災害時の避難所マンホールトイレにつきましては、その必要性や効果については十分承知しております。来年度予算案にある下水道総合地震対策事業の中で具体的な設置計画を立てていく予定でございます。災害時に市で確保する必要がある物資につきましては、一定量を民間企業との協定により確保することとしており、液体ミルクについてもこの協定の中で確保したいと考えております。現在の協定業者に確認しましたが、対応は可能と聞いております。避難所運営マニュアルの作成につきましては、地域防災リーダーの育成とともに作り上げていくことが必要と考えており、実際に避難所を運営するときの実地訓練として、平成30年度に新穂地区で実施しておりますが、これまで地域防災リーダースキルアップ研修でも課題として取り上げております。実際に避難所を運営するに当たり、発災の混乱時においては相当のモチベーションとリーダーシップが必要となりますが、そのために市では防災士などの地域防災リーダーを育成しているところでございます。全体としての避難所運営訓練も必要とは思いますが、地域防災リーダーのスキルアップを今後も図っていきたいと考えております。

また、緊急浚渫推進事業債につきましては、総務省からの情報によりますと、台風19号等の災害を踏まえ、地方公共団体が単独事業として緊急的に河川等のしゅんせつを実施する際、活用できる事業債でござ

います。令和2年度からは、新たに緊急浚渫推進事業を地方財政計画に計上するとともに、緊急的な河川等のしゅんせつ経費について地方債の発行を可能とするための特例措置を創設するものであります。当初は2級及び準用河川が対象であったものの、最新情報によりますと新たに普通河川も追加されたことなどを踏まえまして、当事業債を最大限活用していきたいと考えております。今後佐渡市としては、既に集落から要望を受けている箇所等を参考に現地調査を行わせていただき、防災の観点からも緊急的にしゅんせつが必要な河川を選定し、事業化に向けて取り組んでいきたいと考えます。

次に、大型老朽化廃屋撤去についてでございます。利用されていないホテルや大規模店舗など、管理不全かつ大規模な空き家建築物は、周辺環境に与える影響が大きく、除却費が高額になることや多くの場合におきまして複雑な権利関係を有していることなどから、全国的な課題となっております。佐渡市では、建築行政を担う新潟県に対しまして建築基準法に基づく措置を求めるとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、技術的な助言を始め、財政的な支援を新潟県等に要請してまいりました。国では、空家等対策の推進に関する特別措置法の見直しが検討されているところでございますが、地域住民の生活環境の保全上特に必要があると認められる場合には、行政代執行も視野に必要な措置を講ずるよう努めてまいります。

次に、漁業の担い手育成についてでございます。佐渡島内では、漁業者の減少、高齢化が顕著であり、市で独自調査した結果、3トン以上の船を持つ中核的漁業者は、現在の144経営体から10年後には77経営体にまで半減すると推計されております。この現状に対応すべく、新規就業者が必要な技術を習得するための里親であります先輩漁師の下で研修する際の支援と、漁業を始めた直後の不安定な時期を支援する事業を実施することを考えております。この支援事業を通して、10年後には約20人の漁業者の増加を目標としております。具体的な事業内容等につきましては、農林水産課長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、子ども・子育て支援についてでございます。独り親家庭の支援として、平成28年度から生活困窮者学習支援事業で家庭児童相談員が世帯訪問し、学校の勉強の復習、宿題の習慣づけ、学習意欲の向上、日常生活習慣の形成、社会性の育成、保護者支援等を主な業務として支援しております。今年度は利用世帯が増加したため、登録制の学習支援員を4人増員し、多様な課題を抱えた対象者とマッチングさせて支援ができるようにしております。小学校低学年から学習支援事業を利用することで、学習できることの楽しさ、分かる喜びを体験し、学習と日常生活の意欲が向上した児童が増えると評価しております。来年度は、家庭訪問のみならず、子供の居場所づくりを兼ねました学習支援に取り組むため、登録制の学習支援員をさらに増員し、対応したいと考えております。また、現在佐渡中央会館の圏民センター部分を佐和田放課後児童クラブ及び子育て支援センターとして、国や県の補助金を活用し施設整備を進めております。遊び場については、補助金活用の関係もございますが、将来的には広く市民が活用できる場所とできるよう模索していきたいと考えております。また、子育て世代からのアンケートでも、天候に関係なく遊べる場所の設置についての多くの要望がありますことから、施設整備を検討してまいります。

次に、保育士の保育の質の向上は、研修会、勉強会などの開催により、保育に関する知識等を保育士が得る機会を創出するばかりでなく、十分な人員配置によって達成されるものと認識しております。保育士につきましては、行政改革における人員削減によりまして採用が抑制されてきた経緯があり、子ども若者

課創設後、職員採用において職員の年齢構成の是正と即戦力となる有資格者を確保するため、採用年齢の引上げにより対応しているところでございます。指導保育士の配置、増員により保育技術の向上とともに、保育現場における役割の明確化を図り、現場の環境向上にも努めてまいります。保育士が働きやすい職場づくりが園児にとっても快適な環境となり、結果として保育の質の向上につながるものと考えております。また、幼児教育・保育の無償化のゼロ歳から2歳児への対象拡大につきましては、国の方向性に鑑みながら検討したいと思っております。

次に、本市の現状としまして、保護者世代の多くが様々な状況で就労していること、祖父母世代において就労機会が拡大し、家庭での保育が難しくなっている状況にあるため、保育の希望は少子化といえども高い水準となっております。認定こども園では、一般的な保育認定に加え、保護者の就労状況にかかわらず幼児教育の機会が得られる教育認定の子供を預かることができることとなっておりますが、昨年度に改定されました保育所保育指針では、保育園でも養護と教育の実施がうたわれたことは幼児教育の重要性を受けてのことであると認識しています。現在進めております（仮称）相川地区統合保育園整備事業で新たな園舎は認定こども園として整備する予定としておりますが、園児の状況、保護者の意向、職員の配置等を踏まえ総合的な検討を行い、判断していくことが必要と考えております。

次に、コミュニティ・スクールにつきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、若者の就労支援についてでございます。三条地域若者サポートステーション佐渡サテライトに業務委託しておりますが、ここでは就労支援員によるきめ細かな相談業務や必要な知識、技能を身につける各種講座、職場見学と職場セミナー等で就労支援を行い、平成28年度から平成30年度までに184人が就労しております。また、子ども若者相談センターでは、昨年10月から就労支援員を配置し、若者の就労相談を専門職員が受けられる体制で整備いたしました。今年度の若者全体の相談件数は延べ500件を超え、そのうち就労支援員が支援に当たったのは61件でございます。就労支援員が支援している案件のうち、これまでに就労につながったのは5人で、いずれも事業所の理解の下、個々のスキルに合った業務内容を提供いただき、またご家族からの協力も得ながら就労してくれております。また、提案の若者版の人材センターでございますが、様々な働き方がある中の一つの手法であると思っております。島全体で若者の就労を支援する体制の構築は必要であると考えておりますが、三条地域若者サポートステーション佐渡サテライトと子ども若者相談センターが連携、協力し、市内の事業所への就労体験等の受入れについてのご理解、協力が得られるように今後も進めてまいります。

次に、高齢者の交通手段についてでございます。市内の公共交通については、佐渡市地域公共交通網形成計画に基づき、佐渡市地域公共交通活性化協議会が各種事業を実施しており、金井地区で実施いたしました乗り合いタクシーの社会実験についても地域内公共交通の確保に向けて実施したものでございました。ここで得られたデータやご意見の十分な検証を行い、国や県の制度改正の動き、補助制度などの活用を踏まえて、島内の実情にマッチした交通手段の確保に努めていきたいと考えております。乗り合いタクシーの実証実験の結果につきましては交通政策課長から説明させていただきます。

最後に、サポカー補助金の上乗せ支援についてでございます。政府は、高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した車にサポカーSの愛称をつけ、衝突被害軽減ブレーキを搭載した車であるサポカーとともに、官民連携で普及啓発に取り組

んでいることは承知しております。今般国の補正予算で車の購入や後づけ装置の導入に対する補助金が計上されましたが、佐渡市としましても市報等で周知を図ることにより普及促進を図りたいと考えております。なお、議員からご提案いただいた上乘せ補助につきましては、検討が必要と考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） コミュニティー・スクールについてお答えします。

今年度予定していた学校及び中学校区については、2月までに学校運営協議会の組織を設置することができました。また、来年度に設置予定の学校、中学校区については、年度開始からあまり時間を空けずに活動が始められるよう準備を進めてまいりました。その結果、令和2年度は4月1日付で全24協議会の委員の委嘱を行い、年度当初から全ての学校及び中学校区でコミュニティ・スクールの活動ができる体制が整いました。今後につきましては、各学校及び中学校区がどのように運営していくか、その活動状況を把握しながら、コミュニティ・スクール本来の趣旨を達成する活動となるよう、教育委員会として指導、助言を行っていきます。また、今年度まで行ってきた学校職員や市コミュニティ・スクールディレクター等を対象とした研修会や情報交換会も引き続き実施してまいります。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

漁業の担い手の育成についての制度内容につきましては、新たに漁師となる者が必要な知識や技術を習得するために里親となる漁師の下で研修することに対する支援については、月額生活支援を交付することで考えております。あわせて、研修先である里親についても一時金の交付を考えております。また、研修支援を経て独立し、漁業を開始する際の支援につきましては、漁業開始最長5年として、2年目からは収入に応じて交付することとして、月額の生活支援金を交付するとともに、初年度に漁具等の多くの費用がかかるかと想定しております。漁業者が新規就労になる場合の漁具を買う等の交付を考えております。

また次に、Iターン等の方々への住居、生活面につきましては、水産業雇用促進センターの窓口地域振興課や佐渡UIターンサポートセンターと連携しまして空き家等を情報提供できるよう準備をしております。また、定着に向けた支援としましては、漁船、漁具等を新たに購入する場合においては、漁業近代化資金や融資、また国の支援事業等がございます。長く定着していかれるよう、ご相談に応じて対応していきたいと考えております。また、高齢で漁に出られなくなってしまったという方の情報も収集し、漁船、漁具等の継承が可能であるかということも調査してまいりたいと思っております。来年度につきましては、研修支援として1名、定着として2名を予定しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） 本年度金井2地区で実施しました乗り合いタクシーの社会実験の結果についてご説明いたします。

まず、安養寺からAコープ佐渡金井店までの中遠距離のコースは、9月から12月の間、週1回1日2往復運行し、運行日数14日、56便で、乗車人数は延べ68名、平均乗車人数は1.2人でした。また、平清水からAコープ佐渡金井店までの中近距離コースは、9月から12月の間、週2回、1日2往復運行し、運行日

数27日、108便で、乗車人数は延べ43人、平均乗車人数は0.4人でした。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

山田伸之君。

○9番（山田伸之君） それでは、2次質問に入ります。

私は、今回メインを佐渡航空路開設に置いております。市長から先ほど答弁がございましたが、正直なところ私は残念に思っております。市長は、先ほどもそうですが、施政方針演説で、この佐渡空港に対しては「現空港で離発着可能な機種を導入しての定期航空路の早期再開を目指すとともに、長年の懸案である滑走路2,000メートル化計画の実現への取組も新潟県や関係団体と連携しながら、引き続き推進してまいります」と。正直言って、具体的な姿が全く見えてこないということなのです。市長は、やはりこの佐渡―東京間、佐渡―大阪間、首都圏、関西圏、何としてもつなげるのだと、何としても私のほうでやるのだと、そういう決意表明の場がまさに今ではないのですか。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの答弁、2,000メートル化までお話しさせていただいたので、ああいう形になりましたが、知事ともまずは現空港の定期航路再開、これをまずやろうと、それが前提になった上で2,000メートル化があるという考え方で話しております。その中で、私どもとしましては、知事に対してもあれしておりますが、今回トキエアの現計画として先ほど説明させていただきましたが、こちら側、佐渡市とすれば、トキエアになるのか、ほかの運営会社になるのかというこれからの問題が重要でございますが、佐渡―新潟間の再開では何の意味もないと思っております。あくまでも佐渡から首都圏、あるいは関西圏という定期ルートというものも、せつかく48人乗りが入るのでありますから、そこを目指して徹底して取り組まなければいけない。そのために先ほど言いました国への要望等もそこを踏まえて要望しているわけでございますので、先ほど私の答弁はトキエアの現計画ということで言わせていただいただけなので、すみません、誤解がありましたら申し訳ございません。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） ですので、そういったことも含めてやはりしっかりと市長の所信を明確に述べていただきたかったわけです。今県知事とも話合いをしているということもあるのですが、まさに今が千載一遇のチャンスなわけです。佐渡出身の花角知事も誕生いたしました。フランスのATR社から現実離発着可能な機体も開発をされた。まさにこのときを逃してはもうあり得ない。今後なし得ない。まさに今やらなければならないのは、この佐渡航路、首都圏、関西圏への航空路開設です。それに向けての具体的な体制、取組、そういったものを来年度予算、または所信表明演説、しっかりと体制を整えて、私はこれをやるのだと市民に訴える気迫、情熱、熱意、そういったものが正直残念ながら私今まで全く感じられなかったのです。言ったらそれを揚げ足を取られてまた何か言われるのではないか、そういった懸念もあるかもしれませんが、そういった及び腰であっては何事もなさない。やはり言う、まずは決める、そこから全てをスタートさせる、そういう意気込みをぜひ私は市長に期待したい。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ありがとうございます。首都圏という中でも、最終的に佐渡として一番必要な行き

先は羽田空港だと思っております。ただ、現状のプロペラ機の問題もありますし、運営会社がまだ決まっています。その中で宣言するのはいかがなものかと思って、私自身公式には控えております。ただ、最終的に首都圏の中でも羽田空港に直行できるかどうかというのは、佐渡の経済にとって大きな違いがあると思います。それへ向けて水面下ではいろいろ国サイドへの要望等々もやったり、国サイドの考え方もお聞きしたりしております。ただ、現状ではまだ、公にあれしたときに大風呂敷を広げただけという形になるやと思ひまして、正式な施政方針とか、そういうものには入れておりませんが、最終的には首都圏の羽田空港、あるいは関西圏であつたら伊丹空港とか、メインの空路を結ぶ航路、プロペラ機でもそれが可能かどうかをまず確認して、そこを目指していくということは必要だと、それが大前提で考えなければいけないと思ひています。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 市長の考え方は、今ではっきりしました。

次、民間会社の話に今なるのですけれども、これは私の情報ですので、どこまで正確か分かりませんが、あくまでやっぱり新潟空港を中心に考えていると思ひられます。そうすると、佐渡はこういった利用され放しではやっぱりいけない。お互いにやはりウィン・ウィンの関係でなければならぬと考えております。例えば小木一直江津航路の時刻表なんか見ても、島外から来る人向けのダイヤになっていて、島民が利用しやすい時刻表にもなっていない。そういったことも見受けられることから、島民の利便性が後回しにされるようなことをまた繰り返しては絶対ならぬ、そういうふうに考えますが、市長はどのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろん物資輸送も含めて島民の移動の利便性、さらには物資流通の経済効果も含めて考えなければいけない。そのために、先ほども申しました昨年トキエアの準備会社の幹部に来ていただいた後、意見交換の懇親会の際でも、佐渡としては佐渡一新潟間の空路では何の意味もないと考えております。あくまでも首都圏等へ、関西圏等への定期航路というものができなければ佐渡市としての効果というものはないと考えております。それを前提で佐渡市は支援するかどうかを含めて前向きに考えたという意見交換もさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 民間会社である以上、やはり黒字化を目指すというのは当然で、採算が合わないということになると佐渡が蚊帳の外に追いやられかねない。そういうことがあつてはならない。赤字であっても、これは佐渡の島民の生活を守る。だからこそ、やっぱり国の出番になってくると思うのです。市長は先ほどちらっと述べましたが、もっとも国に対してもうあの手、この手とどんどん、どんどん打つて出る、こういう姿勢をもっと示したいのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市として国に航路再開というものはどんどん、どんどん今後も努力しなければいけない、訴えなければいけない、それは重々今後も続けていきます。その前提としての、飛行機は開発されても運営会社がどういう形になるかという、そこが見えることも国に対して働きかける要素の大前提にもなりますので、その動きと連動しながら国への動きを強めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 鶏が先か、卵が先かという話ではないのですけれども、国の支援があるからこそ民間会社も話に乗れる部分もあるわけです。国を動かすということによって県を動かすこともできる、民間会社も動かすこともできる、そういうことも可能なわけです。国をしっかりと動かしていくということがやはり私は大前提だと考えております。今までも、個人的な話させていただきますけれども、本当に三浦市長が4年前市長になられて早々の8月、もう早速私と一緒に石井国土交通大臣の下へ要望に行きました。そのときの要望書の2番目にこの空港の話を書かせていただきました。今までは、佐渡市の国土交通省の要望の中で、空港の話はもう5番目、6番目、ちょっと結構遅めの、順番は関係ないかもしれませんが、県との兼ね合いもあってなかなか表にはできなかったところを三浦市長になってからはほぼ全面的に前に出るようになってきました。おとしの5月にも石井国土交通大臣のところへ要望に行きました。そういった形で、私は私なりにできるところの中で何とかパイプをつくりたい、これはあくまでも佐渡市のためです。私は、佐渡市のためにやってきました。そういったパイプをしっかりと生かしながら、公明党だけではないですよ。もういろいろなところの様々なネットワーク、コネクションを生かしてもっとやっていただきたい。せっかく私がつくったパイプを生かした行動、取組、そういったものをもっとやっていただきたい。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員がご指摘な、そのもっとやれという声が出ないようにしっかり頑張りたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） それで、一般質問のほかのところでもサポカー補助金とか緊急浚渫推進事業債等々、国の補正予算、あとは来年度予算の話もさせていただきましたが、そういった国の動き、それをいち早く情報収集して取り入れて佐渡市の政策に反映をさせていく、そのためにはやはり私は国土交通省からある意味職員を呼んできて、総合政策監みたいなものもありました。ある意味、もう今回空港特任でもいいです。特任で、空港問題にもう専念させる。しっかり国との情報収集、つながり、そういったのをつくっていく。そういう体制を今こそ私取るべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それは、国土交通省の幹部の方とその人立ての話は既に現状進行してもらっております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） ぜひそれを実現をさせて、もしあれでしたら私もできる限りのことはします。ぜひそれをやって、佐渡市のためにしっかりと国を動かす、そういう姿勢を、体制を整え、一刻も早く、この島民の悲願です。目に見える形で佐渡航空路の再開をぜひ実現をさせていただきたい。最後それについて。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 具体的な部分はまだ申し上げる段階にはございませんが、人繰りの件につきましても国土交通省側から内諾を得ている状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 続いて、防災・減災対策のほうへ移ります。

マンホールトイレの件について、今回当初予算案にも計画が計上されているということですが、具体的に佐渡市としてどのような整備を考えているのかお伺いします。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

来年度予定しております下水道の計画策定事業の中で、避難所数につきましては6か所、その6か所ごとにそれぞれで5個程度のマンホールトイレの設置の内容になっているというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 防災管財課長、今聞いておりますということでしたけれども、このマンホールトイレの整備についてはどこが中心になってやるのですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 下水道総合地震対策事業ということで、所管といたしましては上下水道課になります。私どもは、具体的な設置箇所を定めるといいますか、計画するに当たって我々防災管財課も入っていくといった位置づけでございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） では、防災管財課としてこれから計画を立てるということなのですが、その6か所について避難所の収容人数から何基必要で、マンホールトイレとはいえ水源が必要になっていきます。どういった水源をどこから確保するのか。あとは、トイレ本体とか入れる箱、そういった保管場所はどこにするのか。そもそも下水道管の耐震化がなされているのか。そういったものをきちんと今把握しているのかどうか。防災管財課としていかがですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

具体的なハードの設備や仕様につきましては、ちょっと私のほうでは分かりませんが、例えばトイレ、具体的にはマンホールトイレというのは上物ですが、その辺りの設置、整備については私どものほうが担当するというので、今実際に2つは用意してありますけれども、やはり設置場所はその場所に置くのではなくて、違うところに分散して設置するという形になろうかと思えます。いずれにしても、その辺りハードとソフトといいますか、物との関係をうまくミックスしていかなければならないと考えておりますので、今後も上下水道課とは綿密に相談していきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） その6か所というのは、きちんと防災管財課のほうで、どのような基準でその6か所というのを指定したのか。それは、上下水道課のほうで決めたものなのか、防災管財課のほうで決めたものなのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） お答えします。

内容につきましては、まだ明確に確定しておるわけではなくて、先ほどもお話ありましたように収容能力の高いところからといったことになりますので、かつ先ほど言いましたようにハードが、ないしは水の

関係がありますので、そのあたりを総合的に考慮して決定していくということになろうかと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） ですので、マンホールトイレをここに設置したいと思っても、先ほど言った様々な要件というものが組み合わさって初めて設置ができるわけです。上下水道課のほうでここをやりたいなと思ってやって、防災管財課のほうでは、いや、これでは無理でしょう、この6か所本当にできるのですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 先ほどの6か所のそれぞれ5個ずつというのも今の段階では計画になっておりますので、具体的な整備を具体化する中でそのあたりは確定させていきたいと。なるべく今の30個のマンホールトイレを確保したいと考えておりますが、やはりいろいろな状況を総合的に評価しながら進めていくということになろうかと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 避難所整備、これもう一体的にやらないといけないのですけれども、エアコンの設置については基本的には優先順位の中でという話でしたけれども、体育館が基本的に広域避難場所として指定されることが多いのですけれども、それについてはどのように考えているのですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 説明いたします。

エアコンにつきましても、収容能力の高いところのほうが効力といいますか、効果が高いのだろうというふうには思うのですけれども、だからといってその建物の構造がそのエアコンに合うかどうか、そういったことも考慮しなければならないと考えております。ですから、一概に収容能力が高いところからどんどんつけていくというふうな話にもなりませんし、先ほど市長から答弁ありましたように、その他の必要な、優先順位から緊急防災・減災事業債使っていきたいということもありますので、今の段階ではエアコンにつきましては白紙状態ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 来年度予算の中にリモート操作で避難所の鍵を開けられるというものを計上されているみたいですが、具体的にどのような内容になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 鍵箱でございます。鍵箱は、通常ですと、通常といいますか、地震用の鍵箱ですと、一定の震度がありますと自動的に開くのですけれども、従来の品物はそういうふうなものですけれども、今回当初予算案の中にも入っていますリモート式というのは震度とは関係なく、リモートで、電話回線で開錠するといった内容のものでございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 今の説明ではちょっと分かりにくいのですけれども、誰でも勝手に自由に鍵を開けられては困るわけです。そのあたりは担保されているのかということなのです。これは、避難所運営マニュアルのほうにも話移りますけれども、要するに総務文教常任委員会でも静岡県三島市へ視察に行って、民間を中心とした避難体制の整備というものがもう先進的に行われております。そこでは、要するに地域では地域の代表の方、そして担当する役所の職員、どちらか早いほうが避難所に行って鍵を開けられる、

そういう仕組みになっているわけです。もう担当者が決まっているわけです。今のお話ですと、誰でも勝手に開けられるようなことになりかねないのではないかと、そういう懸念があるのですが、どういうことになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

まず、災害の種類によって鍵の使い方、タイミングというのは変わってくるのだと思います。風水害等になりますと、時間的な猶予といいますか、私どもが一定の危険性を掌握した上で私どもが避難所設営に行くといった時間的な猶予があるのですけれども、昨年6月18日にありました山形県沖地震、あのときにいろいろな市民の皆さんからのご批判といいますか、ご意見がありまして、そのときに避難所に行ったけれども開いていないといったご意見があったものですから、確かにああいう状態になりますと私どもが行ける状況ではないといったことになりますので、そこは緊急避難としてまず来た人が開けられるような状態にしようといったことで今回のリモートがあります。当然そのリモートが設置されますと、その運用の方法といったことを周知するということになろうかと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 私の聞いていることに答えていただきたいのです。誰でも開けられるような懸念があるのではないかとこのことを言っているわけです。それに対してどのような体制を取るのですかと。普通はほかの市町村、先進地の事例はもう担当者が決まっているわけです。自主防災組織の長であったり、集落長であったり、その責任者がいち早く行って鍵を開ける。さらに、三島市ではダブルサポートとして、職員の方でも開けられるような形になっている。要するに誰でも勝手に開けられたら、例えば学校の体育館だとしたら勝手に学校の体育館に入られたら困るわけです、施設も当然。どういう体制で考えているのですかということを知りたいのです。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

そのあたりはまだ確定していないということが事実です。ただ、責任者といいますか、鍵の受け手を確定することが果たしてよいのかと。そのあたりいろいろな事情もあるでしょうから、2次、3次、鍵の取扱責任者というよりは、ある程度皆さんが分かっている、行った人から開けられるというようなふうがいいのかなと考えております。いずれにしても、リモートというのは私ども本部のほうでリモートで開錠しますので、要はそういうふうな状況になったという状況を見据えて開錠ということになりますので、誰かが勝手に入って悪さをすることはないかと考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） いずれにしても、当初予算で出してくる以上は、そういった制度設計をしっかりと整えて、どう突っ込まれてもこうですという体制を整えて出していきたい。先ほどのマンホールトイレもそうです。ですから、今回防災、減災、私が指摘したことが一定程度出てくれるのはありがたいのですが、中身を見てもまだ突っ込みどころ満載だと困るわけです。そして、いつまでたっても出てこないのが避難所運営マニュアルなのです。幾らハードを整えたところで、実際に避難生活を送る上での基本となる部分、先ほど答弁では防災士、地域防災リーダーの育成が先だというような話ですけれども、ど

っちが先か後かの話ではなく、防災マニュアルを策定する過程において防災士の育成も図ればいいわけです。これもうずっと前から言い続けてきている。どういうふうになっているのですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

議員おっしゃるとおり、私どもも例えば自主防災会の会長に運営のトップになってもらうとか、こういう充て職的なものが一番危ないのかな、危ないと言うと語弊がありますがけれども、機能しないかと考えておりますので、やはりモチベーション、それからリーダーシップを持ち得た防災士の育成が肝腎だと思っております。それで、実際のところ、地域防災リーダースキルアップ研修会というのを毎年やっておりますけれども、平成28年に行ったその研修会では、今の避難所運営につきまして研修を行っております。もう一つ、これは幻になったのですが、2月の末に実施する予定だった地域防災リーダー研修会でも避難所運営をする予定でしたし、今後もこういったことを主体として行っていく予定でございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） これ以上言ってももううちが明かないので、次へ行きますが、今度河川のしゅんせつです。

本当にもう地域の方からもいろいろなところで「この河川、早く何とかしてほしい」という声が数多く上がってきております。建設課のほうでも当然それは十分承知をして把握しているかと思うのですが、まさにこの国の予算、緊急浚渫推進事業債、これをフルに活用して、今もう既に当初予算で計上していますよね、河川のしゅんせつに当たる予算。そういったものは当然こういった部分に充てられますし、追加で補正予算を組むなどして、今挙がっているものを全部やってしまうのだ、もうこの機会がないのだというぐらいでやっていただきたい。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

当初予算の関係でございます。これにつきましては、別事業の国の交付金事業で行うものを計上しております。今回緊急浚渫推進事業債につきましては、国のほうからはこの4月に通知が来るというふうになっております。そのためには事前に準備も必要かということをおもっておりますし、また特例としまして令和2年度の事業実施に当たっては、最終的には河川維持管理計画というものを策定しなくてははいけません。が、堆積土砂管理計画、仮称でございますが、それをもって事業実施できるということになっておりますので、その辺も含めて県の指導を仰ぎながら、この緊急浚渫推進事業債に乗って、体制を整え次第補正予算等で計上させていただいて、何とか取り組んでいきたいというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 何とか取り組んでいくのはそのとおりですが、私が言っているのはもうこの際一気に全部やってしまう。もう各地域からも要望を上げてもらってでも、これを機会に全部やる、それぐらいの意気込みが欲しい。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

具体的な要綱ないし基準みたいなものがまだ示されていない段階でございます。最大限我々として

はこれを活用して、今までできなかった部分も含めて何とか取り組んで、この令和２年度から令和６年度までの５年計画でございますので、その中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○９番（山田伸之君） 次に、大型老朽化危険廃屋の件ですけれども、当初予算でもその経費が計上されておりますけれども、具体的にどのような内容になっているのですか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

令和２年度の予算につきましては、大幅に予算額増額をさせていただきました。行政代執行の予算案といたしまして５,０００万円ほど計上しておりますし、自主的な解体等の対応を促すという観点から、補助金についても補助額も見直しということで増額をしているところでございます。

なお、行政代執行については、５件ほどの予算でございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○９番（山田伸之君） その５件ということなのですが、一体どこなのかということなのです。私がずっと訴えているのが、相川、小木、佐和田の先ほど言ったところですが、含まれているのですか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 行政代執行の対象案件、決定をしている状況ではございませんし、決定をするにおいてももろもろの手続を踏む必要がございます。そういった関連で、具体の案件については公表を控えさせていただきたいと思っておりますけれども、現在管理者、所有者のいない建築物もございます。そういった建築物を対象といたしまして、想定で、今考えている案件でございますけれども、両津地区で２件、新穂地区で１件、それから佐和田地区で１件というようなことで考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○９番（山田伸之君） 小木も相川も入っておりませんが、例えば相川については確かに昨年の代表質問のときでも億単位のお金がかかるという答弁もあったので、そうそう簡単にはできないということも分かりますが、相川は歴史的風致維持向上計画ですか、歴史的風致、景観ですよ。その維持向上に努めるというところにありながら、あのようなもう見るに堪えない、朽ち果てた建物が建っている。それを考えると、どのように考えるのか、今後。その方針をお伺いしたい。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご質問を頂きました大規模廃屋、ホテル等の対応についてでございますけれども、財政状況その他の関係で直ちにというわけにはまいりません。具体の危険度合い、それに対してどういう措置を取る必要があるのかというようなこと、新潟県と相談もさせていただきながら決定をして、取組をなるべく早く進めることができるように計画的な対応を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○９番（山田伸之君） 漁業の担い手育成のほうに移りますが、農林水産課長のほうでもう先に答弁をとい

うか、言っているから、2次質問する必要がなくなってしまって、問取りの中でもうフライングで言ってしまった感じはするのですが、おっしゃるとおりに、要するに……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○9番（山田伸之君） いや、いいのです。漁業を始めるに当たっては、初期投資がやっぱり多く必要なのです。放置されている船とか漁具がもうたくさんある中で、それをやっぱり有効活用していかないといけないわけです、再利用。そういったことについてもっと具体的にもう一度改めて、どういう対策を取っているのか。これやっぱり生かすべきだと考えるのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今、漁具等のほうは余っている状況がございます。それと、県のほうの許可が刺し網だと140件程度出ているのですけれども、そういった許可関係とか船の備品の関係とか漁船の関係というのがある程度のところでは使われていないままおる可能性があるということで、すみません、令和2年度からなのでも、それを調査したいということで今課の中では話しております。今後漁協のほうとも調査をしながら、継承できるような体制を取っていきたい。他市の状況を見ると、やはり継承をうまくやっている地域もありますので、それを学んでいきたいというのも一つこの計画、我々の新規のところでは思っていますので、そういうことをやらせていただきたいというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 里親制度を活用して、里親となって一生懸命取り組んでいきたいという方ともこの前もお話しさせていただきました。物すごく決意を持って、何としてもやっていきたい、漁業を守ってきたい、そういう決意をされておりましたので、しっかりとそういった里親のこともサポートしながら、そして入ってくる方がしっかり佐渡の生活に慣れていただくためにも、里親だけではなくて、例えばその漁業集落の方たちであったり、全体で空き家の確保も含めてサポートしていただける体制を取っていく。里親だけではなくて、そういったその周辺の住む方々との協力体制、そういったのもやっぱりしっかり取っていく必要があると思うのですが、そういう体制はどのような形になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

まずは、里親のほうから新規の方をしっかりと面倒を見ていただきたいというふうに思っておりますし、それを取り巻く漁業集落のほうでもしっかりと面倒を見ていただきたいということで我々考えております。それで、新型コロナウイルスの関係で中止にはなったのですが、今月実は里親の研修会をやりたいということで、里親になりたい方結構申込みがあったのですけれども、中止となりましたが、今農業のほうの里親制度もしっかりできているものですから、そういうところをしっかりと、議員言われるとおりに、農業のほうをしっかりと学んで、漁業のほうにもそういったものをつくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 続いて、子ども・子育て支援のほうなのでも、要するに子供の貧困対策と

して独り親の貧困の解消というのがやっぱり重要になってくるという中で、例えば独り親であったり、共働きのお母さんの就労支援というのも、やっぱりこれも必要になってくるということで、今までもマザーズハローワークもしくはそれに準じた機能を三条地域若者サポートステーション佐渡サテライトに付け加えることによって女性の就労支援をしっかりと取り組むべきだということを訴えてきましたけれども、具体的にどのような形になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり三条地域若者サポートステーション佐渡サテライトでの設置というところがなかなか進まない部分と、それからハローワークのほうで進まないの、私どものほうで昨年から就労支援員のほうを設置させていただきまして、独り親家庭についても就労のご相談を受けているという状況です。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） ですので、昨年新しく就労支援員として配置をされた方が子ども若者相談センターと三条地域若者サポートステーション佐渡サテライトの橋渡し役となって、お互いに連携をしながら、入り口対策と出口対策、それを一本のレールに乗せる、もうたびたび一体化して一本のレールっていっても言葉だけで、具体的な形がなかなかはっきりとした形で見えてこないわけですから、きちんとした連携体制というものを分かりやすくするためにも、今三条地域若者サポートステーション佐渡サテライトも子ども若者相談センターも別々の場所にあるのです。ほかの先進地を見ても大体1か所にとどまっていて、総合相談窓口、ワンストップ型になっております。そういう若者、子供の悩みはここで受け付けます。具体的なワンストップ型の総合相談窓口として位置づけ、機能させていく、そういう方向に進むべきであると考えているのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

市長のほうからも、やっぱり三条地域若者サポートステーション佐渡サテライトと子ども若者相談センターと分担はしているものの、1か所でやるのが望ましいというふうに指示を受けておりまして、今連携体制の中で細かな協議を進めて、早期に実施できるような体制も取っていきたいとは考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 子供の遊び場として、市長答弁からは拡大をしていきたいというような一言があったと思うのですが、やはりもう具体的に、言葉だけではなく、こういう計画でいると、保護者の方が安心できる、そういうビジョンをやっぱり示すべきだと私は考えるのですけれども、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐和田のここの中央会館の今改造中のところの遊び場については、国から財源確保しているところもありまして、いきなり全面開放というわけにはなかなか、目的外利用になったりしますので、そこはありますが、段階を踏んで、ある意味すぐ次々と作れるわけではございませんので、可能な限り幅広い子供たちも利用できるような方向性を模索したいということで答えさせていただきました。それ以外も順次、いろいろ課題はございます。子供の遊び場もそうですが、内部でやり取りさせていただく中で言いますと、黄色いテープが貼り巡らされっ放しの公園の遊具等々の処理の問題もあります。その辺

も含めて全部一つ一つどのようにしていくかを考えなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 今市長からお話がありました、まさに公園の話もさせていただこうと思っていたのですが、例えば金井の公園も草刈りが全くされていなくて、子供を遊びに連れていけない、そういう声が私のところに来るということは、市役所のほうでも当然そういう声は聞いているわけですね。そういう公園の整備というものの、これも様々な議員が取り上げてはいるのですが、要は一括管理がされていないとか、様々な弊害があるわけです。それをずっと言われ続けながらも、ずっと放置をされている。草刈りをすべきだということを言ってもずっと草が生えっ放し。もうそういったことにもけりをつけませんか。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） おっしゃるとおりでございます。現状含めまして、先ほど別の議員の一般質問にもございましたが、担当課の組分け等々も相談すると。今も公園関係でありますと、例えば3つぐらいの課に担当またがっています。この辺を整理して、公園施設も含め、公共施設をどう一元管理して順次やっていくかという形に持っていかなければいけない、その辺のところを含めてまず担当の集約ということをやらなければいけないと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） コミュニティー・スクールに移ります。

コミュニティー・スクール、本当にやっと念願の、5年、6年ですか、もう長い年月かかりました。もう一度確認をしたいのですが、そもそもコミュニティー・スクールとは何のために設置をするのかということなのです。それがやはり佐渡市としての基本理念に私はなってくると思うのです。どこまでもやっぱり子供の教育が中心でなければならない。大人の事情でどうのこうのではないのです。やはりどこまで行っても子供の教育が中心。子供がふるさとで地域の方々とともに生き生きと暮らしていける。子供というのは、親だけでなく、第三者の大人と接することで社会性が身につくとも言われる。いじめや不登校、虐待、そういったこともある。そういったところを家庭だけの問題ではなくて社会全体の問題として様々な人が関わることによって、そういった悲劇もなくすことができる。そういったものをきちんと中心に据えて、そういった形でやっていくのだというものをやっぱり示すべきだと思うのです。ただコミュニティー・スクール、上から言われたからやるというのではなく、佐渡市として積極的に位置づけをしてやっていくのだ、各学校の教育現場でもそれをしっかり認識をして、地域の方にもそういったことを理解をしていただきということをやっぱりやるべきだと思うのです。そういったことはどういう形で今佐渡市考えていますか。やっていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） コミュニティー・スクールの目的が「地域住民と目的やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校への転換を図る」となっております。まさに佐渡市もこの目的達成のために取り組んでいくということになりますし、それぞれのところに協議会ができれば、またそのための規則のようなものもしっかり作り込んだ上で、各学校、地域で何のためにこのコミュニティー・スクールをするのかといったところの中で目指す子供像、地域像を明らかにしながら進

めていただくというところが鍵になってくると思っております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） そういったことをもう各学校に考えてくださいという形で投げるとのことなので
しょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 準備会を立ち上げて人選をして、学校運営協議会の委員を決めて、それを
4月1日に一斉にできるような形で今準備を進めているというところの中での、この準備会から人選のと
ころの中で学校としてはどのような方向性でいきたい、地域とともにどういう形をつくりたいというあた
りのことも含めた中でそのような準備をつくってきているというふうに聞いておりますので、それをしっ
かりとまた方向性確認しながら進めていくという形になっていくと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 佐渡市教育委員会として、そういったコミュニティー・スクールに関わる方々と例
えば意見交換会であったり、学習会であったり、本当に各学校にそれぞれでやってくださいよ、それも大
切なことだと思います、自主性という部分も含めて。でも、根本的な基本理念、基本精神、基本方針、佐
渡市教育委員会としてのコミュニティー・スクールの在り方、それが土台となって各地域でそれを発展さ
せ、開花させていくというほうが私はいいかとは思うのです。各学校にいきなり振られて、各学校でどう
していいのかわからないという中で取りあえずスタートする、そういった形では私はいけないと考えるの
ですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） ここに至るまで研修会、情報交換会等、教育委員会主催で様々な会もさせ
ていただいておりますし、そこにはもう既に学校運営協議会を始めているところはもちろんですが、まだ
未設置の学校のところもスタッフを呼んで一緒に研修をしております。その中で必ず行っているのが情報
交換会という形です。全体的な交換会も行いますし、グループごとに似たような規模の学校、あるいは似
たような取組をしている学校が一緒になって課題を出し合ったり、解決策を相談したりというふうな形の
ものをやっております。また、担当指導主事のほうが各学校のほうを回りまして、その進捗状況であつた
り、課題の洗い出しであつたり、相談業務であつたりというようなことをしておりますので、まずこの形
をしっかり続けていく中で、まさにPDCAのPができて、これからDが始まるということになりますの
で、この後はC、Aのほうにしっかりと結びつけていくというのが来年1年の大きな課題になると思っ
ています。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 最後に、高齢者の交通支援に移りますけれども、先ほど交通政策課長から実証実験
の結果が出ました。平均1.2人、平均0.4人というようなデータが出ておりますが、要はこの結果どのよ
うに評価をしているのか、そこを聞きたい。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

今回ののはあくまでも社会実験ですので、何人乗ったとかというところも重要なのですが、それ以上に地

元の方々が使い勝手がどうだったとか、あとその意見、今回のはある程度コースを決めてやったのですが、それでもやっぱり遠いというご意見も実はございました。地元とも十分意見交換をさせていただいて実施したのですが、なかなか地元の方たちが言われる本数走らせてもそれだけ乗っていただけないという現状もあります。そういったことも踏まえて、この後の地域公共交通の在り方についてこの後どうしていくかというところの検証をしていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） なかなか100%地域の方々の意向というものを反映させていくというのは至難の業だと考えます。やはりそこは行政と地域住民の方との歩み寄りの中で、ここまでならできる、ここまではお願いをしたいといったところをやっぱり積み重ねていくしかないと思うのです。先ほどのサポカー補助金のこともありましたけれども、本当に佐渡の高齢者の方々がもう本当に切望しているのがこの交通、買物をしたいけれども、なかなか行けない、そういう声なのです。これもずっと言われ続ける中でなかなか具体的な形が示されていないということも考えると、やはり具体的なモデルケースを示す時期にもう来ていると思うのです。今新潟交通佐渡のほうでも国、県、市の補助金を入れて赤字路線のバスを運行させているといった中で、本当にこれをずっと走らせ続けていくよりは順次コミュニティーバスに切り替えるとか、具体的な施策をもう次から次へと打っていく必要があると。実証実験も大切なのですが、その実証実験の結果を出して、もう次から次へと具体的な形を示す時期。もう実証実験の段階ではない。そういう具体的なビジョンを早く示すべきだと思うのですが、どういう計画を考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

地域公共交通については、平成27年に定めました佐渡市の地域公共交通網形成計画というのがございます。これにのっとって今進めておりますが、具体的なところにつきまして、来年度は羽茂から赤泊で走っております渡津線、それから小木地区の宿根木線、これについて3か月程度運休して、その間に代替となる交通機関を走らせてみる、再来年からは完全にこの路線を廃止して、そちらのほうに移行するというような形で、ここをまずモデルケースとして実施し、その後順次地域内交通についてこの形がいいのか、その地区に合ったものを考えながら、次々新しいものを導入していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 最後になりますけれども、一番冒頭で申し上げました、やはり今の佐渡市にとって必要なものは国県への縦への突破力、外交力、そして横軸、佐渡市の全体を見渡した政策。副市長は、やはり私は内政、要するに横軸、佐渡市全般を見る、縦軸は先ほど言った総合政策監なのか、国土交通省から出向で来る形で縦への突破力、外交力、その陣頭指揮を取るのが市長、そういう体制を、トロイカ体制というような形ではなくて、それぞれめり張りを利かせながら、佐渡島内、そして縦への突破力、そういったものをしっかりと使い分けながら、市長が前面に立って行政を行っていく、そういう形が私は理想だと思いますが、それについて市長はどのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市政全般を対応する部分と国、県とのやり取りをスクラム組む部分、これは完全にやっぱり役割分担は必要だと思います。それも含めまして、先ほど来言っていますように国からの人繰り

等々を含めてもう昨年の終わり頃からずっと準備は今続けてまいっておりますので、そういうめり張りをつけられるように頑張りたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔1番 後藤勇典君登壇〕

○1番（後藤勇典君） こんにちは。地域政策研究会の後藤勇典でございます。日々刻々と変わる新型コロナウイルスの情勢のさなか、本市におかれましても目まぐるしく対応に追われている状態にあるかと思えます。そうであったとしても、有事の際や不測の事態に対応していくために事前の策を取り続けていかなければなりません。初動が遅れることでその後の全てが後手に回り、適切なときに適切な手を打つことがなくなってしまうと思います。本会議中の市長答弁にもありましたとおり、常に最悪を想定しながら対応していくことが求められます。今回の一般質問では、有事に備える市政運営をと題して進めてまいりたいと思います。

1番、新型コロナウイルスの対応策について。次の9つの質問並びに関連質問の中で、執行部の想定に漏れがあるようであれば、早急に対応策を立て、実行に移すよう求めたいと思います。

（1）、有事を想定した図上訓練は実施済みなのか。

（2）、想定される水際対策はどのようなものか。

（3）、港でのサーモグラフィーの設置など、いつでも手配できる状況を整えられたか。

（4）、入院費や検査費といった医療費については、保険対応を含み、どの程度が自己負担であると想定できているか。

（5）、陽性、陰性の検査は、市内の検査機関で実施できる体制にあるか。また、検査結果が出るまでにどのくらいの日数を要するか。

（6）、受入れ病棟のキャパシティーは、どの程度までなら耐えられるか。また、流行ピークはおおよそ何人を想定できているか。

（7）、医療用具や消耗品など、備蓄している在庫は十分足りているか。

（8）、国、県、近隣他市とはどのような連携体制を取っていくのか。

（9）、3月15日以降のイベントの開催、中止の判断は、どこで線引きすることを想定しているのか。また、開催時には、対応策としてどのような努力義務を主催者に課す予定にあるか。

2番、自治体病院の在り方について。令和2年度の当初予算にも、基本設計、調査測量等で総額約6,000万

円が計上されております。本来であれば、移転後の旧両津病院の解体及び跡地利用についてや介護老人保健施設との複合化に向けた財源をどのように確保していくのかといった全体計画をつくり上げた上で具体的な事業を進めるべきであると考えます。見切り発車感が否めませんが、最低限次の4つの項目についてどのように想定されているのか質問したいと思います。

(1)、新築移転の予定にある両津病院についてどのようにして経営改善を図っていく計画にあるのか。

(2)、医療、介護の人材不足についてどのような対応策を取っているか。

(3)、ローコスト建築の手法を取り入れ、建築費用を予算内に収める工夫が求められるが、具体的にどのようなことが考えられるか、想定しているか。

(4)、新築予定の病棟では、60床のうち何床を1床室として考えているか。

3番、指定文化財の修繕状況について。世界遺産国内推薦の指定が目前に迫っております。とはいえ、世界遺産は一度は行ってみたいものでありますが、それだけでリピートを狙うのは難しい側面があります。つまり金銀山以外の観光コンテンツを強化しなければリピートにつながっていかないものと考えます。観光関係者にヒアリングしたところ、「佐渡の観光は見どころが限られてしまっている。指定文化財にしてもいいものがあるが、修繕がなされず、危険であるため、お客様を案内することができない」、そのような声を聞きました。世界遺産国内推薦を受けることで観光客が15%程度増加する試算が出されておりますが、それを起爆剤として確実にリピートにつなげていく必要があります。そこで質問いたします。

(1)、市の指定文化財は観光名所にもなっているが、十分な修繕がなされず、魅力を十分生かし切れていないものもある。このような現状について担当課は把握できているか。また、今後どのような対応策を取っていく計画にあるのか。

(2)、市指定文化財の場合、修繕費の負担割合は原則として市50%、申請者50%ですが、案件によっては市75%、申請者25%の場合もあります。申請者の自己負担が必要となってきますが、それなら修繕を取りやめるといった案件が過去にどの程度あったか。

4番、空き家の利活用について。空き家の問題は長年続く課題であります。令和2年度の当初予算では、危険家屋5件が行政代執行により解体される費用が計上されております。その一方で、利活用可能な空き家が3,000件ほど存在している状態にあります。空き家所有者にヒアリングしたところ、利活用の具体的なプランがあれば話に乗ってくる所有者は多いのではないかと聞きました。何もせず、固定資産税だけ払い続けるのは相当な負担であるとのこと。売却だけではなく、賃貸として貸し出すことにも積極的な人が多いのではないかと聞きました。そこで質問いたします。

(1)、空き家の利活用に関するアンケート調査の結果より導き出された具体的な施策はどのようなものか。

(2)、空き家の利活用に向けて、所有者や管理者に対してどのようなアプローチを図り、利活用の促進を図っていく考えなのか。

(3)、市は空き家調査員育成プロジェクト協議会と今後どのような連携体制で課題解決に向け取り組んでいくか。

(4)、パッケージ型の空き家利活用プランを空き家所有者及び空き家の利用希望者に情報提供してはどうか。

5 番、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について。国は、平成30年7月の豪雨を踏まえ、樹木、土砂堆積及び橋梁等による洪水氾濫等の危険箇所等の点検を行い、流下阻害や局所洗掘等によって洪水氾濫による著しい被害が生ずる河川について樹木伐採、掘削の緊急対応を実施してきました。土木関係者からも、市内の2級河川においては県の事業で河床掘削が進められている状況にあると聞きました。そこで質問いたします。

(1)、市はこれまでどのようなことに取り組んできたか。

(2)、令和2年度の重点事業内容について説明を求める。

(3)、県の令和2年度予算案には、安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備として、「治水機能の保全・向上を図るため、河川に堆積した土砂や雑木等の除去、護岸の補修や局部的な改修等を推進(約26億円)」とあります。市内に対象となる河川が幾つあるのか、対象河川の工事進捗について市は把握できているのか、市と県との連携体制はどのようになっているか、住民からの要望が伝わるような体制がしかれているのかお答えください。

6 番、12月定例会からの継続質問です。(1)、市と商工会の連携について。「商工会の役割は、地域の中小企業、小規模事業者を育成し支援するところが本来業務である。経営の向上に資するため、積極的な中小企業の支援に取り組み、市が行う中小企業の振興及び商店街の活性化に関する施策の推進に当たり、市と商工会が連携を図るよう努めていきたい」、そのような内容の答弁がありました。これを担保する具体的な行動として、市はどのようなことを考えているのでしょうか。

(2)、政府の成長戦略実行計画に基づく事業承継特別保証制度が来春4月よりスタートされます。市は、どのような形で市内の事業者に対し周知を図る予定にありますか。

以上です。

○議長(猪股文彦君) 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、後藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスの対応策についてでございます。新型コロナウイルス対策につきまして、佐渡市では新潟県、佐渡保健所、医療機関、関係事業者等と連携し、迅速な対応が取れますよう、全庁体制で感染予防対策に取り組んでおります。2月29日に県内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されたのを受けまして、新型コロナウイルス対策本部を設置いたしました。現状で図上訓練等の実施はございませんが、引き続き新潟県、佐渡保健所を始め、各医療機関、関係事業者等と緊密に連携し、拡大防止に向けて取り組みます。水際対策につきましては、佐渡汽船では感染症対策としてポスター掲示、チラシの設置による注意喚起やアナウンス、手指消毒用アルコールの設置などの対策を行っております。サーモグラフィーにつきましては、導入に向けて今佐渡汽船と詰めの協議をしておるところでございます。新型コロナウイルス感染症にかかる入院や検査費は、国が負担することになっており、自己負担はございません。感染が疑われる方について、佐渡保健所を通じまして適切に医療機関につなぎ、県の検査機関が検査を実施いたします。PCR検査の保険適用につきましては、国の方針に基づき、都道府県が医師会等と協議し、地域内で可能な検査数などの実績を踏まえ調整に当たるとされておりますが、佐渡市において全ての医療

機関で検査が実施できるわけではございません。受入れ病棟のキャパシティーにつきましては、佐渡総合病院が感染症指定医療機関に指定されており、病床数は4床となっています。それ以上の病床が必要な場合には、感染症対応できる病床の確保を調整しております。流行のピーク人数は想定できませんが、国は流行の早期終息を目指しつつ、患者の増加のスピードを可能な限り抑制し、流行の規模を抑えることを目指し、市も対策本部を設置し、感染拡大防止に向けた対応、対策に努めているところでございます。

医療用具や消耗品の備蓄、在庫についてでございます。市立病院や佐渡総合病院で年度内の3月はおおむね確保できておりますが、4月以降の納入について努力を続けているところでございます。国では、マスクは国内主要メーカーが24時間体制の生産体制をしいており、在庫不足の医療機関などから徐々に出荷され、さらなる増産を図っておりますことから、逐次情報の収集、把握、確保に努めたいと思います。国、県、近隣市との連携につきましては、国の対策に基づき、新潟県、佐渡保健所及び新潟市などと連携し、感染拡大防止に向け取り組みます。市の対策としまして、当面3月4日から3月15日までの間、市の主催するイベントを中止または延期すること、また公共施設等の休館を決定いたしました。この期間の解除等に当たっては、11日に開催する予定の対策本部会議の中でその際の状況を勘案し、中止等の基準の見直しまたは継続について確認することとしております。

次に、自治体病院の在り方についてでございます。自治体病院の在り方について、経営改善につきましては常に改善を模索しながら、収益のアップ、経費の削減に努めていくことは必要不可欠でございます。現時点で新両津病院におきます大きな収益アップの方策としましては、地域包括ケア病床の導入と個室割合を増やすことが計画されております。また、医療、介護の人材不足についてでございますが、市独自の施策としまして医療従事者への奨学金制度を整えており、また市内の医療、介護、福祉の関係者から成る佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会での取組に積極的に関与しているところでございます。病院独自の取組としましては、全国的に離職率の大きい看護職にあって、ワーク・ライフ・バランス活動への取組などが挙げられます。また、建築費用の圧縮につきましては、来年度からの基本設計、そしてその後の実施設計の中で十分に検討しなければならないと考えております。

次に、新築予定の両津病院の病棟での個室の割合でございますが、新両津病院整備基本計画の中ではおよそ3割程度を個室にするよう計画されております。なお、これにつきましても実際の設計の中でさらに詳細に検討を重ねてまいります。

次に、指定文化財の修繕状況についてでございます。文化財保護法では、「文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用を努めなければならない」と定められておりますので、指定文化財の修理につきましては基本的には所有者の意向により行うものでございまして、その修理費用について予算の範囲内で支援をさせていただいているところでございます。指定文化財の状況把握及び支援の状況につきましては、世界遺産推進課長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、空き家の利活用についてでございます。平成29年に実施いたしました空き家利活用に関するアンケート結果を基に、空き家情報システムに登録したいと回答があった物件のうち、優良と思われる62件について所有者に登録案内を発送し、現在16件の申請を頂いております。また、これ以降についても、新たな空き家が発生していることと登録されなかった空き家もありますことから、これらの所有者へのアプロ

一ちも重要と考え、今年度新たな取組として、空き家調査員を養成する国の補助を受けた民間企業と連携させていただき、空き家調査員育成プロジェクト協議会を立ち上げ、空き家調査員5名を育成させていただきました。実際に6物件を調査し、その調査結果を基に空き家調査員育成プロジェクト協議会におきまして、宅建業者、建築士などの地域専門家が市場性、安全性の面から利活用の判断を実施いたしました。その結果を所有者の方へ提案する予定となっております。今後は、空き家調査員と連携し優良な登録物件を増やし、相談者とのマッチングを図り、空き家の利活用に取り組んでまいります。パッケージ型の空き家利活用プランの提案につきましては、農地や山林等も含めて空き家売りたいという方もいらっしゃいますが、基本的には宅地、建物だけの紹介で、パッケージとしては現在実施しておりません。どのようにしたらUIターン者に空き家を活用してもらえるのか、離島である佐渡の特性を生かした活用方法につきまして、他市の事例なども参考にしながら研究していかなければならないと考えております。

次に、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策についてでございます。市は、これまでに道路事業としまして3路線を実施しており、令和2年度からの重点事業としましては、道路事業3路線、河川事業については4河川を実施予定としております。また、新潟県においては、対象河川26河川のうち7割程度が完了しており、主な内容は河床掘削や雑木除去であり、また河川改修工事につきましては、この事業以外で主に大野川を予定していると聞いております。なお、集中豪雨等による災害や地域からの要望に関しては常に県と情報を共有しながら、事業推進に向けて連携を図らせていただいております。

最後に、商工会との連携の具体的な行動としまして、事業者の創業、事業拡大の支援のための雇用機会拡充事業においても、事前の相談、事業計画書の作成支援、資金計画、販路拡大の支援について商工会と連携して行っております。また、各種支援の実施内容につきましても、効果的に行うために事前に情報交換の場を設けております。事業者への支援制度の周知については、国、県、市、商工会、金融機関が連携して行っております。市では、窓口等へのパンフレットの設置、補助金等の説明会での資料の配付、説明などを行い、市内の事業者への周知を行っておりますので、本制度についても同様に周知を進めていきたいと考えております。また、小規模事業者の事業承継、第二創業の促進のため、1、特定有人国境離島の雇用機会拡充事業による設備投資、人件費等への支援、2、各種融資制度、保証料の補給、利子補給による資金面での支援、3、資格取得、研修などの参加への助成によるキャリアアップの支援などを実施しております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） 指定文化財の状況の把握でございますが、把握につきましては、所有者のほか、地域の方々や支所、それから行政サービスセンター、県の文化財保護指導委員からの情報、自然災害時における職員の巡回点検等で状況を確認、把握に努めているところでございます。また、指定文化財の修理等につきましては、所有者の皆様の意向を確認した上で、文化財的価値の維持、保存に必要な修理費の支援を今後行っております。

指定文化財の修理に係る支援につきましては、佐渡市文化財保護事業補助金交付要綱に基づき所有者の負担の軽減を図っており、修理費が多額になる場合には、所有者や国、県と協議をした上で年次的に取り組む場合もございます。負担割合については、市指定文化財の場合、基本的には市が50%、所有者が50%

となっており、かやぶき屋根等の修理につきましてはカヤなど、材料の劣化が早いことを踏まえまして、市が75%、所有者が25%となっております。県指定文化財につきましては、県が50%、市が25%、所有者が25%で、国指定のものにつきましては所有者の所得状況により、補助率が50%から85%と変動いたしますが、国県の補助金を控除した額の2分の1を市が負担してございます。現在も指定文化財の建築物の修理につきまして10件の相談を頂いておるところでございます。平成16年度以降、修理を取りやめたものは2件ございます。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） それでは、新型コロナウイルスのほうから行きたいと思います。

まず、市はジェットフォイルの事故後に外部機関との合同訓練を昨年の夏頃、随時実施してきました。今度は、事前に訓練を実施することで難局を乗り越え、安心、安全な暮らしの確保、さらに安心できる佐渡観光を広く全国に発信できるものと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） すみません、事前の訓練ですか。今そうお聞きしたのですが。すみません、もう一回お願いします。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 事前の訓練ということで、いわゆる図上訓練を事前に実施する、様々な想定に対して対応できるようにシミュレーションを行っていくということです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 図上訓練という形では現在やっておりませんが、例えば佐渡島内で発生した場合、しかも発生場所がどうだった場合とかというところを全て、こういう場合はこうして対応するというようなシミュレーションの部分については、対策本部会議の中でやり取りして一定程度を詰めております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 様々なパターンというものを想定する必要があると思うのですけれども、まず確認したいのが、市長として最悪を想定しなければならないというお話がありました。市長の想定されるその最悪のパターン、どのような状況を最悪だというふうに認識しておられるのか。また、その予防対策、それに対してどのように図るかという現状のお考えをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 想定される最悪のパターンというのは、佐渡島内で感染者が発生し、それが順次拡大していくというのが最悪の状況だというふうに考えております。その部分を防ぐためにも、最低でも佐渡島内で感染者のまず発生が認められた場合、その先をどこまで封じ込めるかというところの対策というものが非常に大事になってくると思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 私も似たようなと言ったらあれなのですけれども、有事のパターンとして考えられるもの、①に、発熱、せきなどの自覚症状を受け、検査の後、陽性反応の方が出現した場合、②、次段階が上がっていきます。感染経路不明の2次感染者が佐渡で複数名確認された場合、③、流行期を迎えた場

合、④、なかなか終息せず、流行が長期に及んだ場合というふうに考えてみました。それぞれのパターンにおいて現状どのような対応策、想定できているかお答えください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まずは、現状まだ佐渡島内では発生が確認されておりませんので、島内発生を可能な限り防ぐための策というものが今やらなければいけないことだと思っております。最悪のほうの想定した場合につきましては、先ほども少し病棟数も言わせていただきましたが、佐渡島内で感染者が発生が複数、あるいは多数に増えていった場合についてどのような病室、病棟の確保が可能なのか等々含めたところにつきましては、今それぞれの医療機関ともやり取りは続けさせていただいておりますし、まず島内の中の情報、島外の情報も含めて県の佐渡保健所のほうと、これは市民生活課を中心に日々情報共有させていただいておりますので、その中で一つ一つ対応が変わっていくものと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 日々刻々と状況が変わりますので、随時こういったシミュレーションはもちろんずっとやり続けなければならないかと思います。そうではありますが、その最悪の部分、先ほどから最悪と言っておりますが、それを想定したシミュレーション、それから実働の訓練というよりは机上の、図上での訓練、どここの部署は実際有事の際は何を担当しますか、どういった連絡調整を外部とやり取りしますか、誰がその役を担いますか、いつやっていきますかだとか、そういう図上訓練を事前にやっていくことで、具体的な有事が発生したときに動きが大分変わってくるというような話が、総務文教常任委員会の視察の中でもそんな話が出てきたわけです。なので、この図上訓練、各パターンにそれぞれやっていく必要があると思うのですが、まずはその最悪のときはどう考えるというその部分について、いつまでに実施完了させる予定にあるかということをご聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 本日も夕刻から対策本部会議開催予定でございますし、この次は、よほどの変化がなければ来週11日を予定しております。その中で、一つ一つその状況に合わせて考えていかなければいけないのですが、まずさっき議員がおっしゃった3番目とか4番目のところまで、それは図上訓練も含めてシミュレーション全部、全て備えておくというのは非常に大事なことだと思いますが、まずはその1番目、2番目のほうのところをしっかりと対策本部会議の中で固めるということと、その先の佐渡市としての現状閉鎖しております公共施設の問題とか、その辺のところも含めて各種それぞれの担当課のほうの情報持ち寄り対策本部会議をやります。それで、それ以外のもろもろの様々な外部情報についても、入ったもの、読者からの問合せ等についても、それぞれの課からその中身を全て防災管財課のほうに情報を集約して共有するようというような形も取っておりますので、そういう中を踏まえながらやっていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） では、水際対策の部分に移りたいと思います。

私は、新潟空港の検疫所のほうにヒアリングかけまして、かつてのSARSの件も含めて今どういう体制を取っているかヒアリングを行いました。その手順を参考に質問していきたいと思います。

まず、佐渡汽船、どうしても佐渡、離島なものですから、入り口、出口がもう限られたところしかない

というような話があります。佐渡汽船の乗船者に対し質問票による海外の渡航歴チェック、それから自覚症状の有無について調査はしないのか。それ現時点の対策本部会議でどのようになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

佐渡汽船については、3月4日から今ほど、お客様にアナウンスしまして、該当する熱があるような方、申出によりますが、これがあった場合は各港に備置きの体温計で検温するとともに、健康確認というところで一応中身、風邪の症状あるいはだるさ、息苦しさ、こういったものについて確認し、もしこれに該当するようであれば、運送約款によって乗船を拒否といいますか、遠慮いただいているという状況です。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） あくまでも自覚症状があって、そのポスター、チラシを見て自ら申し出た場合という部分に限られるということでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

そのとおりでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 自己申告というところで、その良心的な部分に期待するということは大きな鍵なのかなと思います。

それから、先ほど市長答弁の中にもありましたサーモグラフィーの設置の件について今手配中であるという話なのですが、こちらのサーモグラフィーは新潟港、それからの佐渡の港のほう、両方に設置するという考えでよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現時点で佐渡島内で発生は確認されておりません。よって、明日にも多分詳細な佐渡汽船の対応の日時も全部決まると思いますが、今予定しておりますのは新潟港の佐渡汽船ターミナルと直江津港の佐渡汽船ターミナル側の2か所を予定しております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 今ほどの話で佐渡のほうはという話があるのですが、それでは伺いたいのですけれども、今新潟県のホームページ、トップのほうから入れるのですけれども、昨日の22時時点で、県内の検査を行ったその件数は219件です。うち、陽性は6件でした。ちなみに、3日前の3月2日は120件の検査件数がホームページに表示されておりました。佐渡での検査件数の確認は取れておりますでしょうか。これ佐渡保健所のほうに確認しますと、一般的には公表しないと。どういうふうに情報を取り扱うかというのは今市と協議中だという話なのですが、まず情報のその把握、件数の把握はできているか、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

現状佐渡保健所管内のところではないものということであります。これにつきましては、当然濃厚接触者等が島内におれば佐渡保健所のほうで検査をいたします。そこについては、場合にもよりますけれども、

連絡を頂くことになっておりますし、今確認した限りはないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 今はないということなのですが、やはり最悪を想定しますといつ何ときということが想定できるので、やはりそこというのは重要な部分ではないのかなというふうに思います。先般の全体会議の中でも、全体というか、本会議の中でも、海外の事例では意図的に解熱剤を飲んで渡航してきたというような話もあったと、仄聞したというような意見がありました。そのような観点から考えますと、新潟港から乗って、直江津港から乗って、解熱剤が本当にちょっとどのぐらいの期間というのは分からないのですが、佐渡に着いたときには発熱している状況にあるだとか、十分2時間ぐらい時間があれば考えられる、可能性としてはあるのかなというふうに思います。しかも、佐渡観光大丈夫ですよということは外にPRするいいチャンスでもないのかなと思います。現状宿泊関係のところでは大分キャンセルが進んでいるというところがありますので、やってやり過ぎるということはないと思います。サーモグラフィーカメラもそんなに金額はしないと思います。PCRの検査機械に比べれば全然安いのかなと思いますので、そのぐらいはもうやったほうがいいのかなと思いますので、その部分どうお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員がご指摘、解熱剤というお話出ましたけれども、サーモグラフィーで一定の発熱のチェックはできると思います。ただ、解熱剤もそうですけれども、逆に発熱しているからといって新型コロナウイルスとは限らない、インフルエンザもはやったりしておりますので、それはいろいろな形で発熱、37.5度以上の方は全てチェックできるという形にはしますが、それで新型コロナウイルスを全て食い止められるということではございません。ニュースとかでもやっておりますが、ウイルス感染しながら軽症で、ほとんど症状がないまま活動していて拡散してしまっているというのは若い世代にも多いのでございます。そのようなところも含めて、症状がなくてウイルスを持っている方というのはサーモグラフィーでは確認できませんので、サーモグラフィーも感染を防ぐ水際対策の一つの部分を担当していただくということだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） おっしゃるとおりだというふうに思います。サーモグラフィーをやったからといって、完璧では決していないと思います。擦り抜けはあります。だからこそ、両方でチェックをするのがいいのではないかなというふうに私は考えております。

また、あとその想定の部分で、これからサーモグラフィーは設置するのですが、新潟港で考えますが、実際発熱された方がどのような形でその検査室、検査の待機室まで待機するような、そういう措置を図ろうと考えられるのか。一定の隔離措置も担保しながら検査を受けてもらうのか、そういう部分についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

現時点でそういったところも含めてこれから詳細を詰めていくような状況になっております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） ちなみに、新潟の場合ですと、先ほどの検疫のパターンで言いますと、発熱が確認

された際は陰圧の待機室、健康相談室なるものがあるそうです。そこで6時間ほど待機をしていただいて得られたその検体が新潟市の中央区の竜が島にある検疫所のほうでPCR検査にかけられて、6時間程度で結果が分かると。それまではその相談室の中で待機してもらうか、感染の防御の指導をした上で自宅で待機するのか、どちらかだそうです。流動的に対応しているそうなのですけれども、ただ密室の状態の中でまた2次感染というようなことも考えられますので、そういう部分に対してもやはり佐渡も無関係ではないのかなと。私の先ほどの話でいえば、やはりサーモグラフィー対応は新潟だけでなく佐渡でもやるべきというふうに考えた場合、佐渡において果たしてそういう陰圧の部屋の対応ができるかどうかという部分も考えていく必要があります。その部分についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

今ほど佐渡汽船のほうで乗船を拒否する場合、これについてはあくまで運送約款に基づいたもので、船に乗るのをお断りするということとございます。今ほど議員申されたものは、恐らく国の検疫法、それに基づいたものとなりますので、佐渡島内に入った後、そここのところ、佐渡汽船のところそこでやるというのはなかなか難しいのではないかと考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 自分でも話をしながら、この水際対策が大分水際になっていないなというふうに感じます。両方にサーモグラフィーを設置したとしても、完璧にカバーできるものではありません。新潟だけにといった場合、しかも自己申告なわけであって、今の状況であれば簡単にその保有者の方が佐渡に入ることも十分考えられます。想定されるその水際対策よりも、もうすっ飛ばして2番、3番、4番にすぐ行ってしまうのではないかとその懸念がとても感じておりますので、その部分についてどのように不安を払拭させる、軽減させることができるか、どのようにお考えでしょうか。大分この議論の中でもまだスクリーニングというか、きちっとできていないし、水際が不十分だということが、お互いになのですが、浮き彫りになっているのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

ここの今の新型コロナウイルスによる感染症の発症の具合等によって、発熱しなくても入ってこられる方がおるということで、国のほうもかなりなかなか防ぎようがなくなってきたというのは事実だと思います。ですので、その後の陰圧等の部屋の確保ということがありますけれども、例えばそのことを新潟県と一緒に調整していくということになるかとは思いますが。病棟の部分、そういう形でやる必要はあると思いますし、スクリーニングによって、例えば今ほど検疫所のやり方として症状が軽ければ自宅待機のというような形で振り分けていくということで考えます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 今の状況だと、水際対策もそうなのですけれども、より考えなければならないのは、先ほどの申し上げました②番の感染経路不明の2次感染者が佐渡で複数名確認された場合どのように対応していくかという部分が非常に重要になってくるのかなというふうに想定されます。その際その患者の濃厚接触者の把握と対応はどのように行うことを対策本部会議の中では対応策として考えておりますでし

うか。

○議長（猪股文彦君） 積極的に。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、そういう感染者が発生した場合においては、基本的には佐渡保健所のほうが中心の対応窓口になります。そこと連動しながら佐渡市は動くという形になると思います。各医療機関との連絡のやり取り等も佐渡保健所のほうが主体になってやるという方式になっておりますので、佐渡市はそれと全部反応しながら動くという形が原則だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） どんどんいきたいと思います。

患者が発生した際、例えば今回も新潟市の卓球教室のほうで感染が広がったというような話なのですが、そのようなお店などの施設の消毒作業は誰がやる、どんな形でやる、行政からの支援策はどのように検討されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

佐渡保健所の指導を得ながら、そこの管理者ということになるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 先ほどこから佐渡保健所主導というところもあるのですが、そこはいいとしても、やはり佐渡市としてもリーダーシップを持って危機管理に当たる必要があるかと思えます。待ちの姿勢というよりは、これどうなのだ、これどうなのだってどんどん、どんどん問いかけていくぐらい、これは私一人で最近考えたやつなので、これだけ皆さんの庁議メンバーの頭があればもっと100個以上は対策なんて出てくるはずなのですよ。今日の5時半に対策本部会議をやるということなので、少なくとも私一人で考えたらこのぐらいのことは想定しておいてください。特に水際対策びしっとやるべきですよ。それができていない、できないだけだとちょっとどうかなというふうに思います。

それと、感染経路への把握にもつながるのではないかなということなのですが、今できることとして宿泊施設と連携して宿泊名簿の確認、それを情報提供いただく、そのような措置を今からお願いする、そういうことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今島内の主だった宿泊事業者と連携して、統一的な行動を取るようにということでご案内をさせていただいております。その中では、宿のチェックアウト時に具合が悪い人に気がついたとき、その後の行動、次どこへ行くのですかというような聞き取り、そして業者間の連絡、発見したときには市への連絡というようなところで統一しております。宿泊者名簿につきましては、今のところ徴するというような対応は考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） この質問は、まだ佐渡には陽性の方がいないという前提で進めているので、前提が崩れている可能性ももちろんあるのですが、とすると外部から来た方のほうが可能性としては高いという

部分がありますので、これ宿泊者名簿というか、どこでといった場合に感染源というか、その2次感染源を押さえて、その場所を消毒していただくとか、そこからどんどん、どんどん手探りにたどっていくというような、それこそ水際対策、そういうことが考えられていきます。なので、これはやるべきではないかなと思いますので、今からその業者に対してこのようなことでお願いしたいというふうに言うべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今ほどの統一的な行動、その部分につきましては、チェックインのときに実はチェックシートを書いていただくことになっています。そこには当然、自己申告的なところではあるのですが、お名前を記入していただくというようなところもございますので、その部分につきましては情報共有ができていますものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） PCR検査の件に移りたいと思います。

水際からちょっとおいておいてなのですが、まずこちらPCR検査なのですが、佐渡でやった場合、結果が出るまでにどのぐらいの日数がかかりますか、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

現在佐渡保健所が調整しておる行政検査という形で申し上げますと、検体を採取して送るということがございます。県の検査機関のほうに送りますので、最短で2日ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） そうなってくると、その2日の間にもしかしたら自分が陽性かも分からないというような形で、どのように2日間、どこで待機するかという、そういう部分のシミュレーションというのはどのようになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 当然佐渡保健所のほうの指示でいわゆる感染症の医療機関に行きますので、そちらのほうの対応ということで、陰圧の例えば、救急外来にございますので、佐渡総合病院の場合ですとそういうところで留め置くということになります。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 県の検査機関のほうに確認したら、たしか検体が11時までに届いたらその日中に出ると。それが11時以降3時までに届いてしまうと翌日の9時になるというような話を聞きました。なので、検査結果が出るだけでも長いと2日間ぐらいかかりますよと、結果については電話で連絡というような、そういう話だったかなというふうに思います。なので、何が言いたいかというと、やはり離島のハンディキャップというわけではないのですが、佐渡で検査を実施できる体制を整えるべきだというふうに思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

国でもそのあたりの対策というのは今順次広げていきますし、本日から医療保険の適用の検査が受けられるということになっていますが、佐渡では現状、新潟県ではなかなか今のとおりの行政検査になります。この後、先ほど市長も説明しましたが、県も医師会、それから検査協会あたりと検討を進めていって、その充足、県知事が指定しますので、やるということで聞いておりますので、そこに要望をしていくということになります。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ちなみに、確認したいのですけれども、PCRの検査機本体は大体幾らでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ちょっと私のほうは今その確認はしてございません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） なので、やはり今日の5時半からやる対策本部会議の中でそういった部分も確認していただきたいというふうに思います。ちなみに、県の保健機関のほうに確認しますと、メーカーはいろいろあるそうですが、大体本体だけで500万円から700万円ほどだそうです。そのほかにも器具や試薬、それから普通の冷蔵庫、冷凍庫のほかに高速冷却遠心機などが必要だということです。遠心機のほうが多分高いのだろうなというふうに思いますが、私は値段は確認しておりません。その器具だけがそろっても佐渡での検査というのはできないと。何が必要なのかというと、その検査に慣れた技師を佐渡に派遣してもらう必要があるということなのですが、佐渡の保健所に確認しますと保健所のほうには臨床検査技師がおりますと、ただし国からの指定検査の機関登録がなされなければ佐渡での検査はできないのだが、検査機械一式と、それから臨床検査技師はいるし、登録さえできればオーケーだということのような話です。先ほど県のほうにも働きかけるというような話があったのですけれども、県だけではなくて国にも働きかけて、何とか離島を優先してそのような形で体制を整えてくれという形で、佐渡保健所ではなく、市長がリーダーシップを取って訴えかけるべきだと、働きかけるべきだと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これから例えば国のほうに働きかけた場合にどの程度の日数等で、もし今議員おっしゃったものが可能になるのかどうかという確認はさせていただきます。ただ、先ほど言いましたサーモグラフィーの機械一つとっても、しっかり自動的に感知して細かくブザーとか鳴るとか、そういうものについては、値段は高いのはもちろんですが、即導入できない。注文発注的な部分もあったりしますので、市販されている、導入できるサーモグラフィーを何とか入手、めどが立ったというような状況もございますし、その辺のところを含めて改めて確認させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 続きまして、消耗品等の部分に移りたいと思いますが、現状市の職員の方々、支所と行政サービスの窓口対応をする際はマスクを着用することなのですから、こちらマスクというのは家庭で持ってくるものなのか、それとも市のほうである程度の在庫を確保しているのか。確保しているのであれば、何人分で、何日分の在庫があると。不足されることはないのか。今回はちょっと指定ごみ袋の件なんかいろいろありましたけれども、それとはちょっと別問題だと思いますが、その点について

まずお願いします。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

市役所職員の窓口対応におけるマスクの着用ですが、基本的には家庭で持参できるもので対応していただいております。ただ、不足する場合もございますので、備蓄というわけではございませんが、在庫を抱えておったマスクがございますので、その辺窓口職員を中心に、不測の事態があった場合にはそれを使用するようにということで配布はしております。ただ、完全に何日分があるとか、そういったような備蓄の数ではございません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 今回、ちょっとしつこいのですけれども、指定ごみ袋の件が出てきたわけなのですけれども、それはいいとして、例えばアルコール消毒液だとか、そのほかにも考えられ得る消耗品で、品薄になることが想定できているものというのがありますでしょうか。かつそのための事前の策というのは講じられているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

病院の現場という観点でご説明いたします。今言いましたマスクもそうですし、手袋、グローブですとかエプロンですとか、あと消毒液なんかも、いろんなものあるわけなのですけれども、病院のほうでは業者のほうと連絡を取り合いながら、まず3月分はもう在庫として確保してございます。4月分につきましては、詳細にはちょっとご説明できませんけれども、業者さんと調整をしてもらう中で十分な見込みというものをっております。また、特定の品物につきましては、もうそれこそその業者から今かなり十分な見込みを実は得ておるのですけれども、それが万が一というときの手だてにつきましても庁内で協議をして調整はついております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 医療用具関係というか、そこでの関連質問なのですけれども、今後ワクチンだとか、それから治療薬、また今月中にはもっと短時間で検査できるそういう機械もある民間業者が開発されるというような新聞発表がありました。この点につきまして、離島を優先して配備してもらうようなルートで働きかけようと想定できるのか、この点について市長、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 離島のみを優先するという動きを起こすとなれば、全国離島振興協議会というところから要望するということになります。現状で言いますと、新潟県は2島しかありませんが、数多くの離島を持っている県もございます。基本的に今回についても皆さん県単位での動きという形になっているようでございますので、なかなか離島だけ優先という形の要望というものがどこまでそれこそやるべきものなのかということもありますので、その辺は全国離島振興協議会の事務局のほうともやり取りしながら対応、検討したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 新潟県単位でやられているというお話で、なるほどなところではありますが、

やはり佐渡は離島ということで、佐渡単体で影響力が薄いようであればやはり全国離島振興協議会のほうに掛け合って、その部分について何とかならないかという、両方でアプローチする必要があるのかなというふうに考えます。

それから、病院の部分なのですが、ちなみに確認したいのは今陰圧の部屋で対応できているその4床あるということなのですが、それというのは1部屋4床室の相部屋なのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

個室です。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 個室で4床室ということで、今後佐渡で複数名2次感染者が発見された際にはすぐパンクしてしまいます。その際、国の方針としては一般病棟でも対応できるようにというような、自宅待機というそんな話もありますが、例えば両津病院ではどのような対応、役割を想定できているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

この新型コロナウイルスの外来、あるいは入院協力病院というものにつきましては、市長答弁にもありましたように、新潟県のほうで調整しております。病院名等は公表しないということになっておりますけれども、市立病院として当然相応の協力要請があればそれに応えていくという姿勢でございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 陰圧の部屋の対応というものが即対応できるものなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 両津病院には陰圧の病室はございません。ただ、感染症、インフルエンザでもそうですけれども、当然個室で、しかも感染力の強いような感染症の場合は離れた部屋、一番奥の部屋を使って、当然ナースはもちろん防護服を着て対応しますし、面会等も禁止、あるいはほかの使う部屋と当然離すというような対応で感染症に対応することとなっております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 国、県、近隣他市との連携の部分に関連してなのですが、先ほどもほかの方からの話の中で経済的なダメージというか、インパクトも今回あるのではなかろうかというような話がありました。長期化に伴って相当なものが考えられるのですけれども、経済産業省のほうで融資の支援策を今回講じております。市のほうで民間業者に対して情報の周知、その部分はどのように想定されますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 誰が説明するの。

山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

融資、それから信用保証料の補給とか、それから雇用関係で休業を取ったときの補償とか、そういったところが出てきておまして、新潟県も、新聞報道にもありましたけれども、3,000万円を上限にした融資というものを発表しておりますし、新潟県内での他の市の中でも信用保証料の補給とかというような形

でもやっております。佐渡市の場合も信用保証料の補給とかもございますけれども、今回のこういった新型コロナウイルスの関係で緊急の融資等の補償の関係につきましてはこれからの検討という形になっておりますし、商工会を通じてその辺のリリースといいますか、案内はさせていただいております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 令和2年度の当初予算に今ほどの緊急住宅建設資金も含めて、その利子補給、それから信用保証協会の保証料補給金が計約820万円ほど計上されておりますので、補正予算でも構いませんので、この新型コロナウイルス対策のつなぎ融資に対する利子補給についてもぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、3月2日に厚生労働省のほうから子供の休校対応で休業する際、日額8,330円を上限として補償すると発表されました。本市において、周知方法はどのように図るのか。もらえるのにももらえなかったなどとならないように、自治体としてはどのように支援する、周知する考えなのかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

今ハローワークのほうを通じまして情報は収集させていただいております。概要版での周知程度にとどまっているものですから、国のほうもここ数日の間にきちんとした概要を説明しますということですので、それ以降になりましたら周知のほうを図ってまいりたいというふうに考えています。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） つい先日フリーランスの方も、対象外だったけれども、対象にするというような発表もありましたので、ぜひその部分も漏れのないように対応していただきたいというふうに考えます。

イベントの部分に関連してなのですが、3月15日までというような話で今やっておりますが、今日の対策本部会議、それから3月11日の対策本部会議でそれ以降どうするのかと。長期化した場合についてなのですが、例えば4月には我々としては重要な市長選、それから市議選もございます。また、トキマラソンといったそういうイベントもあります。場合によっては延期もしくは実施可否の判断なども議論の対象になると考えられます。また開催する際は、ではどういう対応を図っていくのか、どういう措置を図るかという部分について、現状としてお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、最初の現在イベント等を中止させていただく部分の今後につきましては、先ほど言いましたように、11日の対策本部会議で16日以降についての方向性は出したいというふうに考えております。ただ、これはあまり長期間どんと先々までということは考えず、この間も基本的には半月単位でやらせていただいておりますので、そのようなめどで決めるのかなということになりますが、4月下旬に行われる予定のトキマラソンにつきましては規模が違いますし、島外からも大勢いらっしゃるスポーツイベントでございますので、今スポーツ協会のほうを中心に実行委員会の開催を3月27日に予定されました。ここが最終的な判断基準ということで、今スポーツ協会といろいろなパターンをやり取りさせていただいて、その中でももし開催にこぎつけられる場合は、それでもこういう部分は縮小しようとか、そういう案も作ってもらっております。さらに、27日の実行委員会の前の時点では、実行委員会の一員に佐渡市

も入っておりますので、大会主催にも入っておりますので、佐渡市としての読み筋、方向性も含めて実行委員会にかけなければいけないというふうに考えております。

選挙関連のほうは、私というよりも選挙管理委員会の所管でございますので、答弁は代わらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

選挙の関係ということで、選挙管理委員会から現状をお伝えをいたします。国、県のほうからもこの新型コロナウイルスの対応につきまして一応通達が出てきております。その中では、選挙自体につきましてはいわゆるイベント、集会というような位置づけではないという観点の下から、万全な感染症対策等を講じて実施すべきというような形の通達が来ております。3月2日に選挙人名簿の定時登録の選挙管理委員会がありました。その中でも同様の内容等の説明をし、選挙管理委員会としても現時点においてはそういった万全の対策をして選挙を実施するというところで委員会を閉じております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） それでは、病院のほうに移りたいと思います。

現在の国の診療報酬政策は、薬価差益への重点配分から技術や医療提供の質に対して配分される時代になっているというふうに聞きました。先般2月なのですけれども、「地域の医療を守るために～地方議会議員への期待～」、このようなセミナーに参加してきましたので、こちらの内容に基づいて質問をさせていただきます。

「このような時代には、医師や看護師などの職員数を増やすといった投資を行って医療提供能力を向上させ、入院外来単価の増加により経営改善を図ることが必要となる」と、「自治体病院を運営する自治体において職員定数の抑制一辺倒ではなく、病院職員の採用を積極的に図ることによって収益を高めるという意識を持つ必要がある」というふうに聞いてまいりました。両津病院においても同様の考え方、スタンスという認識でよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） そのとおりでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） また、看護師だとか医療技術スタッフの確保対策の部分についてなのですが、職場に休憩室、それから更衣室、食堂などといったアメニティーが充実しているかといったような観点も、今人手不足なので、勤務先の選択要素としては重要なものだと思います。「自治体病院の場合、職員は使用人ということで、休憩室などの職場環境に全く配慮していないことが多い、人の命を助け、厳しい仕事をする医療職員の職場環境こそ配慮すべきである」というふうに聞きましたが、現状の両津病院ではどのようになっていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 現状も休憩室を備えておりますけれども、何分40年近く前の建物でございますので、ご想像いただければと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 両津病院の平面図頂きまして、それを見る限りでは、ないのかなというふうに思います。私も両津病院へ行くのですけれども、全部の階くまなく見るというわけにいかないの、ちょっとそのような状況でしたので、ぜひ新築移転後は、これからどうしていくかという具体的な話はまた議論の中で出てくるのですけれども、その中でアメニティーの観点というものを計画にきちんと盛り込んでいただきたいというふうに思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） まさにそのようにしたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 続きまして、「医療を志す人の中には、決してお金だけではなく、地域医療やへき地医療を何とかしたい、世の中に貢献したいと考える人が多い」と。「そのような人材を世に送り出すことを理念に掲げる医療大学もある」というふうに聞いております。その人材の確保、医師の確保についてなのですけれども、その部分についての具体的な策、先ほども少し答弁の中ではありましたが、その部分について今後さらにどういった形で進めるべきであるとお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

まず、看護師、あるいは検査技師等のいわゆる医療技術者という方々につきましては、まず市独自の施策として奨学金制度もありますし、また佐渡の医療と介護と福祉のほぼ全てに近い方々が集まっていた佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会があります。この中で、佐渡で勤めるということの魅力を高めることによって引き込もうという動きがあります。これに対して市も、あと病院も積極的に入っております。

次に、ドクターという部分でちょっと私こちら来させていただきましたけれども、市民厚生常任委員会等でもご指摘をよく頂くのですけれども、やはり大学や、そういう地域医療を目指す先生というのは必ず日本におられるので、そこへどうやってアプローチしていくのか。今ドクターの確保につきましては、それぞれ各病院が独自で、コネクションであったり、人的なつながり、あるいは新潟県のほうで募集と配備をしていただくのに頼っておる部分でございますけれども、そういう積極的にアプローチというものも考えなければいけないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 今ほどの答弁の中にもありましたとおり、やはり理念に基づく地域医療を何とかしたいというような、そういう大学も日本の中にはあるというふうに聞いております。なので、現状新潟大学との連携のつながりというのは強いという部分があるかと思うのですが、そこは全国に目を向けて、さらにトップセールスでやっていただきたいというふうに思うのですが、その部分についてはどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今例えば厚生連佐渡病院についても新潟大学から来ていただいている先生中心に、それ以外に若い研修医も含めて自治医科大学からも結構来てもらっていると聞いております。自治医科大

学の場合は、やはり基本的に何年か地方勤務というような縛りとかもありますので非常にあれなのですが、そういうふうな制度を国としてももっともっと広げてくれると非常にうれしいと思うのですが、今悩ましい部分におきましては国が専門医制度をつくったことで、総合内科というのですか。

〔「総合診療」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） 総合診療内科……すみません。いわゆる地方に一番必要な総合的な診療ができる内科医に対するコースがどうしても定員割れが続いていると。外科中心に本当の専門的なコースに多数走っていて、なかなかそっちの方面の医学生の確保ができないというような悩ましさも出てきております。その辺も含めて総合的に考えながら、これはもう新潟県、全国で一番充足率の足りない県でもございますので、これは一体になって国等へ今後へ向けてのまろもろの働きかけは徹底して続けていくことを継続しなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ちなみに、確認なのですが、両津病院に限定してですけれども、相川病院もそうかもしれませんが、医師や看護師の方の初任給の調整手当、こういったものは実施しておりますでしょうか。初任給が低いところは基本的に選ばない、選ばれづらいというところがあって、その初任給のかき上げ、その部分で新規卒業者の方を受け入れやすくする、そのような、もちろん金銭だけで医療関係者の方は動くわけではないのですけれども、自分の報酬が低いと自分の価値が低い、その技術が低く見られているというような側面もありますので、その部分の制度というのはどのようなになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

調整手当の額云々かんぬんということではなくて、体感的に当院における給与体系がどのぐらいかという意味でご説明させていただきたいと思うのですけれども、ドクターにつきましても本土と比べて遜色のない金額になっておろうかと思ひますし、また看護師等につきましては佐渡市の公務員でございますので、それに従ってなっておりますけれども、全国の病院の募集要項の中で、確かに最高に高いとは言いませんけれども、これも遜色のない金額になっておろうかと思ひます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 私が受けたセミナーの中では、地方の病院だと若い医師が勤務しなくて、年齢の高い医師が勤務するので、全体的な報酬、給与が高くなる傾向にあるというような話を聞きました。それは、どういう民間企業であっても一緒だと思うので、やはり新規卒業者というか、若い方をいかに引き込むかという部分が重要です。その上で、初任給調整手当、こういったものが必要ではないかと。やっているところはやっているということなのですが、この部分についてのお考え、今後やったほうがいいと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

確保対策に有効であるとは思ひますので、実際の全国での動向等を調査する中で必要な検討をしていきたいと思ひます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 続きまして、ローコスト建築の部分に行きたいと思います。

これから令和2年度に基本設計、それからまたさらに次は実施設計へと移っていくわけなのですが、今回の基本設計の部分なのですが、これというのはプロポーザルなのか、入札なのか、随意契約なのか、どういう形でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

発注につきましては、病院企業会計なのですが、今までも工事の発注等につきましては本庁の契約検査室とよく連携をして、話し合っ発注をしておりますので、このたびも大きな金額でございますので、そのようにしたいと思います。ただ、ここ数年、もう10年近く前からのこういう設計における、しかもある程度特殊な建物の設計におけるトレンドとしてはプロポーザル方式が適切ではないかというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 基本設計プラスアルファ、今回当初予算の中に基本設計等支援業務委託料というのが計上されています。こちらの中身はどういったものでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

今ほど言いましたように、まず基本設計につきましても病院という特別な建物でございますので、そういうものに特化した形の設計業者をどのように公募して選べばいいのか、またこの佐渡の気候等もやっぱり分かっているいただいて、しかもあの場所で、では玄関はどちら向きにして、そうすると風除室がどんなとか、あと病院独自のいろいろなものもあります。そういう設計業者を選ぶための助言、さらにはその基本設計の設計業者と私どもの、1階はこういう面積にしたいのだ、こういう広さにしたいのだ、ここは車椅子がこう通って、こう通りたいのだという意見を設計業者に設計業者用の言葉に直して通訳してくれる助言の役目、さらには昨年来、例えば収支等につきましてもこの本会議の場でも、あるいは市民厚生常任委員会等でも見積りの仕方がもっとシビアに見積もらなければいけないという意見を頂いています。そういうような専門的なコンサルティングをしてもらうための業務を発注する予定でございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） ちなみに、基本設計のプロポーザルの中では、コンサルタントを入れてというような話になると思うのですが、何者ぐらいの想定でプロポーザルを行うという部分は。もちろん複数者だと思いますが。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ぜひ選択肢といいましょうか、私どもの選定委員になっていただく方も考えなければいけないわけなのですが、その方が選択できるに足る数の方が応募していただければというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） それとあと、冒頭の市長答弁の中にありました新築予定60床のうち、大体3割程度を個室にするというようなお話だったので、その根拠は何でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

当院、今両津病院は個室が9部屋でございます。この時期インフルエンザの季節等ですと、入ってこられる方は感染症を持っていないかどうかということで、まず個室に48時間入っていただきます。その後、大部屋に移れる症状の方は大部屋へ、あるいはご自分で個室に入りたいという方については差額を頂いて個室に入っていただくという形になるわけなのですが、希望して個室に入っていただくための部屋があまりないという状態でございます。その中で、そういう感染を見るために最初の入院で個室を使う方の、さらに空いて差額を取り得る方として両津病院に入院される方だとこのぐらいの方が見込まれるであろうということで、3割程度という形の中で収支のシミュレーションを行ったものです。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 3割程度を個室にした場合の想定されるというか、目標の病床稼働率というのはどんなものなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 全体60床、うち12床が地域包括ケア病床で、91%を目標としております。個室の差額料につきましては、差額として使える部分の約6割ぐらいというふうに目標値を出しております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 病院の部分ここで最後にしようかなと思いますが、私がセミナーで聞いた話によりますと、ほかの方からの質問であったのですが、60床ぐらいの場合であれば個室は50床、80%以上にすべきだというようなお話がありました。それはなぜかという、インフルエンザだとか、今回の新型コロナウイルスもそうかも分かりませんが、やはり感染症が出てきたときに1部屋4床室のような場合だと空きが生まれてしまうと。なので、個室がほとんどであれば、それにおのずと稼働率が上がるというような話がありました。そっちのほうが、病床の稼働率を上げることによって診療報酬を上げていくというのはそういう考え方なのですか、そこの部分の考えについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

本土等の、あるいは都会等で行く病院が選択できるような状況の中では、今おっしゃられたような考え方というのも一つの病院の選択肢だとは思いますが、ただ、両津病院の場合、地域のかかりつけ医として、個室につきましても病院の都合で個室に入っていただく方には差額というものは取れません。あくまでもご本人が希望されるという形の中ですと、個室で全て埋めてしまったときにやはり建物の面積に比して収益性というものがまた変わってきますので、その辺はシビアなシミュレーションを令和2年度にまた行いながら、3割程度というのも実際に、3割という18床ですけれども、16床がいいのか、17床がいいのか、18床が、19床というようなことを含めて検討をしていきたいと思っております。ただ、一つの考え方としてそういう経営手法があるということは参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 続きまして、指定文化財のほうに移りたいと思っております。

冒頭の答弁の中でありましたが、自己負担が発生するのであれば、やりませんといったような案件が過去2件あったというような話なのですけれども、それ具体的にはどういう内容のものでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

1件は、国の登録有形文化財、もう一件は市の指定文化財でございます。共にやはり経年劣化がかなり著しい状況で、市の補助金等の支援があっても修理、その後の維持が困難だという結論に至りまして、最終的に撤去、それから登録のほうを抹消というところの手続を取らせていただいております。指定文化財については、撤去の前に建物の記録保存調査、これをやった後撤去ということで処理をしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） また、答弁の中でありましたが、今は申請として10件の相談があるという話なのですけれども、その内容としては具体的にどういったものでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明いたします。

10件それぞれ状況は違うのですけれども、屋根の補修、瓦屋根もございまして、かやぶき屋根のものもございまして、そういったものの補修、そういったことを進めたいというような相談がございまして、内容によっては今国、それから県のほうとこちらのほうから相談をさせていただいているような状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） この10件については、では全てやり切れるというか、全部やる予定になりそうだという見込みはどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明いたします。

内容によっては令和3年度ぐらいから修理の方向でということもございまして、内容によってはその事業の補助の対象にならないものもあります。その辺はまた協議を進めるしかない、ご相談するしかないという状況のものもございまして。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） なかなか自己負担があるとなると申請すること自体をためらってしまうということもあるのかなというふうに考えられます。観光関係の方から話を聞いたときに、どうしても行くまでの石段がもう大分がたがたになってきているとか、例えば寺社仏閣なんかも入ってみたら相当傷んでいるというような話で、やはり歴史があって多くの人が行くにもかかわらず、このような状況を何とかならないかという話で、そこでどうしても出てくるのは自己負担の問題だということで、これ例えばの話なのですけれども、宿根木のほうが団体の観光客のほうから協力金のような形でもらっているかと思います。そのような制度というか、やり方をこちらのほうにも導入するというのを考えられないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

所有者の方自らがそういった形で、宿根木と例を挙げられましたけれども、皆さんで協力金を頂きながら、それを維持管理費のほうに、修繕費等々に回していくということは可能でございます。

あとまた、クラウドファンディングみたいな形で財源の確保をされて、それを修繕費のほうに回しているという例もあるようでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 消費者自らがやるのであればオーケーだという話で、その際の行政としての支援の方法としてはこういったものが考えられるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

私ども市のほうとしましては、そういったところ直接ではなくてやはり、今も作成してございますけれども、文化財のパンフレットとかマップ、それから案内の標柱、それから解説板と、こういったものの整備、設置というところで支援のほうをしているという状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） クラウドファンディングの事例だと、私も1件何かそんな話をちらっとSNSで見たいような気がします。先回の12月議会のときにも話が上がったのですけれども、文化財団設立の際にG C Fという、ガバメントクラウドファンディングというものがありましたが、そういった手法を使ってということは考えられないのでしょうか。行政としてバックアップするためのということで。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明いたします。

申し訳ありません。その制度の活用というところを考えたことが今ございません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 基本的にG C Fを使う際は佐渡が出資する団体に限るといような、そういう条件もあるかも分かりませんが、そのアレンジバージョンでまた何か制度変更だとかがあれば、そういった手法で支援の形というのも引き続き検討して、何とか現状の状態をどうにか打破するというのを、いろいろな知恵を使うような形というのは考えてもらいたいというところと、あとこちら側としてもそういう部分を研究していく必要があるのかなと思います。

あと、例えばの話で、個人の持ち出しがなく、市が100%出すのだという、そういう市の単費でやる、それは可能なのですか。可能かどうかでいえば可能なのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

基本的には受益者負担の原則がございますので、やはり一定の負担というのは現状どうしても前提になるのかなというふうに思っております。もちろん市の財政といったところもございますが、一時的には先ほど申し上げた受益者負担の原則というところ、ここで負担を頂きたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） それでは、空き家の件へ移りたいと思います。

平成29年にアンケート調査を実施されております。かなりアンケート調査多岐にわたるのですけれども、

その中で自由回答が相当な、様々な意見が出てきております。こちら資料要求で頂いているのですが、もちろん、すごくいろいろな意見がばあっとあるのです。この中に今後考えられる対応策、施策というものがヒントのようなものがたくさんあるのですが、その点についての分析というのは担当課のほうでやられているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

自由記述につきましては、今議員おっしゃられたとおり、非常に多岐にわたっております。それを基にして空き家情報システムのほうに登録をしてくれというような行為は、その自由記述を基にしてはやってはいません。住まわれるといえますか、今すぐにでも住めるような667棟の空き家に対してアンケートを、アンケート自体は2,000棟の連絡先が判明したところに行っているわけですが、いろいろと抽出条件をつけまして、すぐに住めるようなところを優先的に空き家情報システムに登録をしてくれという案内を出しております。議員言われるとおり、ヒントが隠されているというところで、気づかされたところでもございますし、今はすぐに空き家登録はできないけれども、時間がたてばいろいろと問題が解消されるので考えたいとか、そういった意見等もございますので、それは1回だけでは終わらないで、年数、例えば1年後、2年後にその記述を基にしよう一度連絡をしてみるとか、そういったようなことをアクションを起こすきっかけになるものだというふうに考えておりますので、これからの検討課題だというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） それで、空き家の所有者の方に対するアプローチについてなのですが、今回その六十何件の方にアプローチをして、そのうち何件かが登録されたという話がありますが、今後その所有者に対するアプローチ方法、またその情報の受渡しというものを具体的な運用面でどのようにやっていくかというお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

市長答弁の中にもございましたけれども、今年度空き家調査員を5名育成をいたしました。これは、国の補助金を受けた民間企業と、それから市のほうの不動産とかいろいろな企業の方々と一緒になって調査員の育成プロジェクト協議会を立ち上げてございます。空き家調査員ですので、調査をして所有者のほうに提案をするという形になりますので、まずはやはり所有者の方から自分の空き家をこういうふうにしたいのだというような相談を持ちかけていただかなければなかなか調査に踏み込めないというところがございまして、まずは相談を受けられるその機会といえますか、相談会ですとか、こういった調査員がいますので、ぜひとも所有している空き家について利活用を考えてみてはいかがでしょうかというような投げかけ、問いかけみたいなことをするというようなことで、まずは相談をしていただく件数を増やす、それからそれに基づいた調査、提案というところにつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 自由回答のところでもどこに、誰に相談すればいいか分からないというのがちらほら見受けられました。現状として、その相談窓口としては地域振興課に言ってくださいという、そういう

体制、周知というのは図られているのでしょうか。まず、その点お願いします。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

主に空き家については島内在住の方に活用していただくというよりは、移住を考えられている方々にぜひとも見ていただきたいと思っておりますし、そういったところでは移住者は今あるところを活用すると……すみません、議員がおっしゃられるのは。

〔「所有者」と呼ぶ者あり〕

○地域振興課長（山本雅明君） 所有者が空き家をといるところですね。そこについては、なかなか今できてはいないというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） いきなり不動産業者のほうに話をすると敷居が高いというところもありますので、やはりその所有者の方が誰に相談するかという窓口は地域振興課のほうできちっと窓口を開設して対応に当たってほしいなというふうに考えます。例えば自由回答の中でも、もう家を解体したいのだと、ただお金がかかるからやりませんという方がいて、ではこの方、空き家の解体に関する補助金の情報を知っているのですかという話も出てきますよね。補助金知っているのだったら、ではやりますという話も出てきますし、行政の強みというのは、民間企業にできない部分というのは何かというと個人情報なのです。民間企業がそのオーナーさん誰かというのを分からないので、直接アプローチできないのです。ただ、行政であればそういう直接的なアプローチが可能になります。情報をいかにその必要な人に届けるかというのはまさに行政の役割です。その部分についてどのようにお考えでしょうか。例えばで言うと、固定資産税を納入しないといけない、それは負担になるという話もあります。固定資産税の納付書をオーナーに送る際に同封して様々な情報をお届けする、そのようなことは考えられないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

よその自治体では既にそういう取組を行っているところがございます。先日も当課の係のほうから問合せをしております。それは、危険廃屋とか、それから空き家の利活用も含めて固定資産税の納税通知書の中に多分そういった案内を入れたのだと思っております。既に取り組まれているところもあって、非常に効果が上がっているということを聞いておりますので、その辺は今後、税務課なのか、それから危険廃屋を担当している部署等ございますので、そういったところと一緒に、まずは島外の所有者の方からでもそういった取組を進めていきたいなというふうに考えておりますし、それが例えばできないということになればまた違う別の方法で考えていきたいということで、係のほうでは相談をしておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） ちなみに、今回のアンケート調査を実施したりとか、空き家バンクに登録してくださいという、そのアプローチの仕方としてはどういう形でやったのでしょうか。もう一回説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君）　ご説明いたします。

平成29年度に職員の方々から入居可能と思われる空き家調査を行う形で2,936件を集めて、その中から連絡先が判明した、今言われる、ここを知りたいということだと思えるのですけれども、2,211件が連絡先が判明したということでございます。

○議長（猪股文彦君）　後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君）　固定資産税の納付書は別としても、今のような手法で情報をお届けするということは可能なのではないかなと思います。具体的にどういう情報をというところなののですけれども、例えば空き家バンクの活用のお知らせ、既に知っている人もいると思いますが、だとか空き家調査員の育成プロジェクト協議会についてのお知らせ、こういうことをやっていますよだとか、その連携についてだとか、あとは具体的なその事例の個別の案件は伏せたとしても、トライアージ結果によってこんな形になりますよと、流通可能ですよとか解体が必要だとか、リフォーム必要で引き続き使えますだとか、こんな形で市のほうはバックアップしますよというような、そういうお知らせのようなものを送るということは可能なのではないかなと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君）　山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君）　ご説明いたします。

今までは、あくまでも情報システムに登録してくださいというようなところだけでしたので、今後空き家調査員もおりますし、そういったところで自分が所有している空き家を先送りにしていかないで、すぐにこちらのほうに相談をしていただくような、そういうアプローチをぜひ目指していきたいというふうに考えています。

○議長（猪股文彦君）　後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君）　それと、空き家バンクのほうにトライアージの結果を載せるというか、例えばこの物件についてはリフォームをしなければならないという話になったら、大体水回りで300万円だとか幾らですという、そういう情報を載せる、利用者サイドの立場に立って、よりその空き家に対して、「ああ、これだったら自分いけるな」というような、そういう情報の発信の仕方、もちろん所有者の方の了承は得なければならないのですけれども、その部分についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君）　山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君）　ご説明いたします。

利用される方々が使いやすいといいますか、選びやすい、そういう空き家情報システムにしていかなければならないというふうに思います。

○議長（猪股文彦君）　後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君）　最後、河川のほうへ行きたいと思います。

県の治水課に確認したのですけれども、2級河川は県が対応しているという話でした。ただ、市のほうから意見が上がれば県のほうも、それは本庁のほうで決めるのですけれども、検討材料として検討しますというような話をされております。なので、今後の県が進めるその事業に対して市としてはどのように住民の要望を受け入れて上げていくのか。

○議長（猪股文彦君）　清水建設課長。

○建設課長（清水正人君）　ご説明します。

今までもそうでございますけれども、地元要望も含めながら、現場状況を見ながら県単要望等も含めて県に要望を上げているという状況でございます。いずれにしても、県事業につきましては市も一緒になって一体的にやって事業を進めるという観点から、そのような対応をさせていただいておるところです。

○議長（猪股文彦君）　後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君）　以上で終わります。

○議長（猪股文彦君）　以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後　4時56分　休憩

午後　5時06分　再開

○議長（猪股文彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。

〔8 番　稲辺茂樹君登壇〕

○8 番（稲辺茂樹君）　最後の一般質問となりました。本日最後の一般質問でございます。最後までお付き合いいただきたいと思います。

市長のほうから新型コロナウイルス特別対策の本部会議を5時半から開催したいという旨の要望がありましたので、質問も簡潔に行いますが、答弁は簡潔に行って、速やかに新型コロナウイルス対策に当たっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。私の今回の一般質問は、新型コロナウイルスの現状も含めまして16項目でございます。通告を読ませていただきます。（1）番、新型コロナウイルスの現状と対策につきまして、これは通告が2月25日でありましたので、それ以降また現状は刻々と変わっております。よろしくお願いします。

大きな2番としましては、島づくりについてということで、市の医療体制の現状と課題、市民病院の在り方についてでございます。

（2）番、人口減少対策についてということで、佐渡市における子育ての在り方、考え方についてでございます。続きまして、棚田地域振興法の対応について、それから圃場整備に付随します園芸農地の活用について、そして家畜診療所の廃止に伴う対策について、それから第5期中山間地域等直接支払制度移行に伴うアンケート調査の結果についてでございます。続きましては、種苗法改正に伴う佐渡市としての考え方について。

（3）番としまして、高まる世界遺産登録へ向けた観光施策についてということで、DMOの事業促進とオプションルツアーの開発について、そして博物館の活用整備についてお問合せします。

続きましては、（4）番としまして、「ゼロカーボンアイランド宣言」についての内容として、洋上風力発電の具体化はどうかということ、森林資源の活用は今後どうなっていくのか。

(5) 番としましては、佐渡にたくさんある廃墟ですが、これについてどうされるのか。

(6) 番としましては、個別施設計画の意見交換が行われましたが、その後どのような進め方をしているのか。

(7) 番としましては、佐渡汽船のジェットフォイルの更新の要請が来ております。その対応と考え方についてお問合せします。

2次質問は質問席から、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。簡潔にお願いいたします。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、稲辺議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスについてでございます。2月29日に県内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されたのを受け、この新型コロナウイルス対策本部を設置いたしました。市の感染拡大防止対策としまして、当面3月4日から3月15日までの間、市の主催するイベントを中止または延期すること、また公共施設等の休館を決定いたしました。市内の小中学校につきましても、3月4日から休業としております。今後この期間の解除に当たりましては、その際の状況を勘案し、改めて中止等の基準の見直しまたは継続について確認するとともに、引き続き感染防止に向け、新潟県、佐渡保健所等と連携しながら取り組んでまいります。

次に、市の医療体制の現状と課題についてでございます。医師、看護師を始めとする医療従事者の不足と高齢化により、医療提供体制の存続が危ぶまれているところでございます。佐渡市では、独自施策として、返済免除型の奨学金導入など、人材確保はもとより、医療、介護、福祉関係者が集まり、官民一体となった提供体制協議会により、人材を含め、限られた資源の有効活用、ひまわりネットの活用促進など、持続可能な医療、介護、福祉の提供体制を目指し、連携づくりにオール佐渡で取り組んでいるところでございます。

次に、市立病院の在り方についてでございます。両津病院と相川病院、この2つの公立病院につきましては、これまでも今後も佐渡医療圏域の中でそれぞれの役割を果たさなければならないと考えております。新両津病院整備基本計画につきましては、現在の診療科目を維持し、病床数は60床を計画しております。耐震性能や津波浸水に大きな不安を抱える現両津病院でありますので、計画どおり令和6年10月の完成を目指して着実に事業を進めていきたいと考えております。

次に、佐渡市における子育ての考え方についてでございますが、佐渡市内の保育園等で提供する給食につきましても、地産地消を大前提として、子供たちに安全、安心な給食を提供するように努める努力も続けたいと思っております。地元業者や生産者、取扱い団体とも連携しながら、農産物、海産物等についてもさらに多く取り入れられるよう進めていきたいと考えております。有機野菜等を取り入れた給食提供につきましても、搬入や価格等の課題もございますが、一つ一つその問題をクリアしながら実現に取り組みたいと思います。

棚田地域振興法に基づきます指定棚田地域の申請は、昭和25年時点の旧・旧市町村区域ごとでの申請とされており、佐渡市が新潟県に提案し、新潟県が国に申請することになります。佐渡市には申請可能な区

域が22あります。また、指定対象要件に合致する棚田は104か所ありますので、旧・旧町村ごとの提案ではなく、全ての棚田を網羅した一つの申請として、新潟県に提案させていただいたところでございます。指定棚田地域への中山間地域直接支払の加算措置などの優遇措置を受けるためには、指定を受けた地域が作成する活動計画の認定を国から受け、なおかつその計画に基づいた活動を行うことが条件となりますので、地域での合意形成が必要不可欠となっております。

次に、圃場整備に付随する園芸農地の活用についてでございます。新潟県の圃場整備担当部署と基盤整備地区の関係者で導入作物の検討が行われております。また、情報共有のため、J Aや市場、新潟県や佐渡市の園芸担当者を含めたワーキングチームでの会議も開催されております。担当課からは、導入品目が各地区で重複していることや水田としての整備で野菜を栽培することへの懸念など、課題があると聞いておりますので、農家所得の向上に向けての生産体制や導入品目、販路の確保など、幅広い関係者での協議が必要と考えております。

次に、家畜診療所の廃止に伴う対策についてでございます。農業共済が開設しております家畜診療所にしましては、獣医師の退職に伴い、本年1月より休止となっております。島内の牛の頭数から見た場合、現在島内で開業されている獣医師の人数で診療の対応は可能と聞いておりますが、60歳代の獣医師が多いことから、10年後の診療体制の検討を始める必要があると考えております。家畜診療所の運営状況は慢性的な赤字状態であることから獣医師の確保が前提でございますが、再開に当たって財政支援が必要となる場合には議会にも相談させていただきたいと考えております。

次に、中山間地域等直接支払制度移行に伴うアンケート調査についてでございます。人・農地プランの実質化に向けて、昨年12月に中山間地域等直接支払集落協定に参加する農家を対象にしましてアンケートを実施いたしました。現在3月中を目標に集計作業を行っており、集計がまとまり次第新潟県、J A、農業委員会等の関係機関と連携を取りながら、順次集落と話し合いを行う予定となっております。佐渡市としては、第5期におきましてもこれまでの協定を維持していきたいと考えておりますが、「集落として維持していかなければならないが、後継者がいない」との声もあり、ゾーニングが必要な集落が出る可能性があると考えております。

次に、種苗法改正についてでございます。種苗法の改正は、優良品種の海外流出や育成した地域以外での栽培の制限が主な目的として議論されております。自家増殖、いわゆる自家採種が禁止される品種が増加することを心配する声があると聞いておりますが、自家増殖については在来種などは制限されないこと、登録品種は育成権者の許諾を得れば可能であり、申請に当たってはJ A等の団体申請も可能とされております。本市としましては、種苗法の改正により、農家生産コストの大幅な増加につながらないよう、J Aとも情報を共有してまいります。

次に、DMOの事業促進でございます。佐渡観光交流機構では、観光による地域づくりを目指し、誘客と観光地域づくりの両面での取組を進めております。これまで調査してきました観光データでは、観光動機を要素別に分析した場合、海産物や日本酒、米などの食に次ぎまして、自然景観やトキを始めとした自然環境、その環境の中で行うダイビングやシーカヤックなどが上位となっております。実際にそれらのアクティビティーを体験しなくとも、知ってもらうことで、この地域の特色から行ってみようという動機になるものと考えられます。市も連携しながら、これまで地域の理解と協力を得ながら着地型観光を推進し

ておりますが、今後は世界に認められる体験メニューの開発が必要と考えております。

次に、博物館の活用整理につきましては、来年度中に策定する、仮称でございますが、佐渡市博物館ビジョンの中で各博物館、資料館の役割を明確にし、収蔵庫の整理も含めた整備方針を示したいと考えております。取組状況の詳細は、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、洋上風力発電の具体化等について、ゼロカーボンアイランド宣言についてでございます。平成31年2月に新潟県が公表した自然エネルギーの島構想は、離島の環境負荷の低減とエネルギー供給の多様化を図ることを目的とし、離島における再生可能エネルギーを増やす、需給調整する、使うという観点で、洋上風力発電や水素関連などの取組を進めるものでございます。新潟県では、昨年度に設置しました新潟県洋上風力発電導入研究会におきまして関係者の皆様と協議しながら、県内全海域を対象として、環境保全、事業性、利害関係者の情報の重ね合わせを行い、総合的に評価するゾーニングという方法により、令和2年度末までに洋上風力発電の候補海域の絞り込みを行う予定としております。佐渡は、その周辺海域のみならず、森林資源を含め、島全体が自然エネルギーの宝庫でございます。ゼロカーボンアイランドの実現は、自然エネルギーの島構想を基に、地球温暖化問題を解決し、持続可能な社会を実現する切り札となるものとして取り組んでいきたいと思っております。豊富な森林資源についてのエネルギー利用として、新年度においても引き続き島外への端材の搬出費用の助成等も行っていきたいと思っております。今年から始まりました森林環境譲与税も活用しながら、森林の整備、竹林の整備等を実施していく予定でございます。

次に、公共施設等総合管理計画につきましては、平成28年度に策定しました公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画は全国の自治体において早急に策定することが求められており、本市としても急務でございました。広く市民の皆様からのご意見をお聞かせいただくため、意見交換会を1月22日から市内5会場で開催しました。また、1月10日から2月10日にかけてパブリックコメントも実施し、このたび計画策定の運びとなったところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） すみません、1個飛んでいました。廃墟対策についてでございます。

先ほどの山田議員のご質問にもお答えしましたが、地域住民の生活環境の保全上特に必要があると認められる場合には、行政代執行も視野に必要な措置を講ずるよう努めてまいります。

最後に、佐渡汽船のジェットフォイル更新についてでございます。ジェットフォイルぎんが及びカーフェリーおけさ丸の更新を合わせますと約94億円の資金が必要となっておりますが、佐渡汽船は赤字基調であり、建造資金を全て自己調達した場合、数年で債務超過に陥るような財政状況であります。佐渡汽船の身を切る改革はもとより、運賃の値上げなど、大幅な経営改善を実行しなければならない状況となっておりますことを踏まえ、新潟県知事と意見交換した結果、県側からはJR TTの船舶共有制度の改正が行われたものを活用前提とし、建造費のうち行政負担20%について県と佐渡市で2分の1ずつを負担するという提案を頂きました。それを現在持ち帰らせていただいております。これまで本市はカーフェリーときわ丸や高速カーフェリーあかね建造時のような船舶建造費の支援はできないと県、佐渡汽船に説明しており、その基本的なスタンスは変わりませんが、小木一直江津航路の赤字を始めとした佐渡航路全体の様々な観点を踏まえて、今後も県と協議を続けていきたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 博物館の活用整理についてお答えします。

仮称ではありますが、佐渡市博物館ビジョンの策定については、各博物館、資料館の特徴を踏まえ各施設の役割を明確化するとともに、収蔵資料の有効活用を含めて進めていきたいと考えております。取組状況としては、2月18日に有識者との検討会議を開催し、位置づけや考え方の方針などを検討したところです。今後ビジョン策定の検討部会を立ち上げ、有識者と協議を進め、市民の意見も聞きながら、特色ある博物館となるようビジョン策定に向けて取り組んでまいります。また、佐渡金銀山ガイダンス施設きらりうむ佐渡、佐渡ジオパーク拠点施設との連携を強化し、佐渡の豊富な資源を最大限活用するための一体的な取組となるよう、島内博物館、資料館の魅力を発信し、人を呼び込む資源として活用する仕組みを構築したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それでは、新型コロナウイルス対策本部緊急会議ということで、手短に要点だけ質問させていただきたいと思います。

まず、新型コロナウイルス対策でございますが、今るる後藤議員の質問でお聞かせいただきました。私からは、まず新型コロナウイルス、いわゆる今島内に発熱している方がいらっしゃる。県のほうでこれを「検査行ってくれ」という話をしているのですが、本人が拒否しているというようなお話が昨日私の耳に入ってきました。これはなぜかという、やっぱりいわゆる狭い社会でありますので、いわゆる個人が特定されてしまうということを非常に恐れている。これは、発生しているかしていないかは別なのですよ。というようなことで、検査をしたから治るという話ではないですけども、その辺個人のいわゆる情報に対する保護に対してどのようにお考えなのかと。一考しなければいけない部分であるのではないかとということが一点お願いしたいところであります。

それから、もう一点です。市中で今新型コロナウイルスにかかっていそうな患者が入院されているというような、いわゆるそういううわさが出回っている。島民は非常に関心の濃いところではございますが、やはり逐次佐渡市のほうから正確な情報を島民に与えていただきたい、そして安心を与えていただきたいということを要望いたしておきます。

新型コロナウイルスに対しては以上でございます。もし答弁あるようでしたら、答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員が指摘していただいた幾つかの部分については、佐渡市としては掌握できておりませんし、事実として佐渡市としてはまだ確認もできておりません。入院患者が既にいるとか、そういうことについても基本的には事実と違うものであるということを現時点ではっきり申し上げられると思います。あと、これまでも新型コロナウイルス対策で市民の皆様にもお知らせさせていただいていますが、そういう発熱とか体調不良があった場合、佐渡市はインフルエンザも今はやっております。その辺もありますが、その症状について発熱した方とかはしっかり佐渡保健所のほうにも症状を実際説明していただいて、佐渡保健所の指導を仰いで対応するという手順をしっかりと佐渡市民の皆様には取っていただきたいと思ひますし、議会の皆様にもその仄聞、風聞があまり拡散しないようにご協力をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 新型コロナウイルスに対してもう一点だけ。

観光振興課長、この新型コロナウイルス、昨年の台風被害等で佐渡観光の入れ込みが減少したと。せっかくDMOが戦略的に打った成果がなかなか上がらなかったという現状があります。この新型コロナウイルスによる現在のいわゆる観光に対する影響の大きさというのはどんな状況か教えてください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

現在各島内の事業者にとどのぐらいの影響があるかというところを聞き取りをしております。3日前ぐらいの現在の数字なのですが、今のところキャンセルが、もともと低い3月中ではあったのですが、500名程度というふうにして聞いております。これが長引くようだと、春先以降かなり甚大な被害が出るかと考えております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） せっかく世界遺産も目の前に来ているというようなこともあります。ここで足元の観光業者が疲弊するようなことがあってはならないというふうに思っておりますので、その辺の被害、被害というか、影響の状況を逐次把握していただきながら、先ほど地域振興課長の言うような、国もいわゆる融資対策には取り組んでいるようでありますが、佐渡市としてその一段上の経済対策というものも考えていかなければいけないのではないかというふうに思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まずは、今の新型コロナウイルスそのものが日本全体の中で終息に向かってくれるというタイミングが大前提になります。終息が完全に見えたところで、そこまでダメージを受けた分の取り返しは一生懸命考えていきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） よろしくお願いします。どうもすみません。

それでは次、佐渡市の病院についてです。先般新潟日報の記事にもなりましたが、医師の偏在指数というものが発表されました。厚生労働省が発表した。これは、佐渡市に関してではありません。新潟県です。新潟県に対する指数でございしますが、これが何と全国ワーストワンに輝いたというようなことで、医師のいわゆる人口に対する存在というのが一番低かったという現状でございします。そして、先ほどの後藤議員の質疑でもありました佐渡市の病院の抱えている問題、看護師不足、医師不足、非常に大きな問題であると、私の所属する市民厚生常任委員会でも皆さんが認識するところとございします。県は2020年から地域枠の医師確保ということで、14名から26名にいわゆる制度を上げまして、医師を確保する方向に向かっていくというふうにございしますが、これにはなかなか時間がかかるということでございします。本当に喫緊の課題でございします。看護師におきましても、いわゆる50代の方が多いということで、あともう5年もすると看護師さえ足りなくなると。幾らせっかくいい病院建てても病床を運営することができないというような喫緊の課題が目の前にあるということでございしますので、これは何としても解決しなければいけないということで、今は2次医療圏内で連携を取った医師、看護師確保というような方向であります、他県の

状況を見ますと医療圏を越えたいわゆる医療体系推進会議等々で成果が出ているという状況もあります
が、ここは何としても課題解決に向けていかなければ我々の医療が拡充されないということでございます。
病院管理部長、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

まさにおっしゃるとおりの将来が危惧されるので、今佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会、そして
ドクターの確保にも積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それから、この間小木のクリニックのほうで、その手当てとしまして小木のいわゆる
診療所が設置されたということで、佐渡は全体で無医地区というのは何か所あるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

今ちょっと正確な数字持ち合わせておりませんが、約10地区の無医地区と、あと準無医地区という形に
分類されようかと思います。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 半径4キロメートルの間に病院等々の手当てがされていないということで、これは
今交通網の体系の充実によって解決される部分もあるかというふうに思いますが、この佐渡市の医療計画
の中で、やはりこの中でも車のない高齢者世帯というのがあるということでもあります。この辺に対して、
我々はどうしても医療から取りこぼしをさせてはいけないということだと思っておりますので、ぜひこの
辺について、先ほどの議論でありました交通体系のサポートというような中もしくはいわゆる外来診療と
いうような中でしっかりと体制を整えていただきたいというふうに思います。

次に入ります。よろしくお願いします。人口減少対策についてということで、これ先般……

〔「短く」と呼ぶ者あり〕

○8番（稲辺茂樹君） 短くやります。これは大事なところなので、外しません。先ほど佐渡市の子育ての
考え方についてというところでございます。これは、給食についてということを私が問うているわけであ
りますが、この間トキと暮らす郷づくり推進フォーラムに参加させていただきました。日本におけるいわ
ゆる食の危機感、危機というものをこのフォーラムの中で説明いただいた。市長も一緒にされていたと思
います。よく考えると、深く考えればいろいろな意味で気をつけなければいけないというような問題が山
積していると。深くは申し上げませんが、大事なのはいわゆる我々が今子育て政策の中で金銭的な処遇と
いうものはかなり手厚くされているというふうに感じておりますが、本来一番大事なところは何かとい
うのを何となく個人的に感じたので、これは市長に先ほどご答弁いただいておりますが、もう一度しっ
かりご答弁いただきたいという気持ちで言わせていただきたいと思います。財政的な支援はあっても根本的に子供を行政
として、いわゆる請負機関として預かっている。これも親の気持ち以上の親の気持ちになった預かり方と
いうところが大事ではないかなというふうに思います。そういった意味で、いわゆる1日1食の食事を何
とか将来の子供の健康のために安全なものを提供していただきたいというようなことをお願いしているわ
けであります。市長、この件について、一応問取りもしていただいておりますので、はっきりとした答弁

いただきたいと思います。お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今保育園とかありますけれども、小学校、いわゆる学校給食を含めて、給食について以前から佐渡市は主食としてトキ認証米、これ100％実現させていただいております。ただ、副食の材料については、園芸野菜とかはまだ30％、佐渡産はっていないのかなというふうに聞いておりますが、その辺も含めて、実際に佐渡で、地場で栽培された食材を、しかも安全、安心な食材をしっかりと子供たちに提供することが佐渡の子供たちの食育についても大きな貢献になるということは間違いございませんので、その辺のところをしっかりと、段階踏むことになってきますが、拡大していきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） すみません。この間の打合せが通じていなかったような気がしますので、もう一言だけ踏み込んだ答弁いただきたい。というのは、やはりいわゆる地場産も大事なのです。ですけれども、何を使うか、何を提供していくかということが一番大事なのです。この間九州の高取保育園というところの事例を拝見させていただきました。この高取保育園の卒園式に、私はそのところを見させていただいて、もう心から涙があふれてしょうがなかった。これは本当に、まず保育の本質的なものだというふうに、目からうろこのことでありました。これは何かというと、保護者が謝辞を述べている、もう保護者全員が涙、涙なのです。もう感謝、感謝、感謝です。もうこれはまさに行政が子供を預かっている本来の姿があるからこそ、そういうことに現れた。それは何をしているかということ、保育園の話です。年長さんが有機の大豆を使って次の子供のためにみそを造っている。そして、自分たちで作った有機の御飯を食べさせている。そして、預けた子供が半年でアトピーが治ってしまっているのです。これでお母さんたちはもう感謝、感謝なのです。市長、どうですか。この話聞いて、この映画見てもらいたいと思いますが、ぜひここでやるという一言をお願いしたいと思います。できるところからで構いません。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） すみません。そこまで詳しい話は全然聞いておりませんでしたのであれですが、基本的に安全、安心を子供たちに届けるという前提はしっかりと今後も拡大していかなければいけない。その意味では、お米に限らず、野菜に限らず、水産物も含めてしっかりと安全が保証された有機野菜等も踏まえたものをしっかりと提供拡大することは進めていかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 今やると言っていただと理解しまして、私の質問を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

○議長（猪股文彦君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

○議長（猪股文彦君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 5時38分 散会